

平成23年第7回糸魚川市議会定例会会議録 第2号

平成23年12月9日(金曜日)

議事日程第2号

平成23年12月9日(金曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 26名

出席議員 26名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	斉木勇君	4番	渡辺重雄君
5番	古畑浩一君	6番	後藤善和君
7番	田中立一君	8番	古川昇君
9番	久保田長門君	10番	保坂良一君
11番	中村実君	12番	大滝豊君
13番	伊藤文博君	14番	田原実君
15番	吉岡静夫君	16番	池田達夫君
17番	五十嵐健一郎君	18番	倉又稔君
19番	高澤公君	20番	樋口英一君
21番	松尾徹郎君	22番	野本信行君
23番	斉藤伸一君	24番	伊井澤一郎君
25番	鈴木勢子君	26番	新保峰孝君

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

市	長	米田	徹君	副	市	長	本間	政一君
総務部	長	田鹿	茂樹君	市民部	長	吉岡	正史君	
産業部	長	酒井	良尚君	総務課	長	渡辺	辰夫君	
企画財政課	長	斉藤	隆一君	能生事務所	長	久保田	幸利君	
青海事務所	長	扇山	和博君	市民課	長	竹之内	豊君	
環境生活課	長	渡辺	勇君	福祉事務所	長	池亀	郁雄君	
健康増進課	長	伊奈	晃君	交流観光課	長	滝川	一夫君	
商工農林水産課	長	金子	裕彦君	建設課	長	串橋	秀樹君	
都市整備課	長	金子	晴彦君	会計管理者会計課	長	山崎	弘易君	
ガス水道局長		小林	忠君	消防	長	山口	明君	
教育	長	竹田	正光君	教育委員会教育総務課	長	結城	一也君	
教育委員会こども課	長	山崎	光隆君	教育委員会生涯学習課	長			
				中央公民館	長兼務	田原	秀夫君	
				市民図書館	長兼務			
				勤労青少年ホーム	館長兼務			
教育委員会文化振興課	長			監査委員事務局	長	横田	靖彦君	
歴史民俗資料館	長兼務	小林	強君					
長者ヶ原考古館	長兼務							

+

+

事務局出席職員

局	長	小林	武夫君	係	長	松木	靖君
主	査	大西	学君				

午前10時00分 開議

議長（古畑浩一君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はございません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（古畑浩一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、9番、久保田長門議員、22番、野本信行議員、兩名を指名いたします。

日程第2．一般質問

議長（古畑浩一君）

日程第2、一般質問を行います。

発言通告者は21人ありますが、議事の都合により本日6人、12日5人、13日5人、14日5人を予定しております。

一般質問の質問時間は、答弁を除き1人30分であります。

所定の時間内に終わるよう質問・答弁とも簡潔に、要領よくお願いいたします。

それでは、通告順に発言を許します。

田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。〔14番 田原 実君登壇〕

14番（田原 実君）

おはようございます。

糸魚川21クラブ、田原 実です。

今回で通算35回目の一般質問となります。今回は、地震・津波から高齢者を救うための防災体制、（仮称）山ノ井保育園新築工事の問題点、糸魚川駅北口駅前のまち並み整備の重要事項3項目について、市長の姿勢と行政の危機感、スピード感、責任感について問います。

では、事前に提出しました通告書により質問いたします。

1、地震・津波から高齢者を救うための防災体制について。

（1）高齢者への地震・津波災害の学習機会について、具体的に伺います。

世界ジオパークを推進する糸魚川での津波災害発生の可能性とその検証について。

子供から高齢者まで価値観を共有できる防災教育の推進について。

（2）高齢化率の高い集落の津波災害への防災体制について、具体的に伺います。

近くの高い場所への避難路確保など地域からの要望への対応について。

防災、地震、津波の情報伝達と、情報収集（ラジオなど）が困難な地域への対応について。

（3）6月定例会、私が一般質問で提言しました、市街地に住む高齢者を津波災害から救うための防災計画の見直し及び身近な避難ビル確保について、具体的に伺います。

寺町海岸近くのNTT建物の屋上やビーチホールまがたまの屋上の避難利用について。

新幹線高架に階段とステージを付け、避難タワーとして利用することと及び新幹線駅完成後の避難利用について。

2、（仮称）山ノ井保育園新築工事の問題点と設計業務委託について。

（1）一般的な確認受付から認可までの流れ及び建築確認に要する確認期間について伺います。

- (2) 数ヶ月延期となっている（仮称）山ノ井保育園新築工事建築確認の時期と、工事完成時期の見通しについて伺います。
- (3) 構造の種別が単純な木造構造ではなく木造と鉄骨造の複雑な混構造とみなされた後、建築確認が進まなかった理由と行政の対応について伺います。
- (4) これ以上確認時期が延びるのであれば、構造上の安全確認が難しい設計をいったん取り下げて、より単純に構造上の安全確認ができるものに修正して新たに確認申請すべきと考えますが、行政の考えを伺います。
- (5) （仮称）山ノ井保育園新築設計業務委託の遂行にあたり、委託先設計JV事務所の業務体制と管理建築士や構造計画担当者における問題点、また、発注者である市側の業務体制における問題点について、行政の考えを伺います。

3、糸魚川駅北口駅前の街並み整備について。

- (1) 現在解体中のアーケードがなくなることによる市民生活への影響をどう捉えているか、伺います。
- (2) 現在の利用状況を考えると、北口駅前通りは今後も市民のさまざまなイベントや賑わいの場としての活用が期待されます。そのことを踏まえ、糸魚川ジオパークの玄関口として新駅北口広場整備にあわせてどのような街並みとして整備されるのか、新たにアーケードを設置する場合にはどのようなデザインとなるのか、伺います。
- (3) 糸魚川駅北口駅前の街並み整備には、「モール」の概念を導入した快適な歩行空間をつくと同時に、そこがひと目で糸魚川とわかる「絵になる街並み」にすることが、ジオパークの戦略として極めて重要なことと私は考えます。しかしそのことが糸魚川ジオパーク戦略プランにはありません。商業地活性化への視点が欠落しているのではないのでしょうか。行政の考えを伺います。

以上、1回目の質問です。よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

田原議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、当市に津波被害を及ぼすおそれのある高い地震として、佐渡と能登半島の間の新潟県南西沖地震と、能生から名立にかけての海域にある断層を震源とする地震が考えられておりますが、いずれも発生の時期等については特定されておられません。

現在、津波の被害想定などについて、新潟県の津波対策委員会において検討が行われており、年度末までに検討結果が出されるという見込みであります。それを踏まえて、市の地域防災計画に反映をしております。

2つ目につきましては、世代にかかわらず市民全体の防災意識を高めていくためにも、子どもたちからのしっかりとした防災教育が重要でありますことから、今後もさまざまな機会をとらえ推進してまいります。

2点目の1つ目につきましては、地域からの要望をいただいた箇所について現地確認を行っており、実現可能な方法での避難路等の確保を地元と検討しております。

2つ目につきましては、テレビ、ラジオ、メールなど、さまざまな形で情報発信をする体制になっておりますが、特にラジオや防災行政無線は地形等により電波の届きにくい地域があり、地区ごとの状況に応じた対策を検討してまいります。

3点目の1つ目、糸魚川地域寺町地区のビーチホールまがたまにつきましては、寺町区との協議が整い、間もなく近隣の皆様に周知する運びとなっております。また、NTTビルにつきましても、施設管理者と協議を進めているところであります。

2つ目の新幹線高架への階段やステージの設置につきましては、鉄道・運輸機構へ要望いたしておりますが、新たな構造物の追加設置は無理な状況であります。なお、完成後の新幹線駅につきましては、公共的なスペースであることから、1次避難は可能であると考えております。

2番目の山ノ井保育園のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますのでよろしくお願いたします。

3番目の1点目につきましては、雨天や降雨時において傘を差しての歩行や、各店舗の出入り口のひさしとしての機能の消失が挙げられます。一方、晴天時には、解放感のある印象を与えるものと考えております。

2点目につきましては、新潟県による駅前通りの無電柱化推進事業と、アーケードの再構築をあわせて進めてまいります。なお、新たなアーケードのデザインにつきましては、今後、実施主体の駅前銀座商店街振興組合、また、糸魚川商工会議所と協議をしながら、具体的な検討を進めていく予定であります。

3点目につきましては、糸魚川ジオパーク世界認定と新幹線開業を生かして、糸魚川駅前広場と調和のとれた駅前通りの整備に向け、今後とも組合や関係機関と協議、検討を進め、活力のあるまちづくりに向けて支援をしてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

おはようございます。

田原議員のご質問にお答えいたします。

2番目の1点目につきましては、特定行政庁である県へ提出する場合と、民間確認機関へ提出する場合があり、県へは市を経由し上越地域振興局へ提出いたします。

次に、確認に要する期間につきましては、建築基準法により一般的な住宅等では受理した日から7日以内、特殊建築物や非木造建築物で構造計算適合性判定の必要がないものは35日以内、構造計算適合性判定の必要なものは70日以内となっております。

2点目につきましては、構造計算適合性判定機関から追加の質疑等を求められ、建築確認済証を受理できないことから、工事の完成時期が見通せない状況にあります。

3点目につきましては、上越地域振興局及び構造計算適合性判定機関での質疑応答に時間を要していることが原因であると考えています。市としては設計事務所と連絡をとり合って、一日でも早く建築確認済証が交付されるよう要請してまいりました。

4点目につきましては、今後は設計内容について、混構造から木造への見直し等を含め、早期に検討し、決定してまいりたいと考えております。

5点目につきましては、混構造と判断され、設計事務所の構造計算関連の対応がおくれたものであると考えております。今後、市が実施する設計業務委託については、建築確認済証の受理までを委託業務とし、受理後に工事の発注手続を行うことを原則として業務を進めてまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

ありがとうございました。

では、質問の1、防災体制について再度伺います。

世界ジオパークを名乗る糸魚川では、まず、市民が地質や地形と災害の関係性、災害発生の危険性を正確に知ることが大切。では、糸魚川での津波災害発生の検証を、だれが、どのように行っているのか、もう一度伺います。また、それを市民にどのように周知しているか、市民の理解は進んでいるか、あわせて伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

おはようございます。

お答えいたします。

津波被害の検証を、だれが行っているかということで、どのようにということですが、ただいま市長がお答えいたしましたとおり、県の委員会や国の機関において、専門家により検証を行っております。

また、市民への周知はどのようにということですが、これまでに国や県の検証委員会に参画している専門の先生をお招きいたしまして、その講演会を実施したり、あるいは出前講座、あるいは市の広報などで、市民の皆様は今まで周知を図っております。

また、市民の理解は進んでいるかということですが、市民の皆様それぞれの受けとり方があるというふうに思いますが、講演会や出前講座、今までのそういう中での質問等をお聞きいたしますと、皆様の理解は進んでいると考えております。さらに、これからも出前講座や地区懇談会、講演会などを活用いたしまして、理解が深まるよう関係機関とともに進めてまいります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番(田原 実君)

進んでいるということではありますが、高齢者の中には、糸魚川では地震が起きても津波は来ないと、こういうふうに、そういった価値観を持っていらっしゃる方がいます。さて、それを聞いた子どもたちは、どういうふうに認識するのか心配であります。日々暮らし、これからも住み続ける糸魚川が、安全であってほしいという気持ちはわかるんですけども、やはり正確にその安全性を知る、津波の危険性を知るということは大事。

3.11の震災以降、地震・津波災害についての考えも修正されてきており、子どもから高齢者まで、新しい防災教育が求められていると思うんです。そのところをどのように取り組むのか、もう一度お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長(山口 明君)

新しい防災教育、どのようにということですが、市長のお答えいたしましたとおり、現在、国や県の検証結果を受け、当然、新しい防災・減災教育の指針も示されてくるというふうに考えております。市ではそれを受けて、世代にかかわらない教育を、これからも実施してまいります。

それまでの間ですが、今行っております、6月以来お答えしております、できることからということですが市長もお答えいたしました、学校や社会教育、それから市民によるジオパークの学習や、老人会など高齢者の集まる機会をとらえまして、関係機関が連携した学習機会をこれからも進めてまいります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

田原議員。

14番(田原 実君)

消防長の今のご答弁のようにそれぞれの世代が、子どもは子ども、お年寄りはお年寄り。私たちの多くはテレビ、新聞でいろんな情報を得て、災害についての勉強をしていますけども、それらの連携、連絡というものが今後大事。知識を深めるだけでは、防災の教育にはならない。やはり助け合う、支え合う地域づくりということが、もう一つ課題としてあると思うんです。そのところを行政としても、やっぱりしっかり取り組んでいただきたいと、このように考えます。よろしくお願いたします。

私は市民の税金を使って糸魚川ジオパーク事業を進める理由の1つに、これからは地震や津波、火山活動や水害など、糸魚川で起こり得る災害への対応としての調査研究、対策が進んでこそ、市民の安心・安全、そういったものが確保できるということで、このジオパークを活用すべきと考えます。

逆に言えば防災学習、防災体制が進まないようでは、糸魚川は世界ジオパークのまちを名乗る資格はないと、こういうことになるかと思うんですけども、市長、こら辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

当然、糸魚川のジオパークについては防災を入れております。それをやはりしっかりと一番最初から、もう防災というものをに入れて検証させていただいておりますので、ご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

11月19日の防災講演会では、市長が防災とジオパークを絡めてあいさつされました。そして糸魚川市出身で、地震予知連絡会副会長、東北大学大学院地震噴火予知研究観測センター教授の松澤 暢先生から貴重な講演をいただきました。この講演から学ぶことは何か、これまでの地震災害への認識を大きく変えた事柄は何か。何かお気づきのことがあれば、市長と消防長から見解を伺いたしたいと思います。いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

地震予知連絡会の副会長でございます松澤教授をお招きしての講演会は、日本の地震予知の最先端の専門家のお話をお聞きすることができまして、本当に有意義な講演会だったというふうに思っております。

ご質問は、本市が学ぶということでございますが、市の防災部門として、本市はジオパークの大地を構成しているこの地勢にあります。地震のもととなる、地球規模の大きな断層がすり合わさっている上にあり、大きな地震や津波の可能性は否定ができないということは、先生の講演の中から学んできました。かつ内陸の直下型地震、殊に近くの松本市付近で起こり得る大きな可能性や、日本海における地震の調査研究が、まだあまり進んでいないということも学ばさせていただきました。

さらに地震の正確な予知は、専門家集団でもなかなか困難であることなども学ばさせていただきましたということでございます。

これからも歴史と祖先の知恵に学びまして、また、市民みんなで助け合うこと。議員ご指摘のようなみんなで助け合い、それを醸成していく必要があることなど、防災・減災へのさらなる対策と、それから推進が必要であるということを再認識させていただいた講演でございます。

それから、これまでの災害への認識ということでございますけれども、先生のご講演は、かなり専門的でございますので、一般的でございますけれども、自然には、まだまだ人のはかり知れない営みがあるなということも学ばさせていただきました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

我々がジオパークで取り組んできた防災、そして今までの3月11日から発生してきて、学芸員を中心に出席講座などをやっている中の事柄が、すべてその裏づけの検証を私はできたと思っております。ただ、心配だったのはその辺があったんですが、やはりその第一人者から講演を聞いて、我々のやってきたことは間違いでなかったし、また、これからやっていくことも、そのとおりだということを確認できたということは、私にとっては大変大きな得た事柄だったと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

松澤先生のような、糸魚川出身の地震研究の第一人者がいらっしゃる。そのことを今後、糸魚川の防災に、さらにはジオパークにどう生かすかということで、いま一度市長に伺いたいと思いたすが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ほど申し上げたとおり、我々が今まで進めてきたジオパークの中において防災という部門、そして我々の地形から学ぶもの、それを進めていくことが、やはりこれからの防災につながったり、また、災害時の対応にもつながるものにとらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

ここで提言ですけども、この研究観測センターの出先機関を糸魚川に誘致、設置してはいかがでしょうか。防災教育に効果が期待でき、また、ジオ学習のコンテンツが充実し、ジオパーク戦略プランにもあるように大学の研修会、ゼミ合宿、それから修学旅行の誘致に大いに役立つので、ぜひお願いしたいと思いたすが、市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

いろんな考え方、いろんな今進め方があるわけでございまして、糸魚川に特化してという部分に

なりますと、かなりのハードルがあると思います。そういう中で我々は、できることを今進めていこうと思っておりますので、やはり子どもたちの学習、また、一般の皆様方の研修、そして研究できるような施設は当然とらえていくことが、これからの交流人口の拡大、そしてジオパークのやはり大きな目的とするところだろうととらえています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

私は決して糸魚川だけに特化するのではない。この研究観測センターを新潟、富山、長野3県、関係自治体連携で誘致して、糸魚川を拠点に隣の上越、妙高、富山県東部、長野県北部をカバーするフィールドにおいて災害研究を進めることは、防災の実務と同時にジオパークを象徴するものとなると、このように考えます。ここに提言をいたします。

次に、津波からの避難体制についてであります。海岸の集落からは高齢者の避難路など、防災工事についての要望があると思いますが、その対応はどうなっているのでしょうか。もう一度、詳しくお聞かせいただきたいと思います。各地区の要望、聞いてそのままにはなっていないのでしょうか。対応する担当課、それから庁内の連絡・連携、それから予算措置、こういったことがどうなっているのか、いま一度ご説明いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

いろいろ要望は伺っておるわけですが、しかし、それをすべて今、具体的に説明できるというところまでは至っておりません。やはり一度、現実的にどうなんだという検証等もやりながら、いろんな想定をしながらみんなで考えなくてはいけないことをございまして、行政だけでできるものではないと思っております。地域の皆様方と、これからしっかりとその辺をつくり上げていくことが大事だろうということで考えておりますので、今すぐ細かい具体的なことはお答えできる状況ではございませんが、これは近いうちにやらなくてはならないと私は思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

担当課はどこだということですが、当面、対策につきましては、消防本部が窓口となっております。庁内の連携は、それぞれ連携会議を行いながら進めておりますし、それに伴い、また市長が今申しましたように具体的事項が出ましたら、予算措置を図りながらということをございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番(田原 実君)

危機感とスピード感を持って取り組んでいただきたいと、このようにお願いいたします。

1点だけお聞かせください。災害のときに、やはり皆さん一番欲しいのは情報であります。それで情報収集が困難な地域への対応について再度伺いますけれども、沿岸の集落で、ラジオ放送が聞こえにくい地域がかなりあると聞いております。それはどこなのか、また、そこにどのように対応していくのかということです。

糸魚川市の地震防災マップには、高田平野西縁断層帯地震が発生した場合、浜徳合、徳合ほか磯部地区から能生川上流の帯が大きく影響を受けるということになっております。その一方で、この防災マップには非常用持ち出し品の防災用品のリストのトップに、携帯ラジオというふうに書かれているわけですね。こういった問題の1つ1つを克服といいますか、対応していかなければいけないと思うわけですが、まず、このラジオが聞こえにくい地域、また、そこへの対応ということを、もう一度お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

総務課長(渡辺辰夫君)

お答えいたします。

ラジオの聞こえにくい地区ということですが、現在、FM放送については、ほぼ市全域で視聴が可能だということに考えております。AM放送の一部聞こえにくいところということで、藤崎、それから筒石地区あたりが、特に夜間が少し聞きづらいというふうにお聞きをしております。

ただ、海岸部のほうでは、何とか聞こえる程度であるというふうにも聞いておりますが、津波等の緊急避難的な事態が起きた場合は防災行政無線屋外子局、それから戸別防災行政無線、安心安全メール等々、それからそのほかケーブルテレビ等も含めて、いろんな情報伝達手段を活用して、皆さんに伝えていきたいということに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

田原議員。

14番(田原 実君)

さまざまな手段があるということですが、この携帯ラジオを持って避難しなさいということで、防災マップの中へ出ているわけですから、それが可能なようにしていただきませんか、非常に困ることになると思うんですね。各地区に説明に入っていただいて、皆さん納得するような対応というものを目指していただきたいと思います。よろしくお願いたします。

それから津波からの避難について続けますけれども、ビルであれ裏山であれ、近くの避難できる場所と方法があることが、市民の安心・安全です。市民の皆さんお一人お一人が津波発生の一報を聞いてから逃げるルート、自分で避難する場所、家族を避難させる場所をイメージできるかどうか。例えば5分以内に行ける高いところはどこ、10分かかるが、さらに安全なところはあそこイメージできるように、地域、地域の避難場所を準備することが、行政の役割の1つと考えますが、い

かがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

行政の役割というご質問でございますが、議員の6月のご質問にもお答え申し上げましたが、やはり災害は地震や津波ばかりではございません。風水害や高波など、いろんな形で襲ってきております。それに対応するきめ細やかな避難計画や避難対応というのは、自助、共助、そして行政・公助の習いから、やはり各地域を熟知する自治会、あるいは自主防災組織が主体となって準備をしていただき、そのための支援、あるいはインフラの整備を行政が行うことが、理想の形だというふうに考えております。

私どもも現在までには海拔表示や、各地区での避難の方法の相談や訓練への支援、あるいは避難ビルの指定を進めてきております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

この6月の定例会で、私が糸魚川市街地の津波の緊急避難場所として提言をさせていただきましたのは、例としてですけども、寺町のNTTの建物の屋上、それからビーチホールまがたまの屋上、それから新幹線高架に階段とステージをつけて避難タワーとして利用すると。また、新幹線駅が完成した後は、そこを1次避難に利用するというのでありまして、先ほど市長からも、協議が進んでいるよということ伺いまして、ひとつ安心なんですけども、ただ、地元と協議して、じゃあいつまでにそのように定められるのかといったところですよ、そこら辺をもう少し伺いたいと思うんですけども。

山口消防長は避難に有効な建物など地区の方々と選定し、緊急時の利用を所有者に願う、所有者等と協議する準備をしている、公共民間を問わず協力を働きかけていきたいと、6月にお話をいただいております。まず、寺町のNTTの建物やビーチホールまがたま屋上利用について、先ほど伺いましたけども、いつごろそれが利用といいますかね、形として確かなものになっていくのか、もう一度お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

津波避難ビルのNTTビル、それからビーチホールまがたまについての時期でございますが、ビーチホールまがたまにつきましては、地元区長様とも相談させていただきながら、もう既に使用可能な状況ということをお知らせしております。それについては、十分地元の方々とご相談させていただきました。また、NTTについては、今、NTTの新潟支社へ参ってお願いしたり、あるいは、NTTのほうも鋭意いろいろ調べていただいておりますが、まだいつということは、結果はいただ

いておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

NTTのほうはぜひ協力をさせていただいて、早く形にするように働きかけをさらに強めていただきたいと思います。お願いします。

では、新幹線の高架のほうに階段、ステージをつけて避難タワーとして利用することに関しては、難しい面もあるということではありますが、しかし、この海岸沿いにずっと伸びていくあの新幹線の高架を見ると、これを利用しない手はないということで、津波が糸魚川で起きないということはないわけですから、こちら辺をどのように進めていくのか、さらに働きかけを強めていただきたいと思うんですけど、そこをもう一度お願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

新幹線の高架は、糸魚川の海岸沿いにずっと並ぶところを見ると、そういう考え方もわからないことではないんですけども、基本的には鉄道に関する技術上の基準を定める省令の中で、ああいう施設の中には、もう立ち入りはできないような形で防護柵をするということでございます。

それから、また新幹線の高架は、当然非常に高い電流が流れております、高圧の電流が流れておりますし、そういう面もあって、いろんな相談の中では、例えば駅というようなものは管理する者もおりますし、また、そういうところに関しては今後の相談になりますが、高架についてはそういうものを取りつけて、高架の中に立ち入るということは今のところではできない、難しいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

難しいと考えることは簡単なんです。やっぱり運輸機構に市民の命というものを。3.11以降、日本の価値が変わってきたわけですから、それを糸魚川のほうから声を出していただくことも役割なんじゃないでしょうか。そういった危機感を持っていただきたいなと、このように思います。よろしくお願いいいたします。

それでは、質問の2の再度の質問で伺います。

（仮称）山ノ井保育園新築工事の問題点でありますけども、構造の種別が複雑な混構造と見なされた後、設計事務所から示された建築確認の予定日はいつだったか。さらに、それが予定どおりにいかないと判明したのはいつ、その時点で、市側はどのような対応であったか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

結城教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 結城一也君登壇〕

教育委員会教育総務課長（結城一也君）

お答えいたします。

8月1日の日に、上越地域振興局のほうに建築確認申請書を再提出いたしました。このとき建築事務所のほうからは、9月中旬には建築確認済証が受理できる見込みであるとの報告を受けておりました。進捗状況把握のために、9月8日の日に、上越地域振興局の建築主事に面接をいたしました。そのとき建築主事からは、一部書類に修正をしなければならないので約2週間ぐらいかかるだろう。また、仮に1週間後の9月15日に再度協議があり納得できれば、この後は構造計算適合性判定機関に送られるということになると。そちらのほうでの判定にも1週間以上必要なので、最短でも9月22日までには建築確認済証の交付はできないという説明を受けてまいりました。このため設計事務所に対しまして、建築主事から指示を受けた書類を早期に作成するよう、また、上越地域振興局に提出するよう指示をしたものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

9月8日に結城課長、それから斎藤係員、設計事務所が、上越振興局において進捗状況を確認し、そこで建築主事から、9月22日までに建築確認できないとの返答をもらったということですよ。それで、この9月8日から3週間後の9月29日に、建築主事から構造計算適合性判定機関に書類が提出されて、10月11日に、判定機関による第1回のヒアリングがあったということです。

9月8日、建築主事と面談して、9月22日までに建築確認できないとの主事の返答をもらったことは議会へは報告されましたか。また、何月何日に建築確認になると、そのとき市は考えていましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

結城教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 結城一也君登壇〕

教育委員会教育総務課長（結城一也君）

お答えいたします。

今ほども言いましたように建築主事からは、9月22日までには無理との回答をいただいておりますが、10月上旬にはいただけるものでないかということで考えておりまして、議会への連絡はしませんでした。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

10月上旬に確認がおりるというふうに判断したのはどなたですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

結城教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 結城一也君登壇〕

教育委員会教育総務課長（結城一也君）

今まで構造計算適合性判定機関での審査期間、それから設計事務所等の報告等を受けまして、私のほうで判断させていただきました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

結城課長お一人で判断したということなんですけど、10月5日の日、設計事務所と担当課が建築確認がおくれた原因について協議をしておりますね。既に着工予定時期から1カ月が経過してるわけです。設計事務所から10月21日ごろの建築確認を目指すとの説明が、この10月5日の日にあったようですね。ただ、実のところは確認がおりる見通しが立っていません。大変、結城課長も苦しい時期だったんだろうなと思うんですけども、ここで随分と時間を費やしてしまったなというふうに感じます。このときになぜ建築確認と、着工時期の見通しについて、最大の危機感を持って対応しなかったのかということを知りたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

結城教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 結城一也君登壇〕

教育委員会教育総務課長（結城一也君）

お答えいたします。

こちらのほう、混構造の図面という形で、5月から既に設計事務所のほうでは、時間をかけてやっていたということがございます。そちらのほうもございまして、構造計算適合性判定機関での判定は、大体1カ月ぐらいというふうに建築事務所からも聞いておりましたので、早急に建築許可といえますか、判定がおりて、建築確認済証が交付できるというふうに判断しておりましたので、建築設計事務所のほうに対しまして、一日も早く構造計算適合性判定機関の判定を通るようにという指示だけをさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

9月議会で即決で決めて契約をして、すぐ着工という、そういう説明があった物件なんですよ。これが10月5日ですよ、もう1カ月おけているわけです。だから私はこの1カ月間のことかもしれませんが、それまでの経緯も含めて、担当者の危機感と責任感というものの不足ということを知りたいと思います。

建築主事から情報を取る。そういうことを工事発注者の責任において、確認が早くおけるための条件、そういったものを情報として集める、そういった対応がなかったんじゃないかと思うんですけど、そこはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

結城教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 結城一也君登壇〕

教育委員会教育総務課長（結城一也君）

お答えいたします。

建築主事との相談ということでございますが、10月5日には、既に建築主事の手を離れまして、構造計算適合性判定機関のところへ書類が行っております。そちらでの内容につきましては、設計事務所を通しまして逐一、私どものほうに報告はありましたが、やはり構造計算適合性判定機関への対応が、設計事務所としておくれたのが原因でないかと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

振り返って言うことは、たやすいことなのかもしれませんが、建築主事から、直接9月22日までに建築確認ができないと9月8日に言われた時点で、やはり何が問題で、構造の安全確認に判定機関の判断が必要となる理由というのは、一体どういうことなのかと。それから、いつになったら確認がおりるのかというところを、担当者は本当のところを理解できていなかったんじゃないかと。このときに、庁内の建築技術者の英知を集めて精査をしましたか。民間業者ならば、ましてや担当者なら眠れぬ夜が続きます。なぜなら9月初めに、建築確認と着工を議会と市民に約束しているからです。糸魚川市の担当職員も設計事務所も、その間、ぐっすり寝ていたんじゃないですか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

結城教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 結城一也君登壇〕

教育委員会教育総務課長（結城一也君）

お答えいたします。

責任感是非常にあると考えておりました。眠れたか、眠れないかというのは、言葉でのご答弁はご容赦いただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

9月8日以降に、発注者である市の担当者のなすべきことは、今回のような変形した平面計画の木造主体の混構造の安全性の判定が、非常に困難だということに言われ始めていたわけですよ。そういったものをそのまま推し進めるリスクということを考えて、その解決を設計事務所に任せるだけでなく、構造計画のやり直しを含めた設計修正案を準備することに気づくべきだったんじゃないのかなと。やはり職員の情報収集と判断に問題があったように思いますけど、その点はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

結城教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 結城一也君登壇〕

教育委員会教育総務課長（結城一也君）

お答えいたします。

構造計算適合性判定機関で、なぜおけているかという原因につきましても、うちのほうで設計事務所のほうとは逐一、連絡をとり合っていたというふうに思っております。基本的には、9月、10月のころに混構造から木造のはりにかえるということも、結果論とすればあったかもしれませんが、そうなりますと、またさらに設計に時間がかかる。今回は既に構造計算適合性判定機関に書類が渡してありますので、そちらのほうでの判定を短くしてもらおうようにということで、設計事務所のほうに指示をしてきたということでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

だから申し上げているのは、やはり建築主事の手から離れたとはいっても、最後、その認可するのは建築主事なわけですから、主事が何を問題というか、手続として必要だからということなんでしょうけども、判定機関のほうへゆだねているのかという、その基本的なところですよ。そここのところの理解というものが足りないから、すべて事務所任せにしてしまって、ずるずるとこの間、取り返しのつかない時間を使って、大切な決断のチャンスを逃して、今の時点でも確認がおりていないという結果を迎えてるんじゃないかと、こう考えます。

今回の件で私たちも知ることになりました構造計算適合性判定機関は、なぜ構造の安全が確認できないと言っているのか。構造の安全を確認するには、これほどの時間を費やす建物は、建設すること自体に不安が出てまいります。課長のわかる範囲で、教えていただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

結城教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 結城一也君登壇〕

教育委員会教育総務課長（結城一也君）

お答えいたします。

今回の構造計算適合性判定機関の判定には、北棟と南棟に分けてやっております。北棟というのは遊戯室を含むところでございます、南棟は純木造のところでございます。3歳、4歳児が南棟に入りますが、4人の判定員が当たっておりまして、通常ですと木造の構造計算といえますのは、地震力等に対しまして耐震壁、いわゆる耐震壁の量によって行っておりますが、今回はより詳細な構造計算解析を求められているというふうに聞いております。

木造につきましては、鉄骨造や鉄筋コンクリート造のような詳細な構造解析の指針が確立されていないために、指針に基づいた明確な審査基準が判定員の間でも、なかなかまとまらないということと時間を要していると設計事務所から聞いております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

結局、構造の安全が確認できないままにしてるわけですよ。このまま進めることのリスクって、やっぱりあるんじゃないですか。やわらかい木造の中に、重い強い鉄骨というものをに入れて、そして全体の構造を成立させようとするときの難しさというか、単純なものならいいんだけども平面が非常に変形しているとか、屋根の高さが違うとかということで、全体の構造の安全が確認できないという状況がずっと続いているのに、それをそのままにしているということなんですよ。

私はこれ以上、確認期間が延びるのであれば、この構造上の安全確認が難しい設計を一たん取り下げて、より単純に構造上の安全確認ができるものに修正して、新たに確認申請すべきと考えます。繰り返し申し上げます。その場合、何をどう修正し、それでいつまでに確認がおりて、工事費や工期がどう変動するのか、市民や業者への説明はどうなるのか、市民の新しい負担はどうなるのか、その見通しがついていれば教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

結城教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 結城一也君登壇〕

教育委員会教育総務課長（結城一也君）

お答えいたします。

教育長が答弁いたしましたように、今は混構造から木造にはりを変更することも含めて、検討してまいりたいと考えております。また、費用ですとか工期につきましては、設計事務所との協議が必要でございますので、この場での答弁は控えさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

当然、今まで設計をやってきたところに相談するのは必要なことでありますけども、ただ、この2カ月、3カ月の間、その設計事務所の言うことを聞いて、ずっと延びてきたわけですよ。だから庁内のやはり技術者の皆さんもいるわけですから、私はある時期に、そういった皆さんの英知を集めて判断すべきだったんだろうなというふうに感じますよね。

新たに鉄骨のはりを、木造のものにかえてということですけども、それは私は市役所の職員の知識、経験、技術で行っていただきたいと思うんですよ。なぜなら新たにそこに予算をつけ、市民が負担することには抵抗感があるわけですよ。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

先ほどの質問の4点目について、混構造から木造への見直しということを含めて、早期に検討するというお答えをさせていただきました。その後、今、結城課長のほうから費用等に関しては、こ

の後、さらに検討を深めていくというような話をさせていただいたわけですが、今、教育委員会の中では、こういう方向へ動いてみようかというような形で検討を行っているというところでは、

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

全く危機感とスピード感がないですね。それなのに先ほど結城課長は、責任感は大いにありますと言いましたよね。ひとつ責任感が大いにあったら、そういった私が先ほど投げかけたことに対して、もう既に検討して、ここでお答えしていただくのが、やはり行政の役割、責任だと思ふんですよ。教育長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

休憩をお願いします。

議長（古畑浩一君）

暫時休憩いたします。

午前10時52分 休憩

+

午前11時06分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

ただいまの休憩中の協議につきましてご説明を申し上げます。

米田市長より休憩の動議が出され、その内容につきましては、田原議員の質問等につきまして総務文教常任委員会に先駆けて、最新の情報というものを答弁してよろしいかというお尋ねでありました。その背景には、直近の常任委員会に対して最新の情報を与えるというのが、これまでの申し合わせの事項でありましたが、日程の都合上、一般質問が先行するために、総務文教常任委員会開催前ではありますが、情報を提供することが委員会軽視に当たらないかというふうなご質疑がありました。

この件につきまして、総務文教常任委員会正副委員長をお呼びいたしまして確認を取った結果、確かに尋ねられて虚偽の答弁や、また、答えられないという事態では行政側の権威も失墜すると。この件につきましては常任委員会に先駆けて、現在知り得る情報、市の方針等につきましては、どうぞ語っていただきたいということであります。議長といたしましても、そのような方針を支持をいたしたいということで、この件につきましては、今後、常任委員会に報告する前の資料、データであったとしても、委員会軽視には当たらないと判断をいたします。

それでは、引き続き答弁を願います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

結城教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 結城一也君登壇〕

教育委員会教育総務課長（結城一也君）

お答えいたします。

12月1日に、設計事務所の代表がおいでになられまして面接させていただいております。また、12月7日の日に、上越地域振興局の建築主事とも面接させていただいております。そちらのほうでは、混構造というよりも木造張りという形で、再度見直してはどうだというアドバイスなり報告をいただいております。このため12月8日、昨日でございますが、市政運営会議の方針を変更させていただきました。

今までは設計事務所を信頼してやってまいったわけでございますが、総務文教常任委員会の前ではありますが、木造張りに変更して準備をさせていただきたいと思っております。詳細につきましては、この後、12月16日に予定されております総務文教常任委員会で、説明させていただきたいと思っております。また、問えるべき責任につきましては、当然のことですが、設計事務所のほうに問うていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

この後、じゃあ常任委員会のほうでやるということでございますので、そこでしっかりとまたご報告をいただいて、議会のほうの意見を取り入れていただきたいと思いますと思いますが、やはり一番心配されるのは、市民へのご迷惑でありますね。費用の負担、それから工期、建築業者の皆さんへのご迷惑もかかっているわけですから、そこを十分に考えながら進めていただきたいと思います。

それでこれからのためにも、委託先、設計事務所の業務体制と、その管理建築士、それから構造計画担当者、そういったところを、もう少し調べてやるべきだったんじゃないかなと。また、糸魚川市側の業務体制にも、問題点があったんじゃないかなと考えます。

今回の不祥事を教訓として、設計業務のあり方について、また私、ちょっと聞きたいと思っておりますけども、業務委託先設計事務所の管理建築士や、構造設計外部委託に関するチェック強化を進めていくべきと考えますが、そこはいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田鹿総務部長。〔総務部長 田鹿茂樹君登壇〕

総務部長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

入札執行担当課としてのお答えでございますが、我々も今までの慣例に従ってやってきた部分がありまして、今回このような問題が出た関係で、我々としてはチェック体制の強化と、さらには建築関係につきましては、受理通知をもらわない限りは入札執行に付さないというような方向で、原

則その方向でいきたいというふうに考えております。

いずれにしても、少し業務の関係がおくれるようなこととなりますけれども、我々としてはこのような事態を考えたときには、やっぱり確認通知がない限り、建築工事に入れないわけでありますので、そこら辺の部分をしっかり確認した上で、入札執行に付してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

質問の趣旨は、委託先の設計事務所の管理建築士について、それから構造設計の外部委託について、そういったもののチェック強化を進めないと、また今回のようなことになるんじゃないですかということを聞いているんですけど、いかがです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

入札の始まる前に、今回の場合はプロポーザル方式で業者選定をしたわけですが、その中でいろんな基準、あるいは仕様書の中で建築士の数、あるいはこれまでの実績等を書類で上げていただき、それらを面談をする中で業者選定をしてきたわけでありまして、書類上で見た中、あるいは面接の中では、今、田原議員の言われているようなことを、即、判断しにくいわけですが、やはりこのような事態になったということは、それなりの審査、いろんなところでのチェックが甘かったことから、こういう実態になったんだろうと思っていますので、今後、このような事案についてはしっかり資格、あるいはそれなりの実績、あるいは技量等についての話をする中で対応をしていきたいという考えでおりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

やはり建築士の資格を持たない方が、設計業務及び管理業務ということを行うことの危険性というのがあると思うんですよ。そういったものがちゃんと管理されているかどうかと。また、設計業務に責任を持つ管理建築士の事務所の常駐について、そういった状況の把握、そういったことも大事であります。もし管理建築士の事務所常駐が認められない事務所の建築士の資格を持たない者が、市が発注する設計や管理業務を行っている場合はどうなるか。そういったことはありませんか。もしあるとすれば今後どうしますか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

競争入札の選定委員会というのがありまして、その中で業者選定のいろんな枠組みも決めるわけですので、今、田原議員が言われましたようなことについても十分チェックはしなきゃならんと思っていますが、ただ書類的なもの、あるいは事前に市の入札参加等の中では、なかなか判断できかねるものがあるわけですが、やっぱりその事案、事案に対して、一定の届け出があるわけですので、今、田原議員ご指摘のように、だれかの名義借りというのはおかしいわけですが、第三者に委託をすべてするとか、どちらかの方をお願いをするというような形態が見られるようであれば、そこら辺のチェックはしっかりする中で、業者選定をしてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

よろしくお願いいたします。

では、残りもう5分となりました。質問の3、糸魚川駅北口駅前のまち並み整備について再度伺います。

この質問の3、モールの概念を導入した快適な歩行空間とすることについて、また、そこが一目で糸魚川とわかる絵になるまち並みとすることについて、関係する担当課のお考えというものを伺いたいと思います。いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

駅前通りの景観につきましては、新幹線開業に合わせまして、北口駅舎の改築が予定されております。それらの外観、あるいは古いまち並みの外観、それらのものと一体となりますような整備がなされるように関係する商店街、それから関係機関と協議をしながら進めていきたいという考えでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

具体的な全国の事例というのもあると思います。私たち会派、糸魚川21クラブでは、3年前に横浜の関内駅前の馬車道商店街、それから大倉山駅前の大倉山商店街を訪れ、電線地中化とまちのイメージアップについて視察し、議会活動報告で、まちの顔となる商店街とシンボルロード建設の先進地として全戸に新聞折り込みしてご紹介をしております。政務調査報告として写真や資料を添えて、行政に報告書も出してしております。市長はごらんになったかどうか分かりませんが、こういった全国の事例を見ながら、糸魚川の新しいまちの顔となる商店街、商業地というものを、やはりジオパークの中でもつくっていく必要があると、私はこのように考えます。

ただ、残念ながら、新しくできましたジオパークの戦略プランの中には、そのことがございませ

ん。大変商業地活性化への意識が低いというか、具体策が欠落していると、このように考えます。その点、もう一度ご説明いただければと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

お答えします。

確かに戦略プランの中には、明記はされておられません。ただ、今後さらに実践的に詰めていかなければいけないと思っておりますので、もちろん今までどおり、ヒスイロード等は現実にあったわけです。そういうイメージを、これからも新しいジオパークのまちとしてしっかり定義づけをしながら、関係者と今後さらに詰めながら、やはり新しいイメージがわくようなものをつくっていかなくちゃいけないというふうに考えておりますので、これからさらに詰めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

それでは総合計画をつくる時と一緒にですよ。改めてジオパーク戦略プランというものをつくる中でも、そのことを具体的にやはり出していかないと。意識の中にないんですよ、商業地の活性化。商業者の方が、ここで生活していくために、このジオパークというものを使って利益を上げていく、系魚川で暮らしていく、そういうことを考える意識が低いんじゃないですかね。いかがですか、市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ジオパークの戦略プランにないから、それはもう意識が低いとご指摘でございますが、私は決してそう思いません。ご存じのように、我々はある資源をどのように生かしていくか、そしてそれを知る楽しみ、知るといふ知的五感を生かすことが、満足させることが、これからのジオパークの戦略じゃないかなと思っております。テーマパークに特化して、それでもって誘客をしようという形では、やはり長続きしないわけでありまして。

ですから、そういったことと同じ、今ご指摘の点につきましても、地元の皆様方がどのようにとらえているのか。地域の方々がどのようにとらえているかというのがしっかりまとまらなないと、ただ単につくっても施設だけで終わってしまう、短期間で終わるわけでありまして。今までのいろんなものを見ていても、やはりそうであります。仏つくっても魂をつくってなかったら誘客を図れないわけでございますし、持続できない。そういうことの中においては私はソフトを、やはり人的感覚、人的支援、人的能力がどのようにまとまっているか、醸成してるかというところが問われるところで

ございます。その辺を、これからはしていかななくてはいけないだろうと思っております。

確かに新幹線開業を見据えて、そしてジオパークの中での地域活性化という中では、やはり重要な箇所でございますので、そういったところを地元の皆様方、関係者と、これからやはり論議、協議をしていかなくちゃいけないだろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

言葉じりをとらえるようですけど、これからと言うけど、これまでも随分あったと思うんですよ、時間が。どうなんでしょう、やっぱり意識低いんじゃないですかね。

駅周辺のにぎわいや往来をつくるための仕掛けづくり、これをいつまでに、幾らかけて、どのようなものをつくるのかという、このマネジャー役を務めるのは糸魚川市の行政ですよ。すべて地元でやれ、市民でやれというのは、私はやっぱり無責任だと思いますね。

その一方で、ジオパーク戦略プランでは、市長の地元のフォッサマグナパークの工事に詳細な図面もつけて、大きな工事費を盛り込んであります。これはいつまでに、幾らでやる工事の計画ですか。これこそ観光入り込み客の消費による経済効果ではなくて、土木工事業者の皆さんへの経済効果、救済策というふうにとられてもしょうがない。この違いを、市長はどのように説明いただけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今まで全然投げかけてなかったというような言い方をされますが、今までの中で十分投げかけてありますし、TMOだとか、いろんなものをもって今地元の方とやっております。しかし、それもまとまらなかったのは、どっちがどうだったのかわかりませんが、結果的には、まとまってないわけでありまして。そういったことを考えた中で、どのようにしていくかというのは、我々はやはり常に投げかけ、いろんなものを積み重ねてきたわけでありまして。そういったことで、我々行政だけではできないという厳しい財政状況の中において、地元の皆様方、企業の皆様方と一体感を持って進めていかななくてはいけないだろうと思っております。

ただ、その施設改修の中で、具体的に戦略プランの中で挙げてあるのは、いろんな今要望を聞く中において、そして世界ジオパーク認定になったときの、1つの審査の過程の中において課題になったものを早急にやらなくちゃいけないということで、最低限でどれぐらいだと。ただ、あそこに挙げてあるからって、まだそれは完全なる構想であるわけでありまして、それが即できるということになっておるわけでございませぬ。その辺はご理解いただきたいと思っております。これからの中で実施計画、そして財源もどれぐらいかかるのか、そして支援体制が国、県であるのかどうか、そういったことも考えながら詰めていかななくてはいけない問題でございますので、今ほど言いましたように、ただ施工業者のためにやっているということではございませぬので、ご理解いただき

いと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

国、県のお金があるかどうかを考えていっておっしゃいましたけど、それこそが行政の一番の役割だと思うんですよ。今のところで結構ですけどね、予算をつけたいという希望でも結構です。糸魚川駅の北口駅前のまち並み整備に、幾らぐらいの工事予算を盛っていますか。アーケードの解体費や電線地中化工事費は、直接、商業地活性化とならないので除外をしまして、歩道の整備、それから新しいアーケードの建設、それに伴う建物のファサードの改修などについて、幾らぐらいの工事費をかけたら、そこがジオパーク糸魚川のまちの顔となるのか、お考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

歩道につきましては、県の無電柱化工事によりまして掘り返すこととなりますので、無電柱化工事の中で復旧の工事を実施する予定であります。アーケードの事業費につきましては、実施主体の駅前商店街組合で、今後、規模、デザイン等の検討を進めておりまして、その中で明らかになってくる状況でございます。現在のところ未定でございます。

なお、既存のアーケードのものについて同規模のものを、延長360メートルでございますけども、考えた場合に、他の事例などと標準的な経費から考えますと、3億円程度かかるのではないかと想定されるところでございます。

なお冒頭、田原議員さんのほうから、政務調査の報告の話がございましたけれども、その報告書の中にもありますように、大倉山商店街組合の組合長さんの談話にありましたように、商店街の皆さん全体がみずから汗をかき、自分のまちに誇りを持って事業に取り組むことが非常に大切だというふうに言っておられます。私も、当市においてもこのような取り組みを一生懸命市としても支援をして、一緒になって元気のあるまち並みをつくっていくという考えでありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

課長は報告書を読んでいただいたんですね。ありがとうございました。

それで糸魚川としては駅前のその整備、新幹線開業までに間に合わせる事ができるかどうか、これもやはり行政の役割ではないかなと私は思うんですけども、その見通しはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

議員さんがおっしゃられますように、アーケードの再構築につきましては県の無電柱化事業と合わせまして、平成26年に予定されております新幹線開業までに実施できるよう、駅前商店街組合の皆さんを中心に商工会議所、あるいは県など関係機関と連携をして進めていくということを考えて、現在も進めておるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

旅をする者にとりましては、この駅近くを散策する中で、さまざまなお店をのぞく、お店の人と会話する。また、そこでしか買えないもの、そのときだけしか味わえない食、そういったものを探し、人と出会うことが、まさに一期一会の楽しみであり、また、お金を使う場面でもあるわけです。

商業集積という言葉があるように、お店が連なっているほうが雰囲気があり、消費への気分も高揚いたします。糸魚川駅前にそんな場所があつてこそ、まちの魅力というものを旅行者は感じるのではないのでしょうか。そういったまちづくりを本気で、目配り、気配りを持って取り組んでいただきたいと思います。

終わります。

議長（古畑浩一君）

以上で、田原議員の質問が終了いたしました。

11時40分まで暫時休憩といたします。

午前11時28分 休憩

午前11時40分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。行政におかれましては要領よく、簡潔にご答弁いただきますようご努力をお願いします。

次に、斉藤伸一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤議員。〔23番 斉藤伸一君登壇〕

23番（斉藤伸一君）

これより発言通告書に基づき、市長の考えを伺いますので、よろしく願いいたします。

1、市職員のモチベーション向上の取り組みについて。

糸魚川市においては、行政改革や財政改革が行われ、コスト削減のため、公務員給与の削減や人

員削減が押し進められております。このような中で業務負担の増大によるバッシングや改革疲れの蔓延が危惧されますが、市職員の前向きな努力抜きでは、質の高い政策や施策の実現は難しいと考え、職員のモチベーション向上施策について伺います。

(1) 人材育成・能力開発の取り組みは。

○JT（職場実践トレーニング）の実施状況。

提案の推進の取り組み。

資格取得の奨励。

(2) コミュニケーションを深める取り組みは。

(3) 職場環境づくりの推進は。

ワークライフバランスの推進。

メンタルヘルスの取り組み。

(4) 人事異動・人事考課の充実の取り組みは。

2、駅前銀座商店街のアーケードについて。

平成23年11月より、駅前銀座商店街の無電柱化工事のためアーケード解体工事が実施されておりますが、ジオパークや新幹線開通による入込客増加の期待があり、アーケード建て替えについては、今後のまちづくりに多大な影響があると考え、以下の項目にて伺います。

(1) スケジュールについて。

(2) どのようなまちづくり計画か。

3、新エネルギーの導入について。

糸魚川市は、新エネルギーの普及と環境保全を目的に、住宅用の太陽光発電設備や太陽熱利用温水器を設置する市民に、その設備費の一部補助や、能生地域の風力発電及び公共施設への太陽光パネル設置などに取り組んでおりますが、今後の新エネルギー導入の促進及び推進について、以下の項目にて伺います。

(1) 新エネルギー導入の基本的な考えや、導入に向けた施策の展開の方向等を定めた、新エネルギー導入計画、新エネルギービジョンの策定についての方針は。

(2) 住宅用太陽エネルギー利用設備設置補助事業は、最終設置目標をどこまでと考えているか。

(3) 市民・事業者との共同による推進体制の取り組みは。

(4) 市役所内新エネルギー推進体制の整備については。

(5) 公共施設の新エネルギー導入目標と、多くの市民や子どもたちへの理解や意識・参画意欲向上の推進は。また、新エネルギー利用による商業・観光施設魅力向上の取り組みは。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

斉藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、人材育成、能力開発の取り組みについてであります。20年度に策定いたしました職員人材育成及び研修に関する基本方針に基づき推進をさせていただいております。

OJTでは、その中心的な役割を担う係長以上の職員の研修を実施し、職場単位で実施をいたしております。

職員提案につきましては、本年度から新たに職員提案と職場実践活動をあわせた全庁的な改革改善運動として実施をいたしているところであります。

資格取得に関しましては、職員自学研修費等支援助成要綱により、職務に関連する資格の取得の支援をいたしております。

2点目のコミュニケーションを深める取組といたしましては、職員互助会事業、職場内会議、サークル活動などの実施により活発化を図っております。

3点目のワークライフバランスにつきましては、休暇等の各種制度の活用を中心に推進し、メンタルヘルスにつきましては、職員研修の実施、産業医による健康相談などを実施いたしております。

4点目の人事異動につきましては、本人の意向を踏まえ、能力と適性を生かすように人事異動を行っております。

また、職員のモチベーションを向上させるという観点から、人事考課の活用と内容の充実に努めてまいりたいと考えております。

2番目の1点目、スケジュールについてであります。アーケードの解体については本年度中に完了見込みであり、アーケードの再構築は26年度を予定いたしております。

また、この間、新潟県による無電柱化推進事業については、アーケードの解体が終了したところから、順次、電線類の共同溝敷設工事が行われ、25年度に地下配線を完了後、電柱の撤去となります。

2点目のまちづくり計画につきましては、今後、駅前銀座商店街振興組合が策定予定の商店街活性化計画の中で、既存のまち並みを生かし、糸魚川広域商店街をまち歩き観光の中心に、商店街活性化につながる事業計画となるよう取り組みを支援してまいります。

3番目の1点目につきましては、以前、策定いたしましたビジョンがあり、現在でも基本的な考え方は変わらないものと考えております。

具体的な推進に当たっては、国のエネルギー政策の動向や、昨年策定いたしました環境基本計画などを踏まえ施策を行っております。

2点目につきましては、環境基本計画において、26年度までに100カ所の設置を目標といたしておりますが、今後もさらなる普及に努めてまいります。

3点目につきましては、新エネルギーに関する情報提供、意見交換の場を設け、市民や事業者が取り組みやすい環境を整備するよう努めてまいります。

4点目につきましては、関係部局による検討会を組織し、情報収集とその共有化を図っており、新エネルギーの導入と普及促進に向け庁内関係課が連携をし、推進してまいります。

5点目につきましては、環境基本計画において、26年度までに15カ所の設置を目標といたしております。身近な集会施設や保育園、学校など、公共施設へ率先的に導入し、新エネルギーへの周知を図るとともに、発電状況の見える化により、個人住宅への普及や環境学習の推進を図ってまいりたいと考えております。また、モニユメント的な活用等が可能か検討してまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答

弁もありますので、よろしく願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

まず、12月7日、一昨日なんですが、新潟日報の記事に、市職員不祥事、村上市長ら減給処分というのがあり、これは村上市の職員が窃盗事件を起こした不祥事があり、市長及び副市長が2カ月間、減給10%の処分を決め、本会議で可決されたとの記事が掲載されているものですが、記事では注目することは、その他、市議会に提案した条例案に誤りがあったため撤回したり、提案を忘れたりする不祥事が相次いだこともあり、そういったミスが重なり、警察に逮捕される事件に発展してしまったことは、村上市役所職員の人材育成や教育及び意識改革を、どのように行われているかというのが問われるものであります。

糸魚川市も（仮称）山ノ井保育園新築工事の遅延にかかわる監督責任を重く受けとめ、市長や副市長及び教育長が減給10%の議案が出されております。議案については、深く立ち入ることはできませんが、減額に至るには、糸魚川市もこの問題だけではなく村上市のように、やはり他の数多くの軽微なミスが発生しているのではないかと思うことから、山ノ井保育園問題で同じことを繰り返さないと言うだけではなく、やはりこの減給については重く受けとめ、この村上市のように、他にミスがあるのではないかと思うことから、この市の職員の意識改革、また、資質向上の取り組みが必要ではないかと思いますが、減給だけではなくて、この職員の市全体のことに対する取り組みは、どのように考えているかお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田鹿総務部長。〔総務部長 田鹿茂樹君登壇〕

総務部長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

今議案に出ている115号と119号でしょうか、市長の減給、教育長の関係につきましては、私のほうから答弁は差し控えますが、今、議員がおっしゃられたように、その他職員の数多くのミスがあるのではないかというお話でございますが、基本的には減給に至る、もしくは処分に至るミスは、今のところないというふうに考えております。

過去に議案の提出関係でミスがあった、そういうことも踏まえまして、我々職員はとにかくミスを犯さない、ミスをしないということでの内部監査も導入いたしておりますし、それぞれ職場においてチェックリストをつくりまして、それぞれの事務事業を進めるに当たり、チェックリストに基づきながら進めていると思います。細かい、本当に減給だとか処分に至らないミスは、職員でございますのであるかと思いますが、今の段階では、その関係を含めての議案提案ではないということをご理解をいただきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤議員。

23番（斉藤伸一君）

私が言ってるのは刑事問題になるような大きなミスとか、そういうことではなく、やはり目にあられない小さなミスの重なりが、糸魚川市の場合でも今回の（仮称）山ノ井保育園のほうに至るのではないかと。減給のことについては、やはり重く受けとめ、そのことについてもっと市全体として襟を正すという取り組みを、市民全体にやっぱりアピールすることが必要ではないかと。ただ指示をするだけでは、また、今後一切このようなことが起こらないための注意を払ってくださいというだけでは、やはりちゃんとした取り組みとは言えないのではないかと。そういうことを言うわけであり、この取り組み、市の職員に対する指導及び訓示等については、どのように考えてますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

斉藤議員はいろんなことを指摘されてるわけですが、やはり一般の事務の中でも多少軽微な間違い、あるいは遅くなるというような事例は確かにあります。その中では、やはりしっかりした職員の自覚、あるいはいろんな角度での、職員のそれぞれの意識の持ち方等をしっかり指導する中でできとるわけですから、全庁的にはレベルアップしたり、あるいはそれぞれの研修等を進める中で、いろんな対応をしとるわけですが、やはりここ数年、大野の一般廃棄物最終処分場、あるいはさっきありました議案の訂正等があったり、その都度三役の処分、あるいは職員の処分等をしてきたわけですので、しっかりとそのことは全庁的に意識の持ち方を、再度、いろんな角度からしっかり持つように、また指導しなきゃならんというふうに思っておりますので、方法については今後、今のことを契機としまして、再度起こらない方法というのをしっかりしないと、たび重なって出てるわけですので、やはり自覚の問題が一番かなというふうに思ってます。しっかりそこら辺の指導は、徹底してまいりたいと思ってます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

やはり職員のモチベーションを上げるためには、このOJTというのが重要な役割を担ってくる。今ほど市長の答弁でもOJTの関係については今行っているという答弁もあったり、また、平成23年3月の議会のときに、私の人材育成の質問に対しては、当時、総務課長であった田鹿部長の答弁でもOJT的なものについては、糸魚川市としては行っているという答弁がありました。

OJTというのは、職場の中で上司や先輩職員が、部下や後輩職員に対して、現在または将来の仕事に必要な知識やノウハウを意識的、継続的に指導するための多様な取り組みのことを言うわけですが、私が訴えたいのは、OJT的なものを行っているというだけではなくて、ちゃんとしたOJTという形を、しっかりしたものをつくって取り組んでいただきたい。他の市ではOJT推進マニュアルを策定した中で、その策定に沿って、計画に沿って人材育成や、職員の意識改革に取り組んでおるわけであり、ぜひOJTのマニュアル化を。

今、人材育成については、その計画に沿ってやっているとすることが市長の答弁であるんですが、OJTのマニュアル策定を行って、それに沿って人材育成にいくということはできないものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

総務課長（渡辺辰夫君）

OJT、これまで市でやってきたのは指導者研修というようなことで、係長以上の職員に対して、OJTのやり方について指導を受けるような研修を受けさせてきております。そういった中で、各職場でOJTが行われておるといふふう感じておりますが、今、議員がおっしゃるようなマニュアル化についても今後検討をして、しっかりとミス防止に努めていきたいというふう思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

マニュアルというのをつくってほしいというのは、ただ上司が部下にちゃんと指導をしている、先輩が後輩に指導をしてるといふ、その場限りのやっているというだけではなく、やっぱりちゃんとした形としてあらわしていただきたい。

それから、ただ仕事のことだけをやるのではなく、やはりプライベートな面、それから職場での悩み事もそのOJTの中ではうたってあり、指導の仕方や何かもやってあるわけで、やはりそのことをよろしくお願い申し上げます。

それから、提案に移ります。

提案制度の見直しが行われ、それについて今実施していくということなんですが、部署的な提案のもう少し詳細なことを教えていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

総務課長（渡辺辰夫君）

今年度の職員提案の状況であります。今年度、全体で職員提案は60件ほどありました。そのうち採用がされたものが26件、そのほか現在まだ進行形ではありますが、職場実践活動44件を各係単位、課単位で実施をしております。

当初、行革の計画の目標としては、採用30件以上ということ想定しておりましたので、もう少し努力をしたいというふう考えておるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

私は提案について重要視しているのは、提案というのは、ただ仕事をするだけではなく、仕事のほかに、どういう仕事をしたら糸魚川市のためになるかという、そのやる気のバロメーターが提案だと思っておるわけです。市の職員というのは、570名以上いるわけでしょう。その中で、たった今60件しか出てない。これはやはりバロメーターとしては、ただ仕事をしてるだけではなく、1つの仕事でも、ああしたらよくなるんじゃないか、こうしたらよくなるんじゃないかという意識を持たせることが必要ではないか。

平成22年度については、150件の提案の提出を求めている。今年度は何かというと、提案の提出ではなく、提案の採用件数が30件という、少しダウンした状況である。やはり570名以上おれば、1人1件でやれば570件以上が出るわけであり、その中では糸魚川市民のためになる事柄、市のコストダウンになる大きな問題が解決できるんじゃないかと思うわけでありますが、今後、この提案の提出をアップするための取り組みというのは、どういうふうに行うものですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

総務課長（渡辺辰夫君）

今、議員ご指摘のように職員の提案の数、平成18年当時は269件ほどありましたが、だんだん減ってきてまして、先ほど言うような平成22年では40件ほどとなっております。毎年提案の募集はしておるんですが、既に結論が出た提案というのも多いと。そういったことから、新しい提案が少なくなってきたというふうに感じておりますが、どんなことでもいいから出してほしいというようなことを、部課長会議の場などで要請をしておるところでありまして、今後、議員が言われるように数をふやすということについての努力を、さらに続けていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

アドバイスなんですが、やはり自分が出した提案が採用されて、こういうところに生かされとるとというのが、また職員のやる気につながるわけでありまして。

1つとして、もし提案で改造された場所については、ポスターというかワッペンというか、これが職員の提案採用で改善された箇所ですとか、それから商品についても、3月の議会のときには田鹿部長のほうからは図書券とか何かあったんですが、それも優良賞以上、私はもっと優良賞以下にまで下げて、もっと図書券以外でも市の財政の中から、どんどんどんどん出してもいいんじゃないかと。

それからもう1つは、ホームページにも前回は出してないということですが、ホームページにも実施した箇所をやはり掲載すべきです、市民に訴えるべきです。糸魚川市民に、市の職員もこれだけやってるといふことになれば、職員のやる気に、モチベーションアップにつながるんじゃないか、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

総務課長（渡辺辰夫君）

採用されて、生かされていることがわかるようにということで、今回審査をして優秀だった者については職場で発表会のようなものも設けたいというふうに考えております。それから表彰につきましては、今ほど言われたような優秀賞、最優秀賞程度しか考えておりませんでした。また今後の課題とさせていただきたいと思っております。

ホームページには現在載せておりますが、今年度の分は、まだ上げておりません。そういった形で市民の皆さんにも、今後さらにお知らせをしてみたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

資格に移りますが、市の職員の資格取得、これの把握はできているのでしょうか。例えて言えば第一種の衛生管理者であれば、市役所内のだれとだれが取ってあるとか、それから市としては、どういう資格が、必要なものはこういうことがあるんだと。職員に、これについては大いに資格を取得してくださいという、こういうことも必要ではないか。それから、また資格を取得をした方については、やはり人事考課、人事評価に反映すべきではないかと、こういう取り組みが必要ではないかと思うわけですが、いかがなもんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

総務課長（渡辺辰夫君）

職員がどんな資格を持っているかということにつきましては、毎年、自己申告書というようなものを提出させておりますので、そこに記載されているものについては把握をしております。

さらに人事考課に反映をということでもあります。現在そこまで人事考課のほうも試行段階でありますので、今言われたようなことも含めて、今後、反映できるものは反映をしていきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

糸魚川市では米田市長が、糸魚川市資格試験受験料補助金交付ということで、資格取得に対しては補助金を出している。ただ、私が言いたいのは、市の職員にもやはり資格を取得するためには、補助金を市として出してもいいのではないかと。市として必要な資格取得については、市から補助金を出す。小山市の場合には、どれと、どれと、どれという、ちゃんとこういう資格がある、これを取るためには、市として補助金を出すということを取り組んでおるものですから、これをぜひ考えていただきたい、そういう思いであります。

それから、コミュニケーションではありますが、
議長（古畑浩一君）
齊藤議員、発言中ではありますが、暫時休憩いたします。

午後0時07分 休憩

午後0時07分 開議

議長（古畑浩一君）
それでは、休憩を解き会議を再開いたします。
昼食時限のため13時まで暫時休憩といたします。

午後0時07分 休憩

午後1時00分 開議

議長（古畑浩一君）
休憩を解き会議を再開いたします。
午前中に引き続き、齊藤議員の一般質問を行います。
〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）
齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

ちょっと時間的配分が至らないもので、ちょっと飛ばさせていただきますが、（3）職場環境づくりのワークライフバランス、仕事と家庭を両立しながら、能力を最大限に発揮できる職場環境の整備が目的のことであります。だからこそ職員のワークライフバランスを人材育成の重要な取り組みとして位置づけることが、生活者の視点に立った質の高いサービスを提供し、協働のまちづくりが達成でき、職員のモチベーションアップにつながると思います。

ワークライフバランスは、妊娠や男性職員の育児休暇取得、そして定時退庁、年休の取得促進、作業効率の推進等範囲が広く、この問題だけで時間がないため、別の機会にまた質問させていただきますが、ぜひ推進を望むものであります。

のメンタルヘルスの関係は、現在どこの職場でも職員の心の健康の保持や増進が大きな課題となっておりますが、このメンタルヘルスは仕事上のストレスや職場の人間関係のほか、プライベート上のさまざまなことが原因で引き起こされます。ただし、初期の段階で上司が少しい状況変化に気づき、悩みを傾聴するだけでも職員の心は軽くなったり、ストレスが解消される場合もあるわけで、毎日かかわっている上司の役割が重要であります。

そこでお聞きいたしますが、今現在、耳で聞くのではなく、心で聞く傾聴力というのが重要視されてきております。この市の研修の中でも傾聴ボランティアではありませんが、傾聴力に対する講

習、講義を受けてはどうかと。管理者が早く発見できるために、この講義というのは受けていただきたいと思うんですが、これを取り入れていただく、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田鹿総務部長。〔総務部長 田鹿茂樹君登壇〕

総務部長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

メンタル面の解消については、我々も細心の注意を払っておるところでございますが、なかなかメンタル面の解消が、すべてオーケーという状況にはなっておりません。議員の提案されております傾聴力の養成、これは上司の部分が強いんだろうと思いますが、今後その傾聴力の研修を取り入れられるかどうか、少し検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

ぜひ実施の方向でお願い申し上げます。

さて、人事異動、人事考課のほうであります。人事異動、私がここでぜひ聞きたかったこと、また、訴えたかったことというのは、人事異動については庁内での異動ではなく、糸魚川市役所外の派遣についても同様であります。職員の民間企業派遣や、他自治体への派遣を考えてみてはどうかと思います。さらに自治体間の連携強化を図るため、関係している市や町の間で、職員の交流派遣研修を実施してはどうか。

民間企業であれば、企業の仕事を体験することにより、顧客サービスやコスト管理意識、技術力の取得につながり、自治体では違った行政感覚や手法を取り込まれ、職員の能力向上や意識改革につながると思うわけですが、これの推進については、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

総務課長（渡辺辰夫君）

人事異動のうち市役所外への派遣等による交流ということになります。

現在、県に行きとった者が、三セクのほうに移ったというような形で派遣している者とかはおります。他自治体につきましては、1年間とかというような形ではありませんけれども、今回の3.11絡みの災害支援というような形で、南相馬市、いわき市に職員を2週間程度、何人かを派遣しておりますし、さらには福島、新潟豪雨の際に、魚沼市が支援をしてほしいということで、そちらのほうにも技術職員を2週間単位程度で派遣をさせていただいております。そういったことを含めて、他の市の仕組みや何かを見てくることは、ひとついいことではないかというふうな感じを受けております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

1問目の最後に、これだけは申し上げて終わりたいと思いますが、職員のモチベーション向上については、いろいろ意見を申し上げましたけども、職員だけに頑張れと言うわけにはいきません。やはり議員も、資質向上を推し進めなければいけないと思っております。

今、議会改革や議員定数について、議員数の論議も行われる予定であります。議員がやはり襟を正し、みずから率先して行動を示さなければならないということをお願いしまして、次の質問に移りたいと思います。

駅前銀座のアーケードの件であります。スケジュールの関係で、これから雨や雪の季節がやってきますが、冬期間の対応をどのように行っていくのか。例えば工事してる最中には、歩道を歩くわけにはいかないもんですから車道を歩くということになる。また、雨のときや雪が降ったときには、消雪パイプ等で大分歩行者に負担をかける。交通事故や何か考えられるわけではありますが、交通事故等についての安全面については、どのように行っていくのか考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

アーケードの撤去の期間中の冬期の歩道の通行でございますけれども、現在予定しておりますのは歩道を通行していただく。工事中は無理ですけれども、撤去後、工事をしていない期間については、冬期間でも歩道を通行していただくという考え方であります。

なお、歩道の上に積雪があった場合については、新潟県が幅1メートル程度の歩道除雪をいただくということで考えております。また、雨天等につきましては、当然傘を差しての歩行ということになるわけでございますけれども、駅前銀座商店街の皆さんでは昨日ございましたけれども、ジオ傘をつくりまして、それを貸し出すというような取り組みをしておりますので、そういう商店街組合の皆さんとの連携の中で、冬期間、あるいは雨天時は若干不便にはなりますけれども、傘を差しての歩行ということで、お願いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

それから糸魚川では一番最大のお祭りであるおまんた祭り、また、八坂神社の祇園祭、それと歩行者天国等のイベントが、駅前では毎年行われておったわけですが、このイベント時の対応というのは、どういうふうを考えているのか、1点。

それから2点目は、バスの発着であります。今現在は、ヒスイ王国館北側にバスの発着があるんですが、これから西側のアーケードも取り壊しとなった場合、バスの通行が混雑を催すんじゃないか。ヒスイ王国館の辺の交通安全に対する取り組みについてはどのように考えているのか、この2点について伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

お答えいたします。

催事の関係でありますけど、特に、おまんた祭り等が予測されます。関係団体とまた協議をして、主催とあわせて実行委員の中で話をしていきたいと思っておりますけど、今受け持っている事務局としては本部の位置の変更等いろいろ考えながら、今の口の字の形態は、そのまま残していきたいというふうには考えております。

また、工事の途中でありますけども、工事業者等と連携をとらせていただいて、安全には十分配慮した形で、催事に取り組みたいなというふうには考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

その他、歩行者天国というような取り組みを商店街でなされておりますけれども、それについても車道は工事をしないときは使えるわけでございますので、歩道の地中化の工事の状況を見ながら、使える状況があれば今までどおりあいている場所を使いながら、イベントができるかということ協議をしていくということになるかと思っております。

また、バスの発着につきましては、ヒスイ王国館の前にバスの乗車場所、それで現在の降車場所は既に移動をしておりますけれども、そのような形で、バスの発着所の移動を予定をいたしております。また、それらの周知につきましては、バス会社はもちろんでございますけれども、「おしらばん」等で市民の皆さんに、お知らせをしておるという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

やはり工事期間中というものは、どうしても駅前銀座商店街の客足が減ってくるのではないかと。また、購買の減少というのは考えられるわけでありまして。やはりこの工事期間というのは、駅前銀座商店街の皆さんの我慢が一番重要な期間となり、また自助努力で、自分たちで一生懸命どのようにやるかというのを考えていかなければ、例えばおまんた市が、今度アーケードがなくなれば、どこへ行くかということになり、駅前交番の前のアーケードに移すとか、また、空き店舗や何かに、おまんた市を設定するとか、いろんなことが考えられるわけですが、やっぱり市の協議、何回も協議があるわけですが、できるだけ工事期間中においても購買力の変更にならないように、また、できるだけ自助努力のために、市としてもできるだけフォローをお願いしたい。定期的な打合せとかを設けるとかで、よろしく願い申し上げます。

それから2番目、まちづくり計画についてに移りますが、これは今回、西側のアーケードがなく

なった途端に、撤去されたらイメージが、がらりと変わったと。多くの市民の皆さんから、いろいろな意見が寄せられてきました。駅前が明るくなった。また、道路が広くなり、駅から8号及び海が見えるのではないかと。そして、こういう意見も。アーケードも要らないのではないかとという意見まで出てきてました。また、雁木にしてみたらどうだとか、小川を流してレトロ調のまちづくりにしてはどうかということで、ジオパークを前面に出した取り組み。先ほど田原議員の訴えているとおり、そういうものにしたらどうだということで、今まで駅前に関心なかった市民が、糸魚川のまちづくりに関し住民のニーズが大きく変化してきたと感じております。

そこでお聞きいたしますが、あくまでも、このアーケードの建てかえでいくのか、それからアーケードの再構築というのは、これからのまちづくりのため雁木にしたり、建屋なども含めた景観を配慮したものにしていくことができるのか。先ほど田原議員の政務調査で行ってきたまちづくりのように、また、駅前銀座商店街の皆さんが市の担当者と一緒に、南魚沼市塩沢地域の牧之通りの、これは23年度ですか、まちづくり大賞が何かに選ばれたところに視察に行ってきたというんですが、こういうアーケードの建てかえにするのか、こういうまちづくり、視察に行ってきたような本当に景観も含めたものにするのか、どういう考えでおるのでしょうか。

議長（古畑浩一君）

齊藤議員、ただいまアーケード西側とおっしゃいましたけど、東側じゃないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

失礼しました。東側が撤去されたということで、訂正をお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

アーケードの撤去した後の状況でございますけども、今ほど話がありましたようにきのう現在、東側のアーケードがほぼ全体が撤去された状況でございます。それらを受けて市民の皆さんの中からは、議員さんがおっしゃられるように、なくてもいいのではないかとというような意見があるのも、私も耳にいたしております。また一方で、今まで雨のときにしのげる空間があったのに、それがないのは困るというようなご意見も聞いております。それらの状況は、今後検討する中で参考にしてみたいとは思っておりますが、基本的にはアーケードを再構築するという考え方で、進めてまいりたいというふうに思っております。この辺については商店街振興組合の皆さんと、今後デザイン、規模を話し合っていく中でのことになってまいります。

デザイン、規模については、先般、南魚沼市の牧之通りのほうへ商店街の皆さん、あるいは関係者で視察に行っておりますので、そういうまち並みも1つの参考事例として、今後の検討の中に含めて協議をしていくことということになるかと思っております。

いずれにいたしましても駅前商店街、あるいは本町通りの商店街などが連携して、糸魚川の広域の商店街を回遊するまち歩きの観光的な取り組み、そういうものとあわせました商店街の魅力づく

りなどと一体にして、そういうまちの中を歩くというようなまち並みをつくっていききたいという考え方で、アーケードの整備も進めていきたいというふうに担当課としては考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

そこなんですよ。本来ならば地域住民たちと、そういうまち並みのことまで考えながら、計画をどのようにしていくかという協議が重要なわけでありまして。これは前々から、やはりいろんな話をしていかなきゃいけない。図面の中だけで、今までは話をしてきたわけであったわけですが、実際に東側のアーケードがなくなった途端に、市民からはああしたらいい、こうしたらいい、いろんな意見が出てくるわけだ。だからこそ、これから一生懸命協議をしていくということは、今までとは違い、熱を入れた真剣になった協議が必要になってくると思っております。

そのために、これでお聞きしたいのは、国の商店街活性の支援を受けるために、事業計画の策定がやはり必要となるわけなんですけど、そのスケジュールについてお聞きいたします。時間があるのか、ないのか。住民とのコンセンサス、各団体、いろんな方との話し合いとか、そういうことが時間的に余裕があるのかどうか、スケジュールをお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

商店街の皆様が国の認定を受けた商店街活性化計画なるものをつくっていくわけですが、それについては、平成24年度につくっていききたいという計画で進めております。現在のところも、そういうようなスケジュールの話をいたしておるわけですが、その中においては、地域の住民の皆さんのニーズに応じた事業内容でなければならぬ。また、商店街の活性化が見込まれる計画内容でなければならぬというような幾つかの要件がございますので、当然、斉藤議員さんがおっしゃられますように、地域住民のニーズ等を把握する上で、地域の皆さんと話し合うというような機会が来年度のスケジュールの中、あるいは今年度の中においても、取り組まなければならないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

やはり平成26年、新幹線開通までという期間を見据えた中で行っていかないと。それで国の計画の認定を受けるに当たっては、今、課長が申されましたように、行政や経済団体の考えも配慮されるわけでしょう。駅前銀座商店街の皆さんだけの問題ではないと思います。やはり市も含め、広域商店街組合、経済団体、地域住民や関係団体との協議会の実施が急務なわけでありまして。

そういうことから、特に市としても口の字の商店街とか、（仮称）みいちゃん通り、今、みいちゃんと言うのかどうか分かりませんが、それもお金をかけて一生懸命、駅前銀座商店街、また、駅

北の商店街の皆さんの経済効果を上げるために、活性化のためにお金をかけたわけである。

やはり駅前銀座商店街のことも、そういう広域的な範囲の中で、やっぱり考えていかなければならない。糸魚川市全体で駅北商店街の活性化というのは、どうあるべきかという方針をしっかり定めた中で協議というのを行っていかなければ。私がまだちょっと不満に思うのは、これから駅前銀座商店街振興組合の皆さんと協議をしながら進めていくという。今答弁の中では何回も聞いてるわけなんですけど、やはり今はもう急務な、もう新幹線開通をめぐりということを決まってるわけであり、市がやはりできるだけ努力をして、ただ駅前銀座商店街の皆さんにお任せではなく、やはり経済団体、いろんな団体、地域住民との広域的な範囲の中で、協議会ができる取り組みをフォローしていただきたいんですが、やっぱり積極的な介入を望むわけですが、いかがなもんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

現在のところも商店街組合の皆さんに、市はもちろんでございますが、商工会議所と一緒にになりまして、いろんな形でのバックアップをいたしております。スケジュール的には、時間が十分あるわけではございません。今おっしゃられるように急務な課題でございます。そういう認識を持ちながら商店街組合の皆さんと、今のところスケジュール等の準備をいたしております。

そういう中で、あくまでも国のほうへ認定申請をするのは組合の皆さんでございますので、組合の皆さんが一丸となって組合員全員の総意の中で進めていただくよう、それが一番大事なことだと思っておりますので、それを踏まえまして商工会議所、私ども市と、そういう連携のもとでバックアップをしてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

歴代の市長以下、米田市長もそうですが、駅前のアーケードは必要なものだということは言っていたわけでありまして、もし国の支援、もしこの商店街の活性化の事業が採択にならなかった場合は、じゃあどうするんですか。国が、まだまだこんな計画では納得できないということで、支援が受けられない。また、東日本大震災の関係で、そこまでは面倒見ていけないということで、採択にならなかった場合は、どう考えているんでしょうか。商店街振興組合の皆さんの持つてるお金でアーケードはつくりなさい、じゃあ市単独でアーケードの費用を出すのか、そういうとこまで考えていかなきゃいけないと思う。

先ほどの（仮称）山ノ井保育園ではありませんが、確認済証がもらえるだろうではないか。もし国の補助が受けられなかった場合はどうなる、考えはどういう考えを持っているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今はまだ計画の段階でございまして、今いろいろ情報交換、やりとりをしている中においては、現状の中で今進めているわけでありますが、もしというところをお聞きだろうと思うんですが、やはり私も今議員ご指摘のとおり、大切な施設でございまして、そういったときに皆様方とさらに、そのときにはどうするのかというのは、やはりだめだったということにならないようにしなくちゃいけないと私は思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

本当に私自身も含め反省しなければいけないことが、この場合には先ほどの田原議員の質問ではありませんが、新幹線が通ることは前々からわかってる。そのときには駅周辺整備のことも、駅前銀座商店街のことも、もうそのときには視野に入っていた。ただ、話し合いがなかなかうまくいかない、いかないということで、今までできていた。私たち議員も含め、行政も含め、駅前銀座商店街の方々も含め、雪国の性格かわかりませんが、アーケードがなくなって目が見えた途端にいろんなものが見えてくると。どうも私たちも反省しなければいけない、こういうことを思っております。

最後に、先ほど金子課長が申されましたが、ジオ傘、きょうの系西タイムスの1面に掲載されていましたが、駅前銀座商店街組合が、雨の日に商店街利用客に無料で貸し出すジオ傘を加盟店に設置することになり、傘の制作に協力した系魚川幼稚園児によるパレードを行ったり、商店街活性化の支援を受けるために、専属の人を配置する予定だとも聞いております。駅前銀座商店街のためだけというのではなく、どうかぜひ力を入れていただきたいことを申し上げて終わります。

議長（古畑浩一君）

以上で、齊藤議員の質問が終わりました。

次に、伊井澤一郎議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊井澤議員。〔24番、伊井澤一郎君登壇〕

24番（伊井澤一郎君）

系魚川21クラブ、24番、伊井澤一郎でございます。非常に厳しい時間ではございますが、よろしく願いいたしたいと思っております。

発言通告書に基づきまして、一般質問をいたします。

日本の農業政策が非常に厳しい状況の中、日本もTPPに参加表明をいたしました。日本農業従事者は300万人以下となり、耕作面積も1960年には600万ヘクタールとありましたが、2010年には450万ヘクタールに減っています。農業従事者の60%の人が、65歳以上の高齢者であります。また、耕作放棄地面積は、東京都の面積の2倍以上になっております。今後の農業政策がどのようになるか、食料自給率の向上、米の価格安定など、農業に将来を見据えた行政の支援が必要と思っております。

以下について質問いたします。

1、農業振興政策について。

糸魚川市内の中山間地での農業用地には休耕田、耕作放棄地が年々多くなり、農地や山腹水路の保全管理が大変になっています。当市は、中山間地域が多いため、農業後継者が少なくなる一方です。農業に対する国政、市政の支援策の考えがあるか、伺います。

- (1) 山間地域の農業用地では、年々休耕田、耕作放棄地が多くなっている。防止策があるか。
- (2) 糸魚川市内の農業特区の現状と今後も取り組みが継続されるのか。
- (3) 当市でも実施されている農地・水・環境保全向上対策事業が平成23年度で終わりになりますが、24年度より継続されるのか。また、本年度からの新たな農地・水保全管理支払交付金制度の実施はどうなるのか。
- (4) 日本政府も環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）に交渉参加が表明されました。日本の農業は小規模が多い中で、個々の農家がしっかりとした農村社会を築いてきた。TPPの参加によって農村の機能と役割が失われるものではないか。

糸魚川市市内でも少子高齢化が進み、中学校、保育園が統合となり、山間地域では過疎に歯どめがかからない状況となっています。特に山間地域では、山之坊、小滝、根知、中早川、西海と統合されました。時代の流れとはいえ、長い歴史、文化が消えていくことは、まことに残念でなりません。

私も平成16年、旧南西海小学校、旧北西海小学校が統合となり、閉校式に出席いたしました。大変むなししい思いをいたしたところでございます。そこで各地区に残された学校跡地、校舎の利活用に行行政と地域が協議し、地域の発展につなげるため行政の考えは進んでいるか質問いたします。

2、糸魚川市内小中学校統合による校舎跡地利用状況について。

旧南西海小学校跡地は、統合から6年が過ぎましたが、平成22年7月にワークセンターにしゅうみとして生まれ変わり、利用されています。地元にとりましては大いに期待をしているところです。ただ、旧北西海小学校跡地利用についてはいまだに具体的な話が進まず、行政の今後の計画方針が見えていません。現状の取り組みについて伺いたい。

- (1) 旧北西海小学校体育館は、除雪車の車庫として利用していますが、それ以外の土地の利用の考えはどうか。
- (2) 除雪車庫以外の土地については、各地権者の面積に区画配分されているのか。
- (3) 各地権者の土地を返還する話し合いがされているか。
- (4) 各地権者の要望、考えをお聞きしているか。
- (5) 市内全体で統合された校舎跡地の利用申込み、インターネットからの申込みも含め話があるか伺いたい。

3、市内ジオサイトの携帯電話不感地区の解消について。

世界ジオパーク認定は市長、各関係者の皆様の努力によりまして、糸魚川市が世界のユネスコに認められたものです。日本の各地、世界から多くの観光客が訪れることを期待をしております。24サイトの中に整備しなければならないサイトが多くあります。安全安心の確保と道路網の整備、携帯電話の不感地区の解消が急務であります。行政の考えについて伺いたい。

- (1) 携帯電話は、市民の情報共有と安全安心に大きな役割を果たしている。市内においても、

まだ不感地区がある。行政の支援で解消する計画があるか伺いたい。

- (2) 認定されたサイト24の中に10サイトが携帯電話が使用できない。早急に解消できるサイトがあるので、携帯電話会社と協議をされているか。また、解消できるサイトは何か所か。
- (3) 市の情報基盤整備事業が完成したので、光ケーブルを利用し、ジオサイトを含めて携帯電話不感地区の解消に活用できるのではないかと思うがどうか。
- (4) ジオサイトや観光地の案内を携帯電話を使用したQRコードで説明、案内サービスを進められているか。

4、節電と自然エネルギーへの取り組みについて。

当市におきましても福島原発事故以来、行政市民全体で進めています節電、また注目が高まっています自然エネルギーへの期待に対する、行政の取り組みについて伺いたい。

- (1) 行政、市民全体で15パーセントの節電目標が達成されているか。
- (2) 公共施設の照明ほか街路灯をLEDに取り替えて節電する考えがあるか。
- (3) 市の新設施設に太陽光発電、LEDを使用する計画があるか。
- (4) 当市において太陽光発電、流水式小水力発電、地熱発電、バイオマス発電などの設備の設置の考えは。
- (5) 能生地域の風力発電施設の売電料金と管理費との差額のトータルは。風車の目的は観光のためか、行政の考えは。
- (6) 流水式小水力発電は、農業用水・上下水道などに設置するとコストが少ないと思うが、行政、民間で設置の考えは。
- (7) 国の資源エネルギー庁の補助率はどうか伺いたい。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

伊井澤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、農業者の高齢化等により離農が進む中、農地集積による耕作放棄地の拡大を担い手にお願いいたしておりますが、即効性のある対策は難しい状況であります。

2点目につきましては、21年の農地法等の改正により一般法人の農業への参入がしやすい仕組みとなり、市内ではこれまでに特定法人4社が農業参入いたしております。

3点目の農地・水・環境保全向上対策事業であります。この制度は23年度で終了し、24年度からは一部制度の見直しを行い、農地・水保全管理支払交付金として28年度までの5年間、継続される予定となっております。

4点目の農村の機能と役割についてであります。TPPの交渉結果により農業経営が困難になり、国土保全や環境保全などの役割に影響が出るとともに、食料自給率の低下による食の安全確保の面に影響が出ることを懸念いたしております。

2番目の1点目から4点目につきましては、近年、市が所有する除雪車両の保有台数が増加をし、今後は新たな除雪車の車両用地として活用する方向で、現在検討を進めております。

また、旧学校敷地につきましては、土地の境界が明確でないことから、土地の返還に当たり苦慮している状況であります。

今回、校舎跡地を除雪車の車庫用地として活用するに当たり、地権者の皆様と協議をさせていただいておりましたが、いずれの地権者からも引き続き市で活用を要望されております。

5点目の廃校につきましては、行政として利活用は難しく、ホームページ等で利活用を紹介いたしておりますが、施設活用の相談や問い合わせがないことから地元と協議をし、活用策が見出せない場合は、計画的に取り壊す方向で進めてまいります。

3番目の1点目、居住地区内において西海地区の市野々と御前山が不感地区であり、24年度に携帯電話基地局を建設する予定であります。

2点目につきましては、海谷溪谷ジオサイトの三峡パークまで通話可能となる予定であります。それ以外のジオサイトにつきましては、今後も携帯電話事業者へ要望してまいります。

3点目につきましては、携帯電話不感地区のジオサイトまで距離が長いことから、携帯電話事業者と今後も協議を進めてまいります。

4点目につきましては、観光パンフレット等のQRコードから糸魚川市のモバイル携帯向け公式サイトや、ジオサイト情報が見られるようになっておりますが、情報の一層の充実を図ってまいります。

4番目の1点目につきましては、東北電力糸魚川営業所管内における8月から9月分の節電率は16.8%となっており、節電目標は達成されております。

2点目及び3点目、公共施設におきましては、太陽光をはじめとする新エネルギー設備、及びLED等の省エネルギー機器の率先的な導入を進めてまいります。

また、街路灯については、今年度からLED設置における補助制限額を引き上げるとともに、市が設置する街路灯についてもLED化を進めております。

4点目につきましては、国や企業の新エネルギー等への取り組み動向を把握する中で、新エネルギーの普及促進に努めてまいります。

5点目につきましては、能生海洋公園と徳合風力発電所の2基の合計で、合併後6年間で約2,500万円の赤字となっております。

また、設置の目的であります。能生海洋公園の風力発電所は、国の機関との新エネルギーに関する共同研究、徳合風力発電所は地域資源の利活用を目的といたしております。

6点目につきましては、小水力発電においては採算性や安定稼働など課題がありますが、国や企業の取り組み動向を把握する中で、普及促進に努めてまいりたいと考えております。

7点目につきましては、補助率50%事業が大半であります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

すみません。1番目の1点目につきましてお答えした内容を変更をさせていただきたいと思っております。おわびして訂正させていただきます。

農業者の高齢化等によりまして農業が進む中、農地集積による「耕作放棄地」と申し上げましたが、耕作規模の拡大をということで、「放棄地」を「耕作規模」にかえていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊井澤議員。

24番（伊井澤一郎君）

2回目の質問に入らせていただきます。

農業振興政策につきまして、1番からですが、市長のほうから集落単位で集積をしながら、農業放棄地を少なくするという答弁をいただきました。各地区において、そういった市が出向いて要求だとか、指導もされているか。放棄地については各集落で、山間地がどんどん進んでいる状況でございます。農業委員会についても年間、そういった放棄地の届け出が結構あると思うんですが、そういった中、行政のほうで農家について、そういう指導というのはやられているのか。やめるというのに、指導というのは非常に難しい面がございますが、そういった指導というのは、やられているのか。それから法人だとか代替の皆様に対して、放棄地を確保していただきたいということはお願いしているのかどうか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

耕作放棄地につきましては、年々増加する傾向にあるということで、大変厳しい状況でありますけれども、私も中山間地域の直接支払、この制度をできるだけ活用して、中山間地域におけます耕作放棄がふえないように、そういうことでの取り組みを農協、あるいは県の関係機関と、それぞれ集落へ出向いて話し合いをしたり、あるいは耕作できなくなったというような人の土地を、そういう中に入れて取り組みをしていただくような、そういうお願いをいたしております。

また、特に大規模でやっておられる農家の皆さん、あるいは会社組織の中で農業に参入されている皆さんにつきましては、そういう耕作放棄地が出た場所について、できるだけ農地集積の中で耕作していただくようお願いをいたしております。そういう中で、耕作放棄地をできるだけふやさないように、特に、ほ場整備をした場所につきましては、重点的にふえないようお願いをさせていただいてるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊井澤議員。

24番（伊井澤一郎君）

今、金子課長から答弁をいただきました。直接支払制度におきまして山間地域で非常に支援をしていただいて、助かるとる状況でございます。ですが大規模に農業をやっとる皆さんも、結構高齢になっておられます。お願いをしても、なかなか受け入れていただけないという状況がございます。

こういった中、法人、それからいろいろな団体に対しての取り組み状況を、集落等でお話をされているかどうか。急に若い人でも、来年から田んぼをやめますわというような申し出もございまして、そういった話し合いの場というのはなくて、急に来年からやめるという方も結構おりますが、

そういったのを把握されておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

すべてそのような話を把握しているかというふうに聞かれますと、すべてなかなか状況を把握できる現状ではございません。農業委員の皆さんが、それぞれ地域にいらっしゃる中で、そういうお話の中で相談に乗ったり、あるいは農協の皆さんが相談に乗ったりというような形で、幅広い関係者の皆さんの中で、できるだけ耕作放棄地が出ないようにということでの農地のあっせんにつながるような情報はいただく。そういう中で、取り組みをさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊井澤議員。

24番（伊井澤一郎君）

耕作放棄地がなくなるような方向で、進めていただきたいというふうに思います。

（2）に入りますが、農業特区でございますが、これは旧糸魚川市のときに特区を取られたということで、企業の参入ですが、谷村建設、小田島組、メモリアルホームにしうみが参入しとったんですが、最近になって渋谷建設ですが、参入されたということです。農業特区が解除になって、21年からどこの企業も農業に対して参入できるということでございますが、行政として、そういった企業に対してのPRはされておるのか、申し込みをされてくるのに対応しておるのか、そういう面について伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

まず、現在の農業参入されております特定法人でございますけれども、今ほど話がありましたように、株式会社小田島建設、それから株式会社糸魚川農業公社、それから社会福祉法人奴奈川福祉会、それから株式会社渋谷建設ということでございます。

それぞれ自分たちの中で農業に興味を持たれて、そのように参入をされてきたわけでございます。こういう制度がありますよということについては、広く企業の皆さんへのお知らせはいたしておりますけれども、個々に興味のあるところについては、私ども具体的にご相談に応じるというような形で進めております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊井澤議員。

24番（伊井澤一郎君）

この農業特区の当時、参入された企業の皆様は一生懸命やられているわけなんです。その中にも

やっぱり委託をするということは、市を通して委託をしておるわけなんです、なかなか採算が取れないような状況もございます。こういった面については、機械の導入には支援をするだとか、いろいろな支援の方法があるんですが、直接の行政の支援というのは、農業参入された業者に対して、厳しい状況の中、やられとるわけなんです、支援策というのは特別あるかどうか。非常に苦しい状況でやられとるというのが現状でございますので。小田島さんについては、ちょっとわかりませんが、ほかについては苦しい状況でありますので、支援はあるかどうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

直接的に特定法人で参入されたから、何か特別な補助制度があるかということについては、特にございません。

ただ、この4社の中には、いわゆる認定農業者という形で認定を受けた農業者になられたところもございまして、認定農業者については、例えば県単の農業の補助制度が受けられるというような特典、あるいは、そのほかにも融資の面とかで特典がございます。補助については、県単については市もあわせて上乗せ補助をするというような取り組みをいたしております。そういう補助を利用いたしまして、既に農業施設、あるいは農業機械を整備をして、それぞれ農業に取り組みされているという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊井澤議員。

24番（伊井澤一郎君）

参入された業者の皆さんからのご意見等はお聞きになっているかどうか。非常に苦しいという状況であって、中身というのはよくわからない。会社にしても利益が上がってればいいんですが、なかなか厳しい状況の中、そういった農業に参入されとるわけなんです、そういう会社のほうからの苦しいような状況の意見等は、お聞きされたことはありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

それぞれ会社の皆さんと年間を通じまして、いろいろな機会でお会いするときがあるわけですが、そういう機会を通じまして農業の経営の状況、あるいはこれからの取り組みの内容等をお話をさせていただく機会がございます。そういう機会を通じて、いろんな情報交換等をさせていただいているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊井澤議員。

24番（伊井澤一郎君）

これからも放棄地、耕作ができなくなったという状況が出てくると思うんですが、そういったときの受け入れをしていただけるような状況にしていただきたいということでございますが、よろしく願いいたしたいと思います。

それから（３）に入りますが、農地・水・環境保全向上対策事業が２３年度で切れるんですが、この後、同じく２８年まで継続されるということでございますが、山間地においては非常に助かっている事業でございますので、よろしく願いいたしたいと思います。

それと農地・水保全管理支払交付金制度については、本年度から実施されたわけなんですけど、これについては国の予算が非常に少ないため、各地区から２０地区ぐらい申し込みがあったと思うんですが、その中でお金が少ないために、今回は遠慮してくれというような状況を聞いたんですが、今３、５００万円ぐらいでやられているのか。新しい農地・水についての金額はどのぐらいか、何地区が実施されているか、今後いつごろまで実施されるのか、その点をお聞きしたいと思います。

農地についても支援事業ですから、国との関係の予算的な話だとか、国と直接話をするということで、市があんまり関与しないという話は聞いたんですが、非常に難しい状況でございますので、その点どうなっているか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

農地・水・環境保全向上対策のうち、今年度から始まりました向上活動支援交付金のことだと思っておりますけれども、今年度は６組織、対象面積にいたしますと約３１４ヘクタール、事業費でございますけれども、約１、３８０万円ぐらいということでの取り組みでございます。おっしゃられますように、要望された地域はまだございましたけれども、国の予算枠の中で、よりふさわしい組織、事業内容、そういう審査の中で６組織というのが当市の状況でございます。

来年度以降については、この組織にさらに上乗せ追加ができるかどうかというような内容については、まだ新しい２４年度の予算の中での制度の仕組みが明らかではございませんので、この場所ではお答え申し上げられません。よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊井澤議員。

２４番（伊井澤一郎君）

話はちょっと戻りますが、農地・水・環境保全向上対策事業につきましては、今２２地区があると思うんですが、新たにまた申し込みをすればふやすというか、参加できるのかどうか。２４年度からの事業に新しく申し込みすればできるのかどうか、その点どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

冒頭、市長のほうからお答え申し上げましたように、24年度から農地・水保全管理支払交付金という制度に新たに変わります。したがって、議員おっしゃられますように、現状の仕組みの中で、共同活動の取り組みを実施いただいておりますが、新しい制度になるということで、新しい取り組みになるというふうにお考えいただきたいと思います。

なお、新しい制度の中身の条件等については、一部見直し等もなされるようでございますので、今の時点では、内容が明らかになっておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊井澤議員。

24番（伊井澤一郎君）

わかりました。新たに入れるということで、よろしく願いいたしたいと思います。

それと（4）に入りますが、TPPの交渉を先日表明いたしました。これについて日本の農業が非常に厳しい状況の中、今度、海外との競争率が上がってくるわけですが、これについて農業の停滞は恐らく考えられると思うんですが、こういった農業に対する停滞についての市の考えですね、競争率が上がれば上がるほど山間地域、また、日本の農業が衰退すると思うんですが、この状況について行政のほうでの考えというのはあるかどうか、支援事業があるかどうか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

TPPに関しての、特別市のほうで何か支援があるかというふうに問われれば、特別そのためだけの支援というのは、ないというふうに思っております。

ただ、農業全体で力強い農業になっていく、あるいは先ほど来、話があります中山間地農業の振興を図っていくという面での取り組みは、国の制度、あるいは県の制度を基本にしながら、私どもは市でいろいろな取り組みをさせていただいております。

特に、市内の農業においては主力品目が稲作、米でございますので、TPPの中で、米の取り扱いがどうなるかということが大変心配されるところでございます。例外品目として取り扱われることが、必要ではないかというような考えでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊井澤議員。

24番（伊井澤一郎君）

このTPPについては、国の政策でございますので、県、それと市のほうでの対策として、今後とも注意深く農業に対する関心を持っていただき、農業が衰退しないような方法で進めていただきたいというふうに思っております。

次に、2番目の各小中学校の統合についての跡地の問題に入りますが、2の（1）でございます

が、今、北西海小学校の校舎は取り壊したわけですが、体育館を除雪車の車庫として利用しているわけですが、ほかの土地については車庫として行政が使用していきたいという今答弁をいただきました。

この中で、地権者の皆さんから土地をお借りしてるわけなんですけど、この全体の中で地権者の意見を聞いておられるということですが、区画ですね、そういった面についてはきちっと出せないという答弁もいただいているんですけど、この点については、どうして各地権者の面積が出せないのか、その点についてと、地権者の皆さんとの協議は、返還するのか売却するのか、市がこのまま借りているのか、その点については地権者の意向も踏まえてお願いいたしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤企画財政課長。〔企画財政課長 齊藤隆一君登壇〕

企画財政課長（齊藤隆一君）

今4名の地権者の皆様と、9月から10月にかけて、このお話をさせていただきました。市の方針をもって、地権者の皆様とお話をさせていただきました。その関係については、今お借りしている土地、4名の方で市に譲ってもいいという方もおられますし、事情があってそのまま借地をお願いをしたいという方もおられます。

この土地については、大正元年の土地の売買契約からスタートしていて、今の4名の地権者につきましては代がわりがされて、境界がわからないという方もおられます。

よって、今後のことでありますけれども、用地図を作成した上で、関係する地権者の皆様のご了解を得て売買、あるいは、またお借りする土地を確定していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊井澤議員。

24番（伊井澤一郎君）

4名の方とお話をされているということなんですけど、借地料というのを支払いしとると思うんですね。その借地料の金額と、その面積との一致というのはしてないんですかね。ああいう場合には、遊んどっても借地料は支払ってるわけで、きちっとした区画をして明確にする必要があると思うんですね。もう統合されて6年もたちますので、いろいろの問題で私もこれ質問させていただいてるんですけど、県道のほうに用地が入ったただとか、そういったいろいろのことを聞いて、なかなか話が前に進んでない状況でございますので、地権者の皆さんとよく話をして、借れるものは借りる、返すものは返すといった、市の方針も決めなくてはいけないと思うんですね。地権者の要望のとおり話をしていただきたいと思いますと思いますが、永久に借れるのか、市が買い取るのか。

地権者のお二人の方とお話したんですけど、市からできれば買っていただきたいという要望もいただいておりますので、その方が残念ながら長く続いておりますので亡くなってしまったんですね。その後を継いでおられる人なんですけど、行政のしっかりした考えを出して、早く区画なりをする必要があると思うんですけど、今後の見通しについて具体的なお話がありましたら、お願いいたしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

4名の皆様とは今申し上げましたように、交渉は続いております。売買の方につきましては、市側から用地単価の案も示しております。よって買う、あるいは借りるという話は、近々にというふうに思っております。

なお、地権者の皆様がお持ちの土地は境界が不明なんですけども、あくまでも登記簿面積、あるいはまた測量面積について、お借りしている用地のお支払いをしてるという状況でありますので、私が申し上げたのは、境界を確認したいという意味でのことであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊井澤議員。

24番（伊井澤一郎君）

境界については大分昔のことですから、非常にこれは難しいと思うんですね。地権者の皆さんは、じゃあ買い上げをしてくれなければ、昔のとおりにして返してもらいたいという、そういうことを言われたこともあるんですね。それは無理だと思うんですね。ですから区画をして、ここはあなたの土地ですよということで、きちっと行政である程度方針を決めて、地権者の皆さんにお話して、また意見があったら、それを直すというような方向でいていただきたいと思うんですが、昔の境と違いますかね、それを出すのは非常に難しいと思いますが、区画を先にある程度出していただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

今後の進め方の中での話でありますけれども、市のほうで今お答えしたというのは、用地図について、まず、今全体では、登記簿面積で約4,400平米ほどあります。測量面積で5,500平米ほどの面積となっておりますので、この用地図につきましては、市の方でももちろん作成をした上で、関係する地権者の皆様にお示しをして、了解をいただいきたいという考えであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊井澤議員。

24番（伊井澤一郎君）

あとの統合された学校とか、ほかの土地については、インターネットほか申し込みがないということでございますので、市長の答弁のとおり早急に地域の皆さんとお話をして、取り壊すか、土地については売却をするか、お返しするかというふうな方向に、進んでいていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

3番目のジオサイトの携帯電話、それから整備についてでございますが、私もこれはずっと携帯電話について質問をしとるわけでございますが、肝心の西海地区において一番遅くなったというよ

うな状況でございます。平成26年には市野々地区、それから御前山について電波が出るという答弁をいただきましたので、ぜひお願いをいたしたいと思っております。

ほかのジオサイトについては、10カ所ぐらい携帯電話が入らないということでございますが、これについては無理なところもございます。ですから、最終的にどれだけが携帯電話が行政の支援によって入る地区か、できるかという見込みがありましたら、お願いいたしたいと思えますし、10カ所のうち5カ所は、間違いなくやりたいというような方向性がありましたら、お願いいたしたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

総務課長（渡辺辰夫君）

携帯の不感のジオサイト、24カ所のうち10カ所であります。そのうち1カ所が海谷溪谷ということで、これは今、市野々、御前山の携帯電話が通じるようになれば、そちらは解消するというふうに先ほど市長が答弁したとおりであります。

それ以外の9カ所ではありますが、これは市だけがアンテナ立てるからといっても、そこへ電線路を持っていくのが事業者さんの仕事ということで、非常に距離が長いということから、なかなか業者さんのお手伝いがいただけないというふうに考えておりますので、これからも要望はしてまいります。難しいのかなというふうに今現在は考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊井澤議員。

24番（伊井澤一郎君）

docomo、それからau、ソフトバンクとありますが、ことし10月、私の家にソフトバンクの会社の皆さんが来て、線路ができれば携帯電話は通じるようになるというお話も聞いておりますので、糸魚川市の情報基盤整備で光を張ったわけなんで、これについても携帯電話会社とお話をされて、その光を使ったジオサイト、それから難視地域、不感地域のアンテナにつなげるような努力をしていただきたいというふうに思っておりますし、今1社ずつ皆さんやとるんですよ。都会へ行きますと、docomoとかいろいろな携帯電話会社が協力をし合って、1つの装置から何社の電波も出てる状況が都会ではやっていますので、糸魚川市におきましても、そういった協力をしながらアンテナを立てるといったような方向に、行政からも進めていただきたいというふうに思っております。

それから（4）のQRコードについては、まちの中ではやっておられるということですが、ジオサイトについてもこれから携帯電話を当てると説明をするという、そういうシステムがございますので、そういったサイトについても努力をしていただきたいというふうに思っております。

それから4番目の市の節電についてでございます。

今、日本の国も自然エネルギーということで、非常に力を入れているところでございますが、全体で、東北電力の管内で16.8%が達成されたということでございます。これは行政の皆さんの努力だと思っておりますし、また、市民の皆さんでも節電に非常に協力をしているところでござい

ますので、今後とも20%を目指して節電をしていただきたいというように思っております。

節電については、新しい施設についてLED照明、それから電気量を食わない照明器具がございますので、こういったものを普及していただきたい。電気の寿命については40倍くらい長持ちをすることとございます。電気量については、5分の2ぐらいの電気量でいけるということとありますし、これからの行政の施設について取り入れていくという計画があるかどうか。新しく市民会館、それから小学校、東中学校についての取り入れの状況、計画があるかどうか、お聞かせ願いたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田鹿総務部長。〔総務部長 田鹿茂樹君登壇〕

総務部長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

LED、さらには省電力機器の導入ということとございますが、100%間違いないとは言いませんけれども、これから新しくなる施設、さらには建設される施設には、当然のことながら省電力の機器、さらにはLED、さらに最近ではいい照明器具等も開発されているようでありますが、省電力になるような機器を率先して、公共施設には導入してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊井澤議員。

24番（伊井澤一郎君）

流水式の小水力の発電ということとありますが、川を利用すると水利権とかいろいろなことで言われておりますが、こういった取り組みをNPOだとかで調査をしているところもございますので、今後そういった関係との協議もされて、小水力の電力を起こせるような発電を取り入れていただきたいと思っておりますし、地熱発電、バイオマスについてはすぐできるような状況とございますが、これも地区の皆さんとお話をしながら、取り入れる方向で進めていただきたいというふうに思っておりますが、その発電の可能性、バイオマスだとか、地熱については糸魚川にも温泉もございまして、そういった協議をされているのかどうか伺いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

お答えいたします。

小水力発電につきましては、今年度、県の小水力発電導入に関する簡易調査支援事業というのがございまして、これにつきましては上早川の中川原用水が手を挙げさせてもらいました。16地点、要望があったわけですけれども、その中の7地点のうちに選ばれてまして、11月30日に県のほうに同行しまして、現地調査の実施を行っております。これについては可能かどうかという調査でありますので、調査結果については今後示されるというふうに思っておりますので、この辺のところも活用できたらというふうに考えております。

それからバイオマスについては、これも今後導入しやすい事業の1つだというふうには考えておりますので、商工農林ともタイアップする中で、その辺の導入ができるかどうかという検討をしてみたいというふうに思っております。

それと地熱の温泉の活用については、これも市内1企業でちょっと話があって、県のほうとも連絡をとりながら、可能かどうかという勉強会を今実施しているところであります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊井澤議員。

24番（伊井澤一郎君）

中川原地区でモデル地区として実施されるということですが、これもぜひお願いいたしたいと思います。

それとエネルギー庁の補助金は50%ということですが、ぜひ導入をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で終わります。

議長（古畑浩一君）

以上で、伊井澤議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩といたします。

再開を午後2時30分といたします。

+

+

午後2時20分 休憩

午後2時30分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

次に、後藤善和議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

後藤議員。〔6番 後藤善和君登壇〕

○6番（後藤善和君）

発言通告書の順番どおり質問していきますので、よろしくお願いいたします。

- 1、市長は、常任委員会には極力参加すべきではないですか。
- 2、市長は、職員の顔と名前をどれだけ認識していますか。
- 3、平成22年度の重点施策について。

平成22年度施策の中で特に重点施策として、3項目に取り組んだとありますが、その中の1つである、安全安心の住みよいまちづくりの中の地域活性化に向けた地域づくりの推進については、

どのように事前に職員に周知し、事後どのように総活されましたか。

4、中学生の海外派遣事業について。

(1) 先般9月16日に参加者の帰国報告会が開催されました。その折、参加者全員の29名の生徒が報告を行いました。その報告を市長と教育長はどのように聞かれましたか。

(2) その後、各校で彼らの体験はどのように活用されていますか。

(3) この事業については、来年度はどうされますか。そしてその後の見通し、方向性はどうですか。

以上であります。よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

後藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目につきましては、対外的な公務等への対応があることから、私にかわって副市長が出席することといたしてまいりました。今後も同様、副市長出席としてご理解いただきたいと思いますと考えておりますが、なお、私の出席が必要なときはこれまで同様、出席をさせていただきたいと考えております。

2番目につきましては、日ごろの業務等においては話す機会が多い職員は当然のことであるわけですが、仕事外も含めて職員との交流に努めておりまして、極力顔と名前を一致させる努力をいたしております。

3番目につきましては、予算編成、部課長会議をはじめ機会あるごとに、職員への周知を図ってきたところであります。

また、機構改革により企画財政課内に地域振興係を設置をし、地域と行政とのパイプ役を担う地域担当者を配置いたしました。地域担当者が直接地域に出向き、地域の声を聞くとともに、総合計画後期基本計画において地域づくりビジョンを策定したことにより、今後の地域づくりを推進する足がかりができたものととらえております。

今後も地域担当者をはじめ全職員が一丸となって、信頼関係の構築に努め、市民による自主的、主体的な地域づくり活動の推進に向け、支援をしてまいりたいと考えております。

4番目の1点目につきましては、参加した生徒全員が国際感覚を身につけ、今後の自分の生き方を考える上で貴重な経験ができたものと感じております。この経験を通じまして、一層糸魚川への愛着を深め、夢や目標の実現に向けて自己研さんに意欲的に取り組む機会となることを期待いたしておるわけでありまして。

以下のご質問につきましては、この後、教育長から答弁しますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

後藤議員のご質問にお答えいたします。

4番目の1点目につきましては、市長からも申し上げましたとおり、海外での体験活動から多くのものを学び取ってくれたと感じました。

特に、自分が学んできたことを海外で発揮できたことや、糸魚川のすばらしさを再認識し、広い視野で糸魚川や自分の生き方を考えるきっかけとなったことは、本事業の目的を十分に達成できたものと評価しております。

2点目につきましては、参加生徒の体験報告は各学校の報告会で生徒へ伝えられ、今後の学びの刺激となっております。先般行われましたジオパーク検定では、小中学生91名が受験しており、学びに意欲的に取り組む姿勢が見られたことは、報告会等の成果のあらわれと受けとめております。

また、この海外派遣で糸魚川ジオパークを紹介した内容は、ジオパーク学習交流会で小中学生や保護者の方々にも伝えております。

3点目につきましては、3年ぶりに再開した海外派遣事業でありましたが、教育委員会といたしましては派遣者の選考に条件をつけ、みずから学ぶ意欲を高めることにつなげたいとの願いが達成されつつあると感じております。

また、今回の実施で明らかになった課題を改善しながら、派遣人数や研修内容の検討を進め、より充実させていきたいと考えております。

なお、香港への派遣事業については、当面継続していく考えであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

後藤議員。

○6番（後藤善和君）

まず1点目なのですが、市長も議会に長くおられて、議会のイロハといいますかね、私なんか以上に十分熟知されているということはもう十分承知しています。

ただ、今ほど市長の発言をいただいたわけですが、少なくとも1つは、議会の招集は市長がされるわけですね。それで少なくとも、ほとんどの議案提出者は市長であるわけです。そして我々議会にすると、いわゆる常任委員会というのは非常にひとつ重要な、行政のほうからしたものを市民を代表してチェックしていくという課せられた任務があるわけですね。

そのときに1つは、市長も確かにいろいろとお忙しい、それはわかります。ただ、議会のサイドとすると、少なくとも提案者である市長が、初日の議会で提案説明されるんでなくて、我々少なくとも議員と、しかも常任委員会という中で、ちょうちょうはっし、いわゆる提案者ということで、少なくとも論議を深めていくということ、私は必要でないかと。

いつも副市長が来られて、副市長で私は不十分だと言いません。副市長が言われることは市長に報告しときます、報告しときました、それはそれでいわゆるナンバー2ですから、いわゆる副市長としての職責は十分発揮されてます。

ただ、どうでしょうかね、その忙しい云々ということは、それは行政として十分わかりますけれども、私はなぜ今回取り上げたかということ、少なくとも議会と市長と向き合って、ひとつそこにいるいろいろちょうちょうはっしで、論議を高めていくということが、まさに今求められているんじゃないかというふうに思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさしく、ご意見のとおりだと私もとらえております。そういう中で、今ほど言いましたように、また、後藤議員もご理解いただいとるわけでありますが、やはり理事者としては同じ考えであり、また、情報はきちりと共有している中で対応させていただいております、私が出たからということではなくても、また十分そういったところでは我々は対応していけるものにとらえて、お願いをさせていただいているわけございまして、当然議会とはいろいろやはり情報交換、また意見交換、またいろいろ解決する方向の中で一体感を持っていただくことは、本当に感謝いたしている次第でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

後藤議員。

○6番（後藤善和君）

その辺、1つは市長がお忙しいのは十分承知している。逆に議会を、議会というのは、これは私が思うことですが、極力逆に、この辺でそろそろ少し市長の頭も転換していただいて、外へ出ていく分で副市長で市長の代理が務まる部分については、副市長から出ていっていただいて、極力市長からはひとつ議会のほうに。いや、今、決して顔を向けていないということではありませんけども、とりあえず常任委員会のほうにひとつ出ていただくという形で方向転換をしていただくと、これを機会に、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ほど極力、私が外へ出てる部分を副市長にというわけでありますが、今でもかなり副市長から私の代理として外へ出てもらってありますし、また、私だけではなくて部長もそういった役で、かなり対応させていただいております。そういう中で、私も精いっぱい議会の皆様とはしっかりと連携をとっていきたいという気持ちは同じであります。もうしばらくは、やはり現状維持をさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

後藤議員。

○6番（後藤善和君）

何回も言いますが、市長がやられることは私には理解できる。ただ、後ほど触れていきますけども、先ほど斉藤さんも質問されていた部分とも関係しますが、ただ、私がこのところ感じる

というのは、例えばいわゆるこの一般質問ですと、議員は30分の持ち時間の中ですよ。そうすると1つは時間的な部分にしても、常任委員会ですと、かなりちょうちょうはっしやりますね。ですから、もう少し一歩下がってというと、いわゆる閉会中の所管調査の委員会まで出てこいということは、あえて言いませんけども、とりあえず定例会ですね、しかも今回の12月定例会にしても9月最終日の段階で、もう少しとも我々のところに何日に常任委員会ですということが配付になっているわけですね。そうすると、その辺をやっぱり市長、議会と向き合っていくという中で、市長がお忙しいということは議員にもわかります。だけども、それぐらいのやっぱり市長として、市政の最高責任者として議会と向き合うという姿勢を、やっぱりやりようによっては、決してこれは無理なことを私は言っているんじゃないと思いますが、いかがでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

後藤議員の言わんとしていることも、本当に理解できるわけではありますが、9月議会の最終日には、当然12月議会の日程が入るわけではありますが、その時点であっても、もうかなり日程が入ってくる部分がございますので、そういったところを考えますと、今、いろんな役をやっていてもなかなか、ただ単に、枠の中に入っているだけでなく、役員等もさせていただいている部分もあるものですから、そういったところもやはり動けない部分も出てまわっているわけでもあります。

そういう中で精いっぱい、やはり私は糸魚川をアピールすることも、大きな仕事ととらえておるわけでありまして。そういったところ、そしてまたいろんな情報交換をする中で、我々はいろんな糸魚川の活性化につなげていきたいという部分もございまして、その辺を、今、私が新市になってスタートする中においては、大きな仕事ととらえているわけございまして、その辺にウエートを置かせていただいているところが、今、皆様方にはそのように映るかもしれませんが、ぜひともそういったところで、いましばらくはご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

後藤議員。

○6番（後藤善和君）

何度も言いますが、市長の言うことも私なりに理解できます。

ただ今回、3番目に通告書に挙げて質問したことは、これは9月の総務文教常任委員会の決算審査のときに質問したことなんです。そのときに総務部長から、ご答弁いただいているんです。ただ、そのときに例えば市長、決算審査のときも市長は出てこられないわけですよ。いわゆる常任委員会で今審査している。そうすると、私が3番目に質問したことは、その9月の段階で総務文教常任委員会の中で、総務部長からご答弁いただきましたけども、少なくとも3番目のことは、恐らく新年度の市長の行政方針の中の1つの柱になっていることなんだと思いますけども、少なくともその段階で決算ということを見ると、いわゆる政策云々の中をチェックして、次年度につながっていくと。そうすると、その質問そのものについては、総務部長からご答弁いただいておりますけども、少

なくともそういう忙しさにかまけて云々だということは、一步譲っても、少なくとも決算審査の段階ぐらいは、やっぱり市政執行の責任者ですよ。その方からやっぱり政策がどうであったかということで、またふだんの常任委員会とは違いますよね。

ところが、残念ながら市長は出てこられない。ですから総務部長、副市長が答弁されてますよね。その質問云々については、私は中身の段階では納得はしてませんが、そういうふうに答えられたと。ところが、くどいようですけども、少なくとも決算審査の段階においては執行の責任者の、そして終わった云々じゃなくて、例えば22年度の施策について議会がチェックをして、そして行政の中で24年度の中で1つ取り上げて、非常にまた大きい意味合いもあるわけですよ、いかがでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

委員会のあり方ということになるんだろうとっております。今言ったように、決算という1つの大きい事柄になると、またそういった部分も今ウエートが高いんだろうと思いますが、委員会というのは委員が深くそういったものを追及するひとつのことの中で、今、委員会構成が成り立っておるととらえておるわけでありませう。

そういう状況の中で、あくまでも事前の、前的な調査みたいになる部分もございますので、私はそういう1つのとらえ方をしとったんですが、今言われる部分についても頭に置きながら、しばらくは少し現状どおり進めさせていただきたいとっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

後藤議員。

○6番（後藤善和君）

次に進みますが、先ほど齊藤さんが質問されたことと重複してますけども、市長は今回、ご自分で処分されましたですね。何回目ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたしますが、内容で言えば2件になるんですが、回数は3回になります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

後藤議員。

○6番（後藤善和君）

今3回目と、私、2回は承知しとったんですが、3回ですか。恐らく2回と言われるだろうと思って、私はこう言おうと思ってたんですけどね、1度ならず2度あったと。2度あることは3度あ

ると。ということは、もう既に3度あったわけですね。いわゆる3度というのは、市長のいわゆる減給処分が3度あったということですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

同じ件数で間がちょっとあいたもんですから、2度になっとるわけでありましたが、それと今回でございます。

私、いつ何時いろんなものが、この大勢の職員で行政運営をしておるわけございまして、いろんな問題、いろんな課題が出てくると思います。また、これは職員だけではなくて対外的になりますと、市民も含めてだろうと思うわけでありますが、その最高責任者としてやっぱり責任を感じたものについては、自分でも責任の一端をあらわすべきだろうという形で、させていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

後藤議員。

○6番（後藤善和君）

総務文教常任委員会でもいろいろありましたね。決して褒められたことではないですし、あってはならんこと。ただ、あってはならないことですが、やってしまったことについては、当然、その立場で責任をとらなくちゃならん。その部分で、それならば今度は4度目がないように、ぜひひとつ心に秘めてやってください。

そうしますと、先ほど齊藤議員は職員教育ということを、いわゆる職員の資質向上、これは1つの方面については重要ですよ。ただ、私は私なりに今回、何でこういうことが起きるのだろうと、単純に私だけの考えです。そうすると、先ほど齊藤さんが言われたことも、1つの方向であるんだろうと。ただ、どうなんでしょうかね。いわゆる米田ガバナンスというのは、はやりの言葉ですね、私もよくわかりませんが、米田ガバナンスが、大分ここへきてひとつ金属疲労なり、機能不全を起こして、なかなか機能してないんじゃないかというふうに思うんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私はそうはとらえておりません。今回の問題はまだ決着が、これは私はついてないと思っております。また今、だけどこのままいくと、さらに長期化するわけでありまして、その成否を問うのは、今、我々が聞いていても時間がかかるという感覚でとらえたもんですから、いろいろと一般質問の中でお答えさせていただいてるわけでありまして。また、しかし現実的に、我々は市民の皆様方に約束したことを守られてないというのも、やはり現実に起きておるわけでありまして、その辺は

我々の申しわけない、市民に対していろいろお考えや夢を持っていたものに対して、約束が守れないということに対しての1つのあらわれとさせていただいて、皆様方におわびをさせていただきながら、早目に切りかえていきたいということでの、今回、私がとらせていただいた行動でございますので。

またちょっと私が今やってる中において、今言ったようにどうしても私の1つの過ちみたいなものであれば同一とは、ちょっと違うような今とらえ方であるんですが、それをご理解いただきたいなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

後藤議員。

○6番（後藤善和君）

総務部長にお伺いしますけど、ちょっと言葉は雑になるかもしれませんが、皆さんの親分に3度、腹切らせとるわけですね、子分としてはどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田鹿総務部長。〔総務部長 田鹿茂樹君登壇〕

総務部長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

当然のことながら、我々は市長を守る立場で仕事をしております。市長の指示を受けて仕事をしてるわけでございます。そういう意味では、私のところが甘いというのか、少し指示徹底がうまくいかないというのが、今回の事例に出たのかなというふうには思っておりますけれども、そういう意味で、今後も我々部長職以下、とにかく気を引き締めて業務に当たり、市長のところまで責任が及ばないように我々はやっぱりしないかんというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

後藤議員。

○6番（後藤善和君）

市長、私が思うのは、恐らくいろいろあって職員は今600人を切ってますね。ただ、その中で、ここにおられる、ひな壇に並んでいる方は、当然もう市長とも意思の疎通を図っている。ところが、いろいろ役職によって役所にいない方もおられますね。極端に言いますと、ことし4月に入ってきた方を含めて570人ほどですか。

ただ、そうしたときに私が感じるのは、職員の皆さんに、私、恐らく当たるんじゃないかと思うのは、恐らく米田市長から、職員の背中が見詰められとるんだという意識がないんじゃないかと。どこかでもって我々のことを市長が、ですから名前がどうだ、顔がどうだということでお聞きしてるんですけども。例えば各課によっていろいろ仕事を市のためにやって、それぞれによって先ほどの問題も、今回、教育委員会の中で出てきてますけども、これは教育委員会に限らず全部に共通することですね。そうすると同じ糸魚川市の職員の中で、要するに市長から、後ろでもって市長の視線を感じているんだと。そして、そういう中でいわゆる意識ということがあれば、もっといわゆ

る張りつめたというんですか、いい部分での緊張感も我々も感じるでしょうし。

それでもう1つは、先ほどの委員会云々というのは、それとは必ずしも連動しないかもしれませんが、私に言わせれば市長が出てこられない。そうすると、それは市長の事情はわかって、市長のかわりに副市長が出てこられている。ところが知らず知らず職員の皆さんも、いわゆる議会の大事な常任委員会に市長が出てこられない。そうすると、どこかの意識の中に市の職員の皆さんも、議会に対する知らずしらずのうちに緊張感というものが、これは人間あると思うんですね。そういうのがあって、いわゆるいいほうへ歯車が回っていくならいいけど、逆噴射を起こしてしまうというような、どうも私はそういうふうを受けとめざるを得ないんですよ。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ほどいみじくも後藤議員から、議会に対して職員の緊張感が足りないのではないかというようなお話をいただきましたが、私は逆だと思っております。今まで以上に、やはり合併をいたしまして議会の果たす役割というのは非常にレベルの高いものを感じておるんでないかなと思っております。やはり我々も考えるわけでございますが、合併以前以上に緊張感を持っているんじゃないかな。それはやはり合併という1つの事柄を経験をしながら、現在に至ってるわけでありますので、その少し前段からだと思うわけでありますが、非常にそういった意味では議会の果たす役割というのは、私は高いものがあると思っております。ですから私は職員にもそう言いますし、市民にも言ってるんですが、糸魚川市議会というのは、非常にレベルが高いですよという話はさせていただいております。

恐らく議員の皆様方も、以前の旧市町議会とは変わっておると、実感しておられると思うわけでありまして、そういう中で我々は、今、職員も特にこの3・11で気がついたわけでありまして、想定外というものを、これから視野に入れなくちゃいけないというものが出てきておるわけです。今までは想定した中でやってきたものが、それどおりにいかないというのも3・11でわかり、今回の確認申請の問題についても、それを実感いたしておるわけでありまして。そういったところを本当に我々はこれからしっかり受けとめて、市民のために働かなくちゃいけないんだろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

後藤議員。

○6番（後藤善和君）

これは1つ、私は本の受け売りの一例で、いわゆる日本電産という会社があるんですね、これは1973年に創業で、小型モーターを製造してる会社だと。ここの全社員というのは6,000人なんだそうです。この社長さんは、この全従業員6,000人に必ず毎年、年賀状を出すんです。その年賀状も、必ずそこに社長は自分で一筆を、どういうことを書くか、それは知りませんが、書いて出されるんです。そうすると、この社長さんというのは6,000人、それは本当かどうか

わかりませんが、本の受け売りですけども、6,000人の全従業員の顔と名前を全部覚えておられるんだそうですね。そしてこの社長さんは、もう少し受け売りですけども、お母さんから人の倍働けという母親の教えを守って、1日16時間働くことをモットーにしていると。そして、人が頭がいい、悪いとかというのは、せいぜい数倍の差だと。そして頑張るというのは、人によって100倍の差があると。そしてうまくいかなかったときには、要するに努力が足りなかった、努力の重要性を訴える。

そういうことで社長が、要するに6,000名全部、さっきから言うのは、それだけ市長が職員に対して、おれはおまえたちをよく知ってる、わかっているんだということによって、適度な緊張感が生まれて、そして、そこで少なくとも我々のことを市長が見てくれるんだと。ということは、市長のために頑張るということは、とりもなおさず市民のために頑張っていることですね。

これは1つのあれかもしれませんが、例えば新入社員に君の服がかわいいねと言って、新入社員が社長から年賀状をもらえばびっくりしちゃいますわね。私はもうこの社長のため、会社のために、これは人間のある面では一番いい部分ですね。その辺で1つの例をひいて話したんですが、いかがですかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常にいい話だなと思ってるわけでありまして。我々はやはり職員一人一人、本当に気心がしっかりとわかり、つながって、そして進めていくことが私は一番だろうと思っております。

なかなかお一人お一人とは、そういうつながりは何もありませんが、しかし、機会あるごとに私も参画していくことも大事だと思っておりますし、ボランティア事業もやろうということで、以前、勝山の草刈りとか道直しを、みんなで進めようということで呼びかけたり、また、組合との交渉のときなんかは、たくさんの人たちと顔を合わせながらいろいろな話をさせてもらっております。そのように仕事外では、いろいろなまた機会をつくりながらさせていただいておりますし、特に、ことは互助会でも少し時間をかけながら、じっくり話もできた。いろいろな面で、やはりそういったことが必要なんだろうと。

6,000人の規模の大切さ、我々は今、570人という大規模な職員がおるわけでありまして、本当に私といたしましては、日ごろからやはりそれを心がけているわけですが、なかなか思うようにいかないのも実情であるわけでありまして、やはり1つずつ、1人ずつ、そしてまたなるべくわかる、見える人間関係を築いていきたいというのは、私の今の気持ちでございまして、それを今進めておりますが、なかなか自分の思うようにいってないのも事実であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

後藤議員。

○6番（後藤善和君）

ありがとうございました。

今度は海外派遣事業についてお聞きします。

私も先般、9月16日、発表会を聞かせていただきました。私自身、個人的にも自分自身でも、近來まれに見るいい話というか、いいとこに出席させてもらったという余韻があるわけです。そのことについていろいろお聞きしますけども、くどい話なんでしょうけども、教育長、この目的と、なぜ今、選考基準を。第1回、それはわかるんです、選考基準を授けてやられておるんでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山崎こども課長。〔教育委員会こども課長 山崎光隆君登壇〕

教育委員会こども課長（山崎光隆君）

お答えいたします。

最初の質問で教育長が申し上げましたとおり、子どもたちに海外の生活を通して広く国際感覚を身につけて、そしてこれからの自分の生き方や学習の仕方について生かしてもらおうということが、一番大きな目的であります。

そして子どもたちに参加に当たって条件を課しておりますのは、1つの条件に向かって挑戦することによって、それをクリアし、そして自信を持ってその力を研修で発揮してほしいということを1つの目標にしていますし、それを今後の学習に生かしてほしいという願いが込められています。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

後藤議員。

○6番（後藤善和君）

今、まさに山崎課長が言われたことは、そのとおりであります。ただ、少しその話云々になっていくと例えば英語検定何級、ありましたですね。今回、この質問をさせてもらうというのは、非常に私も有意義であったという部分から質問していますので、そうすると課長、どうでしょうかね。英語ができていて、その選考基準の中に入ったと。ところが、いわゆる中学3年生で義務教育の真ただ中、そうすると、いわゆる中学生の教育ということを考えると、例えば私もトータルで何年間英語を話しても、「This is a pen」ぐらいしか話せませんけども、会話なんかできませんね。でも、会話ができない云々、そういう生徒がもし今回香港へ行って、それで同級生が現地の人と会話してると。ところが私は会話ができなくて、非常にくやしい思いをしたと。それで帰ってきて一念発起して、将来、通訳になったということもあり得るわけですね。それもまさに教育の一環のところでですね。

ところが、そういうものは1回ということではわかりますけども、除外をされとるわけですね。いわゆる、ですから選考基準をつくって、その選考にかなった者が29人、今回派遣されとると。そうしますと、この海外派遣事業というのは、将来的にどのような方向で進めていきたいのかという辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山崎こども課長。〔教育委員会こども課長 山崎光隆君登壇〕

教育委員会こども課長（山崎光隆君）

お答えいたします。

今ほど質問がございましたように、事前に選考の条件を設けながら、子どもたちに挑戦させていく。それも人から課せられるんじゃないで、自分でこういう学習をしたい、こういうのに参加したい。だからその条件のために努力するというような、そういう粘り強く取り組む力というようなものについて高めていくような方向で今後も進みたいなど、そんなふうに考えております。

ちなみに、実施後の子どもたちのアンケートの中には、英語力が十分身につけていなかったことから、英語ではなかなか通じなくて、身ぶり手ぶりで何とかそれでも話が通じた。そのうれしさということを感じの中で述べている子どももいます。こういうことを大事にしていきたいなど、そんなふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

後藤議員。

○6番（後藤善和君）

私は9月16日に、この下であったわけで、これから申し述べることは、私が感じたことを言わせてください。

29人の生徒が、今回の海外派遣事業に派遣されたことに対して異口同音に関係者、いわゆる教師、行政、親、さらには市の職員に対して非常にありがたかった。今回、私たちが派遣していただいた中で、多くの人たちから協力をしていただいて我々行ってこられたんだということで、異口同音に感謝の言葉を言いましたね。

もう一つは、今回香港に行った中において自分の要するに将来に対して、おぼろげながらも夢なり、具体的な方向性を見出すことができたということをおっしゃいましたね。これはまさに教育の目指す一つの大きい部分でもうクリアしてますね。そして少なくとも、今、糸魚川市の日本一の子どもをつくると。その中で、家庭、学校・園、地域と三者の協力関係の中で進めていく。そして、その中の何項目にあるはずです。

そうしたときに私は、恐らく今の3年生だと400人ぐらいおるでしょうね、生徒が。私はですからせっかく彼らが、29人が、今後これから人生の荒波に出ていく中において、間違いなく非常に得がたい体験をしてきて、しかも彼らは率直に他人に対してありがたい、今回よかったと、自分が送られないことを見てきたと。

そしたら少なくとも市長、私はそういう教育という機会を、さっき何で選考基準云々じゃなくて、できる限りそういう該当する生徒にチャンスを与えていくというのが、今後目指していくべき方向だというふうに思うから、市長、教育長、どういうふうに感じられましたかと。市長、その辺いかがでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ご指摘いただいたとおり、本当に私といたしましては、究極は全員というのが一番理想だと思うわけでありまして。しかし、全員だということになってきますと、1つ私はちょっと心配なところでもあります。それは何かといいますと、あまり苦労しないで得るものというのは、あんまり身につかないんでないか。やっぱり多少の苦労というものがあって、初めてその価値観なり、達成感、そういうものを感じる部分があるのではないかと。

今、これは30名が適切かということではなくて、本当に財政的な部分でこれは行っている部分でございますので、本当に申しわけない部分もあるわけでありまして、しかし、そういったものがないと、私は自分自身の経験から、修学旅行の経験をしますと何かあんまり、友達とのきずなが深まったというのにはありますが、それ以上の目的というのは達成できなかったなと考えているわけございまして、そういうことを考えますと、それは別としましても、そういった1つのやはり教育の場というの、あってもいいのではないかなと思う中で、今進めさせていただいております。

私といたしましては、本当に糸魚川の子どもに全部、そういった経験をさせてやりたいと思っておりますが、その全員が達成できるものは何かということも、これからよく探していかなきゃいけないんだろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

後藤議員。

○6番（後藤善和君）

まさに市長が今言われた最後、探していかななくては、そのとおり。ですから、それは確かに3年生すべてを、例えば香港へ行くというのは無理かもわからない。ただども行って、少なくとも私が先ほど言った2点について非常に得がたいものがある、まさに。そうすると、この教育を預かる現場として香港が無理であった場合、残された子どもたちに対して、別の場というか、そういうものを得られるべきものを探してやって与えるというのは、あなた方の責任なんじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山崎こども課長。〔教育委員会こども課長 山崎光隆君登壇〕

教育委員会こども課長（山崎光隆君）

お答えいたします。

糸魚川市が進めている一貫教育の中では、そういう場をさまざまな機会に、小さいときから家庭、地域、それから学校で、そういう場を少しでもつくっていくことを考えております。

中学生でいいますと、1年生の時点で大学訪問をしたりしてそういうような経験を積む。2年生では、今のところその部分がございますが、3年生でいわゆる海外派遣で、さらにそれを深めるというようなこと。また、高校では高校の取り組みがあるだろうと、そんなふうに思います。

要は、自分で挑戦して、ある目標を自分で達成していく力、それを身につける場をあらゆるところでやっぱり考えていかなければいけないと。それが一貫教育だと、そんなふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

後藤議員。

○6番（後藤善和君）

まさに今、課長が言われたことが一貫教育ですね。ただ、私が言うのは、それはそれぞれの場で0歳から18歳までの中で、それぞれやっていってられることは結構です。ただ、私が言うのは、今回、少なくとも香港へ行ってきたことは目に見えて、私ですら非常に、なるほどなというふうに感じる事ができてるわけですよ。それは今、課長が言われたことは0歳から18歳の中で、それぞれにおいて、それぞれ。だから、もっと端的に言えば、これほど私は成果が出てるものはないんじゃないかと。

ところが先ほど市長が言われたように、これはすべて全員で難しければ、それにかわるものを、いわゆるあなた方の責任で彼らの目の前に提示してやる事が、それは今、課長が言ったことじゃなくて、じゃあ例えば市長、50人から100人まで将来的には伸ばしていきますということも1つでしょう。でも、先ほどの市長の話じゃないけど全員は行かれない。けども行かなくても、そういう機会を与えるというのは、これは教育の1つの仕事ですよ。そのことで、そういうことでもって考えるべきではないですかということをお願いしてるわけですよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

まさしく、そのとおりだと思います。

一番これのスタート、一貫教育方針がスタートしていった大もって何かというと、やっぱり学力向上なんです。学力向上のためには何が必要なのか。そこで一番必要なのが、自分からいろいろなことに挑戦していく子ども、自分から取り組んでいく子ども、そして自分で課題を解決していく子ども。こういう子どもにならないと、学力は向上しないと。その学力向上にあわせて、付随して伸びていく力というのが、知は今の学力向上ですが、徳と体の部分であろうと。

例えば今回、糸魚川ジオパークと香港ジオパークというのは姉妹提携にありますから、非常に関連性がある。では、糸魚川のジオパークを紹介できる子どもであることが、まずいいんじゃないだろうか。それから香港は英語圏である。英語ができることが重要であろうと。それから日程的に非常にきつい部分もあるだろうから、体力だって問題であろうと。この三拍子そろっているのが、今回の香港であると自分では感じているんです。

もし仮に今、後藤議員が言われるように、何か違うところで、しかも経費が安くて、いいところがあるのであれば、またお知恵拝借したいなという思いであります。とにかく大勢の子どもたちに参加してもらいたいというのは、実際に持っている部分であります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

後藤議員。

○6番（後藤善和君）

先ほど確かに市長も言われた、教育長も、そのとおりだと思います。

例えば今のジオパーク、香港に絞ったときに、市長、どのぐらいの範囲まで生徒を、予算的な部分もありますけれども、最終的に。今29人から始まったわけです。だから全員だということ、最大限どのぐらいの数まで、市長は枠を広げていくというふうに考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、数を言われましたが、私はやはりいろんな経験をさせてあげたいという中においては、学力向上と、今、教育長が言いました。それにつながるの何かということ、早く自分の目標なり自分の夢をしっかり持つことが大切だろうと思うわけでございまして、なるべくそういう機会をあげていきたい。それがやはり我々がなかなか経験ができない、特に都会と違って田舎の都市においては、そういう外国の人と接する機会もない。そういうのを身をもって経験をすることが、よりそういった夢を、また1つの目標を固めやすい足がかりになるんでないかなと。そういうことで、そういう方向に向けさせていただいてるわけでございまして、目標が決まれば、それに向かってみんな勉強していく、また、いろんな活動をしていくわけですので、そういう形をどれだけ多く出せるかということの中においては、より今の香港だけではなくて、そういう機会をより数多くつくっていかなくちゃいけないんだらうと思っております。でありますから、ほかのものが見出せなかったら、それを拡大していかなくちゃいけないんだらうと思っております。

行ってきた子どもたちは、本当にある程度、今、後藤議員ご指摘のように自分の目標というものを、少しおぼろげながらもまとめておられるのかなと、夢を見ていただけるのかなというところにきておるわけでございまして、必ずや勉強の中、また、いろんなところでそれで発揮していけるんだらう、また、生まれてくるのだらうと思っておりますので、私といたしましては、その部分について数がどうだということではなくて、全部をやっぱり、どのような形でも広げていきたいと思っております。それが今言ったように文化的な部分であるのか、スポーツの部分であるのか、そういったところをやはりこれから教育委員会と数多く生み出していかなくちゃいけないんだらうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

後藤議員。

○6番（後藤善和君）

終わります。ありがとうございました。

議長（古畑浩一君）

後藤議員の一般質問が終了いたしました。

ここで暫時休憩といたします。

再開につきましては、3時35分といたします。

午後3時21分 休憩

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

次に、高澤 公君議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。〔19番 高澤 公君登壇〕

19番（高澤 公君）

清生クラブの高澤です。

一般質問を行いますので、よろしく願いいたします。

1、行政改革を進める組織機構と改革推進方法について。

行政を行うには常に改革を念頭に置いていなければならない、改革を行うには柔軟な発想で対処していかなければならないことは言うまでもありません。

何を行っても全て満足のいくことはありません。しかし、少しでも良くなるように努力することが大事なことだと思います。市長以下職員の皆様が大変努力していることは承知していますが、若干気になることもあります。以下お伺いします。

(1) 市は、0歳から18歳までの一貫教育を行い、日本一の子どもを育てることをうたい上げていますが、教育委員会の組織が変わっていない現状では、一貫教育推進に支障をきたすのではないかと、きめ細かな温かい目線で子供たちを育てるべく、教育委員会の組織機構改革を進める必要があると思いますがいかがですか。

(2) 今回の山ノ井保育園移転計画が思わしくなかった原因はどこにあるのか。その対策をどうしたか、市の考えをお聞きいたします。また、開園日を4月1日と決めましたが、諸般の事情を考慮すると多少無理もあったかなと思います。その根拠を伺います。

(3) 大きなプロジェクトを企画立案し、推進整備を終えて、実行、実用に移るまでには、様々な局面があり、1つの部・課ではまかないきれないものがあります。部・課横断的な組織が必要と思われそうですがいかがか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

高澤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、22年度に子ども一貫教育を推進するため、教育委員会に子ども課を設置し、子ども関係の施策の推進を一元化してまいりました。国レベルでは教育委員会の問題点やその要因などが論じられておりますが、本市は現行の組織体制で推進できるものと考えてお

りまして、組織機構の改編は考えておりません。

2点目の山ノ井保育園移転計画のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

3点目につきましては議員ご指摘のとおり、1つの部・課では対応できない事業も確かにございます。このような事業につきましては、所属を越えたプロジェクトチームなどを編成することで対応してまいりたいと考えておるとお答えをいたさせていただいて、ご理解をいただきたいと思っております。

再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

高澤議員のご質問にお答えします。

2点目につきましては、建築確認申請における上越地域振興局及び構造計算適合性判定機関での質疑に時間を要したことが原因と考えております。

市としては設計事務所から判断を求められた際には、庁内関係課協議を開催して、早期に判断するとともに、設計事務所と連絡をとり合って、一日でも早く建築確認済証が交付されるよう要請してまいりました。

開園日につきましては、平成22年度の実施計画作成時に、24年度に供用開始という事業スケジュールを立て、年度の節目として4月1日を設定したものであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

私の質問、一応1、2、3と分けてございますけれども、少し関係がありますので、あちこち行くかもしれませんが、よろしく願いいたしたいと思います。

一貫教育による日本一の子どもを育てる、このことについて、まず、市長にちょっとお伺いしますが、日本一の子どもを育てる概念、コンセプトは何だろうかというふうに考えますと、今まで何人かの議員の質問もありました。日本一の子どもを育てるとは、どういうことなんだということで質問がありましたが、答弁を伺っていても、なかなかはっきりとした答弁が出てこない。これは我々議員は本会議、あるいは委員会で、いろいろとやりとりしてますから大体わかっておりますけれども、この庁舎の中の職員が全部それをわかっているかどうか、あるいは、学校の先生が全部わかっているかどうか、ひいては保護者なり一般社会の人がわかっているかどうか。

これは日本一の子どもを育てるといいう言い方をしますが、日本一というのは、学業の面で日本一になるとか、あるいは文化活動の部分で最高賞をとるとか、スポーツで1位になるとかということではないというふうには思いますよね。結果的に、そうなればいいというふうな活動であるんでは

ないかというふうに思います。

強いて言えば、糸魚川で生まれてよかった、あるいは糸魚川で教育を受けてよかったと、そう思う子どもたちがふえる。あるいは学校卒業して何年かたって大人になって、ああ、よかったなと思う。そういうものをやはり目指していくんだらうというふうに思うんですが、そうなってくると、今、日本一の子どもを育てるというだけでは、少し何か弱いようなところがある。サブタイトルをつけるとか、別なキャッチフレーズをつけるとか、みんなが見て、ああ、そうかとわかるようなものが、何か必要なんじゃないかなと思うんですが、市長はどのようにお考えでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに、いろんなところでご指摘をいただいております。ただ、我々といたしましては、今ほど議員がご発言のように、ここで生まれてよかった、ここで育つてよかったという、やはり我々はこの地域の子どもたちを、この糸魚川で生まれ育つた子どもたちに最大限の教育環境をつくって育てていきたいと思つる次第でございます。よそへ行ったときに、地域間格差というものを感じさせないものをやるべきだらうという感覚であるわけでございまして、本当にすべてのものに、スポーツにしる、文化にしる、学力にしる、やはりそういった気持ちを込めて教育をしていくべきだし、はぐくんでいくべきだというらえ方で考えておるわけでありまして、結果が今言われるように日本一になったり、またアジア一になったり、世界一になるというのものにもつながっていければと思つる次第でございます。今言われるように確かにわかりづらい、本当にじゃあ何を、これをとらえて日本一を目指しているのか、じゃあこのやっている事業が日本一になるのかというご指摘で言われますと、それに特化して、その部分だけというのはなかなか。

すべて子どもたちも、やはり目的、夢というのは1つじゃないわけでございまして、いろんな夢や目標を掲げるわけでございますので、なるべく数多くの子どもたちが、数多くのやはり夢や目標に向かって、そして達成できるような道筋を考えていかなくちゃいけないわけでございますので、今ほど言われるように、なるべく早く理解していただくことが、それに到達するんだらうと思つるわけでございまして、取り組み方についても、やはり考えなくてはいけない点だらうととらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

今、市長がお答えになったとおりだらうというふうに思うんですが、この0歳から18歳までの一貫教育というのは、非常に画期的な施策だと私は思うんですよ。それで何としてもこれはものにしてもらいたいし、先ほども言いましたように大人になってから、ああ、よかったなと思えるような教育を目指すということですから、将来にわたつて非常に楽しみのある事業なんですよ。ぜひ何としても、これは成功させていたいただきたいと思つますし、日本一の子どもを育てるとこの命

題は、私は変えてもらいたくないんですよ。ただ、わかりやすくなるような形で、何かもう1つ一考していただきたいと思います。ここはこの程度にしときますが、ぜひお考えいただきたいというふうに思います。

先ほど市長の答弁の中で、今の教育委員会の組織機構を変える予定はないというふうにお話を伺いました。伺いましたが、これはこの0歳から18歳までの一貫教育ということになると、非常に幅の広い部分があります。現在、先ほど市長はこども課にしたと言いますが、これは学校教育課をこども課にただけの話であって、仕事がふえとるんですよ。仕事がふえとるだけけれども、組織的には多少の変更はあったかもしれませんが、ほとんど変わってない組織の中で、非常にふえていった仕事をどのようにこなしていくのか、大変なことだと私は思いますよ。やっぱり一考してもらわなきゃいけないんじゃないかというふうに思います。

学校教育課のときよりも保育園、へき地保育所、子育て支援センター、あるいは、めだか園だとか、いろんなものが、どんどんどんどんふえてくるわけですよ。それで今回は山ノ井保育園の建築問題まで教育委員会でやっている。これではちょっと対応できないと思うんですが、どうでしょうかね、そこら辺はもう一度。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田鹿総務部長。〔総務部長 田鹿茂樹君登壇〕

総務部長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

確かに組織の改正を、平成22年4月から行いました。その中で、子ども一貫教育ということを達成するために、こども課の創設をさせていただきました。その中に保育園関係からいろいろ入れたわけでありましたが、当然その中に人員配置もある程度考えながらやってまいりました。仕事量は、確かにふえたというふうに考えております。その部分をカバーするために、いろいろな職員を配置したわけでありましたが、その中でいろいろ課題も出てきていることも事実でございます。

市長は先ほどの答弁で、組織全体は変える予定はないというお話でございましたが、我々としては各所属長の話聞きながら、人員配置のほうもやっていってきておりますし、今後も所属長ヒアリングの中で人員配置が本当に不足なのか、そこら辺も考えた上で、当然前へ進める事業でございますので、修正をしながら考えてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

組織全体ではなくて、修正をしながら変えていくというふうな、今、田鹿部長の答弁でしたが、私、22年の3月議会に、22年の3月というと21年度ですよ、その21年度の最終の議会で質問しておりますが、そのときには何しろこの0歳から18歳までの一貫教育というのが、学校だろうと、地域だろうと、行政だろうと、全部一体になって進んでいかないと、とてもじゃないけどできませんという答弁だったんですよ。それで、そのときの答弁では、22年度、23年度といろいろとやっていって、完全実施できるのは24年度からだろうと。あるいは25年度まで、ずれ込む

場合もあるかもしれないというふうな答弁だった。

教育委員会に伺いますが、24年度というと来年度ですよ。来年度から、あなた方は完全実施できますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

お答えします。

今年度1年間かけて各学校、それからPTA、それから地域で要請があれば地域に出て、できるだけ理解を深めることに努力してきております。実際に動けるかということ、そんなに急にぱっぱと動けるものではなくて、まだまだ時間は必要なと思っております。

特に4月のPTAと、それから7月のPTAの総会等を利用しながら、それから地区の集まり等を利用しながら、課長が中心になって説明を進めてきております。ぜひ、学校と地域と家庭が一緒になって動いていただきたい。ついては、こういうものがありますということで、基本方針を示してきたわけです。

それから今準備しているものは、ジオ学に関するものでありまして、ことし1年、来年1年かけて、ジオ学に関する副読本等が完成し、24年度末で、ほぼすべての資料が整うのかなと、私自身では感じております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

私の言う完全実施ができますかという答弁とは、少し遠い感じがしますね。それで、その22年3月のときには、まず、この庁舎の中の職員が、一体となってやっていかなきゃいけないんだよという答弁だったわけですよ。それで一体となってやっていく、共通認識を持ってやっていくということですよ。それでどうですか、2年間かけてこの庁舎内の職員、すべて共通認識を持てましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山崎こども課長。〔教育委員会こども課長 山崎光隆君登壇〕

教育委員会こども課長（山崎光隆君）

お答えいたします。

まず、こども課内のことについてでございます。こども課内には親子健康係と、それから子育て支援係、こども教育係という3つの係がございます、それらを総括してこども課という形で22年度から発足したわけでございます。

0歳から中学校卒、あるいは高校卒までを視野に入れた教育を展開していく中で、最初は今までそれぞれが分担した部分が大分違いましたので、相当戸惑いもあったかと思いますが、今0歳から中学生まで、あるいは高校生を視野に入れた職員の認識はどんどん深まってきていると思っておりますし、

外部に対しても、つまりPTAや市民に対しても、大分理解が進んでいるのではないかなと、そんなふうに感じております。

庁舎全体の中でということについても、意識が広まりつつあるのではないかというふうに認識はしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

理解が広まっているのではないかなと思っているという答弁でしょう。実際、広まっているんですか、どうですか。いろいろな人に聞くと、いや、それは何だねということをする人もいるんだよ、保護者の中で。

それで、まずそれを行うには庁内の連携が大事なんだと。みんなで共通認識を持っていかなきゃいけないんだと。そのためにはアフターファイブの研修会なんかを利用しながらやっていきますという答弁だったんだ。アフターファイブの研修会って何回やったんですか。何回やって、どういう意見が出て、どういうふうに対処していったんですか。

議長（古畑浩一君）

教育委員会は答弁に際しては、質問の内容をよく把握して端的にお答えください。全体に答弁の内容が長いので、そこら辺よく考慮して答弁するようにしてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山崎こども課長。〔教育委員会こども課長 山崎光隆君登壇〕

教育委員会こども課長（山崎光隆君）

お答えいたします。

アフターファイブ研修、子ども一貫教育及びこども課の理解については、昨年度2回実施しております。今年度については、実施はしておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

私は何回やって、どういう問題が出て、どういうふうに対処して、共通認識はどうなったかということを知りたいんですよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山崎こども課長。〔教育委員会こども課長 山崎光隆君登壇〕

教育委員会こども課長（山崎光隆君）

お答えいたします。

昨年度2回実施しました中では、子ども一貫教育方針について、その進め方、それから中身、方向性について説明を申し上げます。それに対して市の職員等の中からは、具体的にどういう形で

実施するのが子ども一貫教育になるのかという疑問が出され、それらをもとにしながら基本計画を作成し、それを例としながら家庭、学校・園、それから地域で協力して進めるんだという形で基本計画を作成し、今、啓発、それから全体での取り組みを進めているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

あのときにアフターファイブを利用して一生懸命やりますという答弁なんですけど、その結果2回じゃ、どういうことなんです、これは。それで、多分みんなわかっているだろうという答弁ですよ。何もやってないのと一緒なんじゃないの。

それで、今、基本計画という言葉が出ましたが、あのときには幼児教育部会、それと教育部会、社会教育部会、部会を3つつくって、一生懸命徹底的にやりますと。それで、そういう作業を進めていって、24年度から完全実施しますという答弁だった。それで今は、なかなか難しいですという答弁でしょう。

要するに、さっきの話に戻りますが、あなた方の組織、システムの中で、それで進められるの。教育長、どうなんです。今の体制でできるんですか。22年の3月に言っていたこと、2年たってもまだできてないということは、どうなの。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

校長会等を通して、すべての職員に指導するように言っておりますし、それから公民館でも先般会合がありましたので、館長等をお願いしております。とにかく市民全体で子育てに当たっていくという意識を持って臨んでほしいということです。

24年実施ということは、学校教育のジオ学の分野では、ちょっと無理かなという話であります。市の職員の中ではほぼ理解されている、私はそのように判断しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

一々聞いていくと、もう終わらないんだよ。これはどうなの、これはどうなのと聞いていくと終わらないんだよ。それで、この組織で大丈夫だと思っとるわけ。

今1つ例を言いますよ、総務部長もよく聞いてください。いいですか。総務部は86人おるんだ、職員が、ですよ。それで総務課と企画財政課、能生事務所、青海事務所、4つの課と思ってもいいですよ。それで7つの係で2つの事務所がある。86人ですよ、これ。その次、産業部は89人で、商工農林水産課、それから建設課、都市整備課、交流観光課、それと農業委員会になっている。それでそのほかに1室ありますわな、企業支援室、そうでしょう。だから4課1室で

13係ある。13係の1委員会。市民部のほうは、これ101人おるんですよ、人間は。課が4つあって、13の係がある。

一方、教育委員会は、142人おるんですよ。それで課は4つだ。課は4つだけど、係は8つしかないんだよ。この組織でできますかと私は聞いたの。物すごい広い範囲の仕事を、教育長、どう思うんですか、それは。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

お答えします。

できると思って、私は誠心誠意仕事をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

教育長の意気込みはいいかもしれませんが、ただ意気込みだけでは、子どもはよくなりませんよ。やはり子どもをよくするためには細かいところから、きめ細かい教育行政をやってもらわないとならない。しかも、日本一の子どもを育てるといふ糸魚川でしょう。これ総務部長はどう思いますか、この体制で日本一の子どもをできると思っておりますか、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田鹿総務部長。〔総務部長 田鹿茂樹君登壇〕

総務部長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

今、教育長が申し上げたとおり、教育委員会の中では、この体制でいけるという判断をされております。ただ、一部どうしても修正が必要な部分については、当然のことながらいい方向へ組織を変えるというのが毎年の人事異動、もしくは組織変更だというふうに考えておりますので、今後もまた教育委員会と。当然、私よりも市長が判断すべきことだと思いますけれども、教育委員会と協議の上で、どうしても不足な部分があるようであれば、少し修正は必要なのかなというふうに考えておりますが、教育委員会のほうで、今、教育長が答弁したとおり、この組織で何とか頑張るといふことであれば、我々はそれを見守っていくという考え方でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

法律が変わって、市長部局、教育長部局がありますけど、市長は全部口出ししてもいいんですよ。今の大阪の橋下市長がやってるのは、それなんです。やってもよくなったから、どんどんどんどん言っとるんですよ。あれは悪いものを悪いと言っとるんで、よくするためにやっとなる。もちろん、

ここは悪くないんだけど、よりよくするためにやっとなんで、市長はどんどんやってもいいと思うんですよ、私。

今これ例ひきました、まだまだ物すごくいっぱい仕事があるんですよ。それで24年度から完全実施しますというのが、少しまだ延びるでしょうと言っとなんですよ。だけど、そんなに子どもたちを待たせるわけにもいかんし、1回、日本一の子どもを育てますよとやってしまったら、そんなにもたもたしとるわけにもいかんでしょう。これはやっぱり市長、考えてもらいたいと思うんですが、もう一度市長、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、私が冒頭の答弁につきましては、組織を変えるということはないという答弁をさせていただきました。まだスタートしたばかりでございますので、1年たったばかりでございますので、当然、見直しなんかの中においてはどうなるかというのは、その中で、またいろいろ人事にこれからかかるわけでございますが、そういったところを聞く中で、また調整はできると思いますし、また、その辺のまだまだ情報は来てないわけではありますが、そういったところを考えながらいくことには、また皆さんにもご理解いただくこともあろうかと思うわけでございますが、考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

市長が考えてくれるということですから、この問題についてはもう言いませんが、次長制をひくとか、部長制にするとか、もう1つ課を設けるとか、何かこれ分散してやらないと、こども課長1人だけでは、私は大変だと思いますよ。学校のことから本当の乳飲み子のことまで、全部やらなきゃいけないわけでしょう。やはりそういう福祉関係、そこら辺のことがよくわかる事務屋さんを入れるべきだと思うね。ぜひお願いしたいと思います。

それで次、山ノ井保育園のほうなんです、先ほどの教育長の答弁では、山ノ井保育園の移転計画が思わしくなかったというのが、どこら辺かと聞きましたら、やれ建築主事とか、高田の事務所とかという話がありましたが、改革というのは外へ向けていくものでなくて、自分たちの中に求めるんですよ、改革というのは。

そういう観点でいくと、今回の山ノ井保育園のことで、どのような反省をして、どのように変えていこうと思っているか。市長のほうからは、今度は確認済証がおりるまでは工事を発注しませんというふうな、これは1つの変わり方だね。だけどあなた方は、どういうふうにとらえておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

結城教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 結城一也君登壇〕

教育委員会教育総務課長（結城一也君）

お答えいたします。

今回の原因となりましたのは、今ほど教育長が答弁したとおりでございます。また、ほかにも設計事務所をあまりにも過信し過ぎていたという事実もございます。また、連携をとりながらと言いつつも、いま一步踏み込んでの連携がなかった部分というのもあるのではないかなというふうに反省しております。それらを考えまして建築主事、それから設計事務所との連携を、さらに密にしていくということが大事でないかなという認識を持っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

私は教育委員会ばかりの問題でないと思うんですけども、市の行政の中で委託する部分というのは大変多いですね。あなた方は委託と依存を一緒にしとるんじゃないの、依存しとるんじゃないの。そういう気持ちだから、こういう問題が出てきたという、そういう反省はないですか、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

結城教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 結城一也君登壇〕

教育委員会教育総務課長（結城一也君）

お答えいたします。

確かに依存していた部分というの、非常に高かったのかなというふうにも反省しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

この問題について、庁内でいろいろと反省するために会議をやったと思うんですが、その中で伺いますが、建築設計会社を何とか地元からというふうな話は出ませんでしたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

まだ検討も途中でありますけれども、今回のプロポーザル方式そのものの検証というの、この検証の中でしっかりしてみたいというふうには思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

私はある会で、やはり地元の会社、地元の企業を育てる意味でも、やはり地元を使っていくべき

じゃないか。少々高くてもいいんだからという話をしたんですよ。そしたら地元の人たちは、いや、私らにやらせれば、もっと安く上がる。

私、前から、これは糸魚川ばかりじゃない、青海のときから議員を始めてますが、要するにあんた方は、非常にネームバリューのある会社に預ければ、もう大丈夫だと、そういう気持ちが多いんでないか。それで何かあっても、ここのせいだよと言いわげができる。そういう形で動いているんじゃないか。自分たちで何とかしようという気がないんじゃないか、そう思うんだけど。

これ例えば酒井部長、糸魚川市の建築士がいますよね。そういう優秀な人たちを集めて、そういう脳のエキスを集めて何とかしよう、そういう発想になりませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

糸魚川の市役所の職員の建築士は、ほとんどが都市整備課におりまして、その中で住宅の管理も含めた中での発注を請け負っております。今のところ各耐震の促進ということの中で、非常に今、教育委員会の仕事なり、それから公民館の、そういうものの耐震化の発注が非常に多い状況の中で、その中で各主管は、それぞれ予算を持ってところが主管となりまして、うちのほうに設計業務委託、それから工事の発注委託等が非常に多くまいつとる中で、そういう中で例えば件数が少ない状況の中で何人充てててということは、今のここ2、3年といいいますか、将来もこの1、2年の状況の中では、なかなか内部だけで、それをできるというような今体制ではないということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

内部だけではできないというふうな答弁だったんですが、それを正当化するわけにもいきませんわね。そのためにいるんだから、そうでしょう。あれだからできない、これだからできないというのは、言いわけ行政なんですよ。それは忙しい実情はわかりますよ、耐震なんかもどんどん出てますから忙しい事情もわかりますけども、ただ教育委員会に、1級建築士を1人やって済むという問題でもないでしょう。だからさっき1番目の質問でも言ったように、大きい仕事は少しプロジェクト的なものを組んでやっていかないとだめだろう。教育委員会に建築士を1人やったから、いいという問題じゃない。

これは変な例えだけど、お魚屋さん、八百屋さん行って、ケーキくださいと言うのと一緒なんだよ。それと一緒にことをやるとるんだ、糸魚川市は。

それと先ほど、私、4月1日という問題を出しました。昨年の秋に山ノ井保育園の関係者3人に聞きました。少し今の状態だと4月1日、ちょっと延びるかもしれんねという話をしましたら、ああ、よかった。それということだかわかりますか、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

わかるか、わからんかと聞いているんだ。

結城教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 結城一也君登壇〕

教育委員会教育総務課長（結城一也君）

お答えいたします。

4月1日を保護者の方がなぜ喜ばなかったかというのは、ちょっと理解に苦しむところでございます。

19番（高澤 公君）

私、保護者とは言ってません。

教育委員会教育総務課長（結城一也君）

すみません。そういう意見があったということについて、ちょっと教えていただきたいと思いません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

これはあなた方、0歳から18歳までの一貫教育をやる上に、大事なポイントとして挙げている、3つ挙げた中の1つ、滑らかな接続というものを全然やってない証拠なんだよ。

私は保育士、保育所の先生に聞いたんですよ。4月1日に新しいところに行って活動するには、初めて来る小さな園児を抱えて、我々もわからないところへ行って、どうすりゃいいんだろうってパニックになっとなんて言うんだよ。保育所の先生は、あんた方は、そこまで気配りしてないでしょう。滑らかな接続というのは、そういうことじゃないでしょう。先生がパニックになっとなんて、子どもが育ちますか、そういうことなんですよ。4月1日でなくてよかったというのは、工事がおくれてよかったとかどうかでなくて、それだけ余裕ができた、それで喜んだらいい。現場の人たちは、本当に真剣にどうすりゃいいんだって考えてるんだよ、それをあんた方はくんでやれない。そういうことで日本一の子どもが育つかね。どうなんだね。これはやっぱり組織を変えて、やはり今までの学校教育と、これから福祉にかかわる部分とやっぱり分けて、しっかりと行政にやってもらわないと、私はいかんと思いますよ。

それともう1つ、さっきもちょっと言いましたが、建築にかかわる部分は、これから教育委員会に振らないほうが私はいいと思いますよ。もちろん各部、各課が横断的に話をして、教育委員会はこういう建物が欲しいんだと、建物の中にはこういう機能が欲しいんだと、いつごろまでに欲しいんだと。そういう話を物すごく綿密に打ち合わせをして、つくってもらえばいいでしょう、産業部に。あんた方は完成品をもらったほうが楽でしょう。どうですか、それ、教育長。今度また何か建築するわ、学校の改築するわ、どうするわというとき、全部、教育長のところで、私やりますって、こうやってやりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

お答えします。

変な例えを使って怒られるかもしれませんが、私はやはりもちはもち屋という言葉で、専門的な立場からいろんなことを考えてもらったほうが、私にとってはいいなと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

もち屋って、何のもち屋だね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

学校の理想としては教育委員会が話をし、保護者と意見交換しながら学校の建物関係について話し合いをすればいいし、それから、それらを受けて実際に設計する人たちがいれば、その方向で設計図面を引いていくというような形がいいのかなって思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

教育長、要するに教育委員会で、かかわらないほうがいいということなんでしょう。

それで、私はそうだと思うんですよ。教育委員会にそういう仕事を預けたって、だれかちょっとそこへポストをつくってやるだけの話で、教育委員会の仕事じゃないんですよ。教育委員会では、やはりさっき言ったようにきちんと打ち合わせをして、どういうものが欲しい、そこにはどういう機能が要るんだ。そういうところまで全部打ち合わせをして、産業部でつくってやれりゃいい、そうでしょう。産業部はそれ専門なんだから、つくるのは。そういうシステムになりませんか、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

議員は今ご指摘をしていますが、これまで教育委員会の設備については教育委員会が責任を持ってやるということで進めてきておりますので、議員のご提案については今後庁内で考えることも必要なのかなと思っておりますが、やはり今回の保育園に当たりまして、いろんな角度から保育園の方、保護者の方、それらいろんな意見を聞く中で、これらをまとめてきたわけでありまして、やっぱりワークショップ方式でこれらを練った中で、保育園の整備をしてきたというふうに思ってます。

それから先ほどちょっと話も出ましたが設備の関係、あるいは保育園の園長先生が入った中での委員会を設けて、この保育園ができた後、どうするかということ委員会方式を設けたわけですから、実際は保育園が整備をできなかったことから、それらのいろんな活動ができなかったことですので、教育委員会だけに任せただけでなくて、やはり今後どうするかということも庁内の中で

は委員会を設けて、取り組むという方向でやってきたわけでありますので、いずれにしましても、建てるのにいろんな支障があったことから、これらの機能ができなかったということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

ぜひ私はそうしてもらいたいと思う。やはり今までのやり方でやってきたから、そこから抜けられない、それを基本にまた進んでいくというのは改革にならないのですよ。やはり極端なことを言うけども、今まではゼロにして何がいいんだろう、どうすればいいんだということから積み上げていかないと、本当の意味の改革にならない、こんなことでよろしくお願ひしたい。

それで、これにもまた関係しますが、こういう仕事は、やはり各部、各課横断的に1つのポストというか、だれかチャンピオンを決めて、あんた頼むよということでプロジェクトをつくってやるべきじゃないか。

私、委員会の市外調査で、鶴ヶ島だったか和光だったか行ったときに、皆さんのような答弁席にプロジェクト長という、そういう札があったんですよ。これ何だねって言ったら、いや、大きい仕事はいろんなところにかかわってくるからプロジェクトをつくって、プロジェクト長に答弁してもらおうですという話だった。そういう方法はどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに議員ご指摘のように問題が起きれば、その部分だけでというのは、なかなか根本まで到達しない部分もあるのかなと思うわけでありまして、我々がこども課をつくったときと同じように、今のこの山ノ井保育園の問題を1つの契機といたしまして、そういった今ご指摘の点なども、もう1回検討してみたいと思っております。

ただ、学校の維持管理ということになると、かなりの数量があるものですから、やはり自分とこでという形もあるうかと思うし、どういう形にしても、やはり担当が必要になってくるんだろうと思うわけでありますので、そういったところも含めながら一元化できないか。また、分散化のやはり弊害などもいろいろ視野に入れながら、検討しながら進めていきたいと思っておりますし、根本的な今議員ご指摘の点については、局部的な部分ではなく、全体的なことも指摘をされとるんだろうと思っておりますので、昨年、大きく変化したわけでございますので、1年たったときのまたひとつの状況も検討して、皆様方にまたお示しするときには、そういったところ、また1年たった経過も報告しながら、これは検討しなくちゃいけないなと思っておりますので、ご指摘いただいた点については、考えなくてはいけないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

今、山ノ井保育園の問題で、こういうふうな話をさせていただいてるんですが、今後、一般廃棄物の最終処分場の問題、これなんかも非常に大きなプロジェクトになるんですね。いただいた数字的なもの、あるいは図面なんかを見させていただくと、産業部のほうのウエートが多いんですよ、あそこは。だけど今は環境生活課ですよ、そういうふうにならざるを得ないわけだ。そうすると、やはりある仕事によっては専門家のほうで、あるいは一番詳しい人が答弁していくのが、私はそれが筋だろうと思います。それはわかるとる人が、きちんと答弁するということが、議会に対してもそうですが、市民に対しても、これ大事なことだと思うんですよ。わからない人が、いやあという答弁をしとったんじゃ、じゃあ市は何やとるんだという話になるわけですよ。

一般廃棄物ばかりではなくて産業廃棄物の問題もそうですし、隣の市民会館をどうするかという問題も、これからいろんな意見を聞きながら、積み上げていかなきゃいけないわけでしょう。それもやはり、とりあえずあんなのところでやってよじゃなくて、この問題はこうやってやろうということ決めて、私は進んでいくべきだと。ずっと最初からわかる人がいないと、物事はやっぱりうまく進まんと私は思いますよ。

そんなことで、そのほかに市民会館ばかりじゃなくて、福祉事務所でどこでも、今度こういうものを建ててよ、健康増進課でも今度こういうものが必要ですよということになるかもしれない。そういう場合にもやはり考えて、最初からそういうふうに、じゃあこういう体制でいくということやったほうが、私はいいような気がしますよ。

それと何回も言いますが、0歳から18歳、さっき滑らかな接続のことを言ったでしょう。あれは22年3月に、一番大事なことなんだって言うんですよ。それをあんな方はおろそかにしとるんだ。やってないのと一緒だ、それじゃ。

それと、もし保育園、保育所、小学校、中学校、そういうものを新しくどこかに建てるというときに、やっぱりその手法として、滑らかな接続の手法として、少し開園・開校時期をずらしたほうがいいのかも。4月、5月にするのか、あるいは2月中ぐらいに動いてしまっておくのか、そういうふうな知恵を出していつてもらわないと、滑らかな接続にはなりませんわな、これは。

それと、やはりいろんな人に、わかってもらわなきゃいけないわけだよ。いろんな人に、わかってもらわなきゃいけないし、わかったことを、きちんとしたものに残していかなきゃいけないわけだよ。そうでしょう。

そうすると、今、0歳から18歳までの基本方針ができとるわけ。さっき3部会のお話をしましたよね、そこで基本方針をつくっていったわけだ。それと次世代育成支援行動計画、そこの整合性をきちんととっていかなきゃいけない、そういう作業もしてますか、ほとんどしてないんじゃないの。この0歳から18歳の日本一の子どもを育てるという大きなプロジェクトは、絶対失敗してもらっちゃ困る。アドバルーンを上げただけで終わってもらっちゃ困る。日本一の子どもというものを目指して一生懸命頑張ってもらわなきゃ困る。

だからこそ、私は組織の見直しが必要なんじゃないですかということも申し上げさせていただきましたし、大きなプロジェクトは、そういう意味も含めて、みんなで一緒にやったほうがいいんじゃないですかということも申し上げさせていただきましたし、参考にしてぜひ頑張ってください。24年度の完全実施が無理なら、私は25年でもいいと思う。本当にいいものを、みんなにわ

かるようないいものを進めていっていただきたいと思います。

終わります。

議長（古畑浩一君）

高澤議員の質問が終了いたしました。

暫時休憩をいたします。

再開を4時40分といたします。

午後4時28分 休憩

午後4時40分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。日程の都合上、本日の会議が5時を回ることが予想されます。

本日の本会議につきましては、5時を回っても継続をさせていただきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

それでは続きまして、大滝 豊議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

大滝議員。〔12番 大滝 豊君登壇〕

12番（大滝 豊君）

お疲れさまでございます。清生クラブの大滝 豊でございます。

発言のお許しをいただきましたので、さきにご通告してあります一般質問を行います。よろしくお願いいいたします。

市は、平成19年9月に高齢化が進んでいる地区の調査を行い、翌年3月に調査報告書を提出しています。

調査の結果、交通手段の確保が一番大切であることから、その政策として「高齢者お出かけ支援事業」・「生活交通確保対策事業」・「コミュニティバス運行事業」等、様々な事業が展開されてきております。

さらに平成22年4月、企画財政課に地域振興係を設置して、地域の実情を把握し地域の活性化を図る目的で、地域担当職員を配置しております。

地域担当者制が実施され2年が経過しようとしております。

今後も高齢化が進んでいる地域の、早急な継続調査と新たな対策が必要と思われます。

そこで新年度に向け、市の考えをお伺いいたします。

1、中山間地域・過疎地域における集落の実態について。

- (1) 高齢化の現状について伺います。
- (2) 地域担当者制の現状と課題及び成果について伺います。
- (3) 道路整備及び交通政策について伺います。
- (4) ごみの分別収集について伺います。
- (5) 自然を生かし地域が元気になる取り組みについて伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

大滝議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、市全体の高齢化率の伸びは穏やかになってきているものの、依然として高い高齢化率となっております。

2点目につきましては、地区訪問懇談会などを通じて地域担当者が直接地域に出向き、生の声を聞き、実情の把握と課題解決に向けた支援のあり方を担当課を交え検討いたしております。

成果につきましては、地域に関する行政窓口を明確にしたことにより、わかりやすくなった、対応が早くなったなどの声をいただいておりますことから、顔の見える関係づくりという点においては、一定の成果があったものと考えております。

また、課題といたしましては、地域担当者間の情報伝達のスピード化や情報の共有化、さらには制度の周知に努める必要があると考えております。

3点目の道路整備につきましては、新たな道路の建設は大変厳しい状況ではありますが、可能な限り緊急車両の通行が可能となるように検討しております。

既存の道路につきましては道路修繕や除雪により、日常生活に必要な市民の足が確保できるように努めてまいります。

また、交通政策につきましては、地域の実情に合わせた交通を確保することといたし、利用の実態も勘案しながら引き続きコミュニティバスや乗り合いタクシーを運行してまいります。

4点目につきましては、ごみの分別や集積場までの搬出が困難な方は、ヘルパーや介護などの事業の中で行っているほか、近所にお住まいの方や地区外に住むご家族のご協力により対応されております。

5点目につきましては、豊かな自然資源など、それぞれの地域特性を生かし、来年度からスタートいたします地域づくりプランの策定の中で、各地区から積極的に取り組んでいただきたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

大滝議員。

12番（大滝 豊君）

ありがとうございました。

高齢化や少子化の問題は、決してこの糸魚川市の中山間地域だけの問題ではなく、つい最近まで、買い物客やいろいろな人たちにぎわっていた、この中心市街地におきましても重要な問題であり、本市における重要課題であると考えております。

私は19年3月の定例会で、過疎集落の実態調査を行うように提言し、19年7月に調査を行い、3月に資料が提出されておるわけですが、その中で、前回の調査では171地区の調査の中で60地区を選んで、50地区を選んで調査を行っておるという話ですが、それでは、じゃあ残り10地区について、その後どのような調査を行ったのか、行っていないのか、まず、その辺からお聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

19年の夏に実施しました50地区につきましては、お手元に報告書としてまとめられているものと思っております。その後の今10地区ということでありませぬけれども、10地区につきましては、特に追跡調査は行っておりませぬけれど、平成23年の9月から10月にかけて、ほぼ同じような形での高齢化する地区に入りまして、同じ形での聞き取り調査を実施したものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

大滝議員。

12番（大滝 豊君）

今ほどの説明で50地区の追跡的な調査は、今年度9月から10月に行っていると。じゃあなぜその10地区に関しては、全くその調査を行っていない理由です、行う必要がないのか。

と申しますのは、既に調査をして4年経過しようとしています。4年目を迎えるのかな、22、23、24、そうですね、3年目を迎えようとしています、その中で19年3月31日では、50地区のうち35地区が65歳以上であったという報告を受けております。それから22年の3月31日現在の住民基本台帳の中では、54地区が、もう既に65歳以上が45%以上の地域で推移しているという説明をいただいたわけですが、そうなれば、わずか19、20、21、22の3年間で、もう既に4つの集落が年齢の高い、高齢化率の高い地域に移行しているという実態でございます。そうした場合に、なぜ残りの調査をしなかった。60地区を選び出して50の調査をしたけども、残り10地区はなかったんだ、何で、しない理由。

私はやはりそういう地域ほど継続して調査を行い、その地域の実態、実情をつぶさに調査して、今後どうすべきかという対策、対応を練るべきだと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

残りの今10地区について、なぜ調査をしなかったかということでありませぬ。

今年度の調査の中で、やはり全件調査ということではなくて、抽出調査をしております。これは時間的な経過が、確かに4年という時間の経過でありますので、予想とすれば大幅な変化はないだろうという部分もありまして、本調査をやる部分、いわゆる基本項目の45項目を調査項目として実施をする地区と、簡易調査的に項目を絞ってやる。

その前に、今ほど大滝議員の言われました19年と22年の45歳以上の地区の数を言われてましたけれども、まず、その地区を調査をいたしました。その数を比較しますと、私のほうでは今22年というより、23年の4月現在で把握をいたしましたけれども、19年の50に対しまして、23年は52地区となって、2地区がふえた形になっています。

ただ、中身につきましては、糸魚川地区につきましては2地区ふえておりますけれども、7地区が新たに45%以上になりまして、逆に5地区が45%を下回るというような中身で違いが出てきております。能生地区でいいますと、新たに4地区が45%以上になるという地区があったり、逆に4地区が45%を下回ってきたと。青海の地区におきましても、1地区が新たに45%以上になって、逆に1地区が45%を下回ったと。

こういう動きがありまして、特に糸魚川では大町みたいな町場の中で、新たに45%以上の世帯が多くなっている地区。能生でいいますと仲町、あるいはまた小泊の2区、5区というところが、新たに45%になるというような現象も出ております。青海では逆に東町が45%を下回りましたけれども、今度は新たに西町、これも青海地域の中心地域でありますけれども、西町が45%を上回る。こういった数の中ではなくて、地域の状況が変わっておりますので、そういった地区にも今回の調査の対象を当ててみたということで、まだこの調査結果につきましては、年度内にはまとめていきたいというふうに思っておりますけれども、まだまだ今調査を終えて、分析の途中であるということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

大滝議員。

12番（大滝 豊君）

詳細な数字、大変ありがとうございました。

私は前回の質問の中で、中山間地域の買い物困難者の支援のための移動販売車の具体的な施策検討を行うべきではないかと提言させていただいた中で、そこで車を所有していない高齢者の買い物状況の調査だとか、あるいは地域の日常雑貨店の有無、あり、なしですね。それから移動販売車、宅配サービスなどの調査を行ったのかという質問で、現在まだ行っていないと。今後、集計しづらい面もあるが調査してみたい。あるいは現在調査してないが、そういった面も地域へ出向き、集落の実態を把握したいとの答弁をいただいております。やはりこの調査を継続的に行っているという今の答弁でございましたので、ぜひそのような調査を継続的に行っていただきたい。

それとこの中で今後の課題として、これは22年9月の今の答弁の内容ですけども、車を所有していない高齢者の買い物状況調査、あるいは地域の日常雑貨店の有無、移動販売車、宅配サービスなどの集落の実態調査。こういうものを答弁をいただいた後に、実際に行ったのか、行わないのか、その辺ちょっと確認させてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤企画財政課長。〔企画財政課長 齊藤隆一君登壇〕

企画財政課長（齊藤隆一君）

今回実施いたしました調査の中で、今ご指摘の買い物につきましても、これも全数調査ではございませんけれども、45%を超える地区で青海、あるいはまた糸魚川、能生、それぞれの代表的な地区において調査いたしました。この中では、今、大滝議員の言われるように、確かに移動販売の話、それから電話での配達というようなことがある一方で、実際には今、市のほうで制度化しているおでかけバスとか定期バス、電車、あるいはまたJR等を使って買い物、あるいは病院に出かけているという実態も、そういった聞き取り調査の中では出てきております。

これらにつきましては、また当課だけではなくて、関係する課ともこの情報については共有する中で、新たな制度化ができるのかどうかという検討に移りたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

大滝議員。

12番（大滝 豊君）

ありがとうございます。

ぜひ新年度には新たな追跡調査を行っていただいて、特に、今ほど課長が申し述べていたような日常生活における交通手段の確保、あるいは雪処理困難な世帯への対応、あるいは農業生産活動では担い手の確保だとか、集落の活動においては住民が集まる、集う機会の確保、集落活性化の維持・促進、あるいは集落の維持においては地域資源の維持・継承、集落再編のあり方などの再調査、そういうものを行い継続的な状況の把握。それから先ほど、これも課長が申したとおり、共通課題に対する支援策の検討、あるいは中山間地域支援のための自主的・主体的な環境づくりについて十分な検証をいただき、新年度は、さらに今ほどの3つの交通施策ではございませんが、そのほかに新たな具体方針、あるいは政策方針を検討いただいて、住民と協働で地域主体型、プラス行政主導型による、さまざまな角度からの対策をお願いしたいという気持ちでございますが、その辺いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤企画財政課長。〔企画財政課長 齊藤隆一君登壇〕

企画財政課長（齊藤隆一君）

中山間地域、特に過疎地域における問題、日常生活にかかわる部分につきましては、年々深刻な状況になっていくことが十分想定をされます。新しい制度につきましては、すべて行政が提供するということではなくて、やはり役割分担の中で、自分たちでという部分も当然出てくるというふうに思っています。

これらの中は、でき得れば来年度からスタートする地域づくりプラン的なものの中で、本来的には明確にしていけばいいことでありますけれども、すぐには着手できない地区もあるというふうに思われます。それらについては、十分意を配していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

大滝議員。

12番（大滝 豊君）

ありがとうございます。

ぜひ広い範囲だと思いますが、新年度には申し上げたとおり再調査を行っていただいて、問題点や課題等を整理して、平成26年度までにどんな政策が必要であるかを十分研究していただいて、新たな政策に取り組んでいただきたいことを要望いたします。

続きまして、（2）の地域担当者制の現状と課題及び成果についての2回目の質問に入らせていただきます。

先ほど市長の答弁の中で顔の見える関係づくり、いろいろな答弁をいただきましたが、大変すばらしい考え方であるというふうに認識をしております。地域担当者制が実施されて、2年経過しようとしておりますが、この間、少子化問題や高齢化問題、過疎問題、中山間地域の活性化問題等、さまざまな質問や意見提言を同僚議員が行っております。

その中で平成22年3月の定例会で、樋口議員の豊かな社会を展開する政策の一般質問において、地域住民が自主的、主体的に実施する活動や事業を支援し、地域の活力、市民活動の活性化を図るための環境を整備する。そのためには、地域自治活動の拠点として活用されている地区集会施設の整備助成や、市民が主体的な地域づくり活動をするための支援を、引き続き実施していきたい。その具体的な手法として、4月1日から企画財政課に地域振興係を設置し、地域担当者制により職員が地域に出向き、地域の不安、地域のあり方、活性化等について懇談、議論する中で、地域自治会の課題解決に向けて支援していきたいというふうに市長がご答弁されております。

確認させていただきますが、地区訪問懇談会の趣旨と目的、それから地域担当者制の位置づけと目的について、その両者のかかわりについて、3点になりますが、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤企画財政課長。〔企画財政課長 齊藤隆一君登壇〕

企画財政課長（齊藤隆一君）

ご質問の地区訪問懇談会につきましては、やはりまず前段には、地域担当者制度がスタートしたということ、やはり目的は地域と行政のパイプ役が、地域担当者の主な役割であるというふうに考えていただきたいというふうに思っております。

そこで地区訪問懇談会につきましては、やはりその地域担当者が行う大切な1つの仕事であるというふうに思っています。やはり区長さんとの単なるパイプ役ということではなくて、住民の皆さんと顔の見える部分というのが地区訪問懇談会だというふうに思っております。今年度はもう既に終了しておりますけれども、22地区にわたって訪問懇談を実施させていただいておりますけれども、そういったことの積み重ねが両者の関係を構築していくものだというふうに考えております。

もう1点は、

12番（大滝 豊君）

位置づけ。

企画財政課長（齊藤隆一君）

位置づけも含めて今お話をしたつもりでありますけども、地域担当者と地区訪問懇談会の位置づけということですね。

議長（古畑浩一君）

ちょっと待ってね。今、答弁の最後がしっかりしてないから、ということでございますで終わっているんですね。疑問で投げかけているんじゃないですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

大滝議員。

12番（大滝 豊君）

今ほど地区懇談会の趣旨と目的というのは、住民との顔の見えるお話し合い、あるいは要望、意見調整等々あるうと思えますが、その辺が趣旨と目的かというふうには私は解釈をしました。

それからもう1点、地域担当者の目的というものは、地域と行政とのパイプ役だというふうには認識をしとるんですが、その位置づけですね。行政の中での位置づけは、どういうものなのか。それと地域担当者と地区懇談会とのかかわり、それはどういうものなのか、ちょっと再度確認したいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

大変失礼しました。

地域担当者の任務の1つに、地区訪問懇談会があるという点はもちろんなんですけれども、やはり地域担当者の位置づけ、任務ということになるうかというふうに思っております。

1点は、やはり各地域における活性化に関すること。それから今ほど言いました地区懇談会、あるいは、また行政懇談会も含めております。それから地域、公民館あるいは自治会でありますけれども、要望事項に関すること。最後の1点が、地域づくり支援に関すること、この4点を主な任務としているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

大滝議員。

12番（大滝 豊君）

ありがとうございます。

実は地区訪問懇談会が現在もう終了しておりますけども、前回、我々の地域なんですけど、2カ所の地域で懇談会が開かれております。その中で私ちょっと、議題となっていたものが、主に地区の要望等が中心であったというふうには認識をしております。それはそれで結構なことなんですけど、地域要望、意見は、各要望を各担当課に伝えられ、何らかの対策が現実にとられているものなのかどうかを、お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田鹿総務部長。〔総務部長 田鹿茂樹君登壇〕

総務部長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

地区訪問懇談会、それから行政懇談会、いろんな意見が出されております。それから直接、市長に要望書の提出という場合もございます。その間に地域担当者が入っておるわけでございますし、地域担当者はいろいろ地域の皆さんの要望に関して、当然、自分のところですべて解決はできませんが、担当課にすべてそれを連絡をしております。担当課はそれを受けて、それもすべて解決できるわけではございませんが、善後策を講じながら地区の皆さんにフィードバックしているというのが、今の地域担当者の役割であり、また現状でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

大滝議員。

12番（大滝 豊君）

担当者の役割ということでお聞かせをいただきましたが、地区訪問懇談会というのは、年に1回の地区訪問懇談会ですよね。そうした場合に本当に1回の訪問懇談会で、地域担当者がその地区の実情を本当に把握し、課題を見つけることができるのか。先ほど後藤議員の話にもありましたように、本当に職員が地域へ入ったときに、本当に地域の顔を見て帰ってきているのかという話と同じような形になりますが、その辺どうお考えになりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

担当者につきましては、年1回の地区懇談で地元と終わるということでは決してありません。例えば地域づくり支援に関することにつきましても地区によって、もちろん回数の差はありますけれども、御用聞きという形で、地区のほうへこちらから出向いて行くというのが、この制度の趣旨でありますので、決して年1回ということではなくて、区長さん、あるいはまた区の関係、あるいは公民館関係の皆さんとのそういう接触につきましては、定期的ではありませんけれども、回を重ねているのが現状であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

大滝議員。

12番（大滝 豊君）

先ほどの課長の答弁の中で、地域振興係は訪問懇談会が終了した後で、その検証を行っているという回答をいただきました。それでは地域担当者制が始まって以来、地域懇談会以外に地域担当者が、担当地域をどのぐらい訪問してるもんですか、お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

昨年度は、全地区で210回の地域担当者の活動実績になっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

大滝議員。

12番（大滝 豊君）

昨年度は全地区で210回というお話でございますが、それでは、そのちょっと詳細を、例えば能生地域、糸魚川地域、青海地域で、おわかりでしたら教えていただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

詳細につきましては、ちょっと手元に持ち合わせておりませんので、後ほどまたお届けさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

大滝議員。

12番（大滝 豊君）

210回ということで、地区の担当者が地域活動に直接参加し、地域の方々とじかに接してきていたのか、いるのかどうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

22年度のことです。実績ということでもあります。各地区へ訪問したという実績であります。ただ、そのときの意見の内容によっては、まだ継続しているものも案件によってはあるということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

大滝議員。

12番（大滝 豊君）

地区の担当者制度が設置されたときに、たしか広報か「おしらせばん」に各地区の地域担当者の名前が掲載されたと思いますが、果たしてその各地域で、その住民の人たちが、私は地区の担当職員でございますと言っても、本当に顔のわかるような担当職員というのは、要するに、じかに接するということは、そういう形なものですから、その辺、再度いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

16名の地域担当者がおりますけれども、先ほども市長答弁にもありましたように、制度の趣旨も含めて、まだまだ浸透し切っているとは言えない状況でありますので、引き続き顔の見える部分と制度の周知等につきまして、地区のほうへ、また出向いていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

大滝議員。

12番（大滝 豊君）

昨年9月と同じまた質問なんですが、能生事務所や青海事務所の職員は、地域担当者を現在兼務しております。本当にその兼務できる仕事では、私はないというふうに考えておりますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田鹿総務部長。〔総務部長 田鹿茂樹君登壇〕

総務部長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

それぞれの事務所にも地域担当者が配置されております。それは当然のことながら地域の窓口ということも含めて、地域の間人がいろいろな顔を知っていただくのも必要だろうということで、配置をしているわけではありますが、今の段階で、地域の担当者として一生懸命やっていたいと思っておりますけれども、まだまだ活動が不足している部分。

それから兼任ということでございますが、兼任といっても別に仕事をおろそかにするわけではございませんので、我々としては兼任の立場でやれる範囲は、やっぱりやっていただきたいと考えております。ただ、今後もその兼任が本当に無理なのかどうか、それは検証をさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

大滝議員。

12番（大滝 豊君）

ありがとうございます。

決して現担当職員が、仕事をやってないという気持ちの上での発言ではございませんので、誤解のないようお願いしたいと思います。

まず、この地域担当者制度というのは、全国的に見ましても地担当職員制度を実施している市町村が多々、多くあることは事実なんですね。その中で多くの課長職を含む一般職が、地域担当者職員制度の中での職員として活躍していると。あるところでは、小学校区単位で3、4名の配置をしているところもありますし、そのようなところでは月に1回の割合で担当者会議が開催され、活発な意見交換がなされている地域もあるということでございます。

それから糸魚川市では例えばどうかといえば、本庁と青海事務所はともかく、先ほど申しましたように能生事務所内におきましては、大変失礼な言い方かもしれませんが、どうも日常の仕事

と兼務なさっていると。そうした場合に、なかなか片手間になっているということではないんですけども、やはり地域の先ほどの地域づくり、あるいはいろんな地域のための仕事に、精通できないというふうな問題点があるのではなからうかと。

今後、各地域では、地域プランを作成していくという作業があるかと思いますが。なおさら能生事務所におきまして、いろんな仕事の中で、あっちこっち動き回っていかなくちゃいけない。そのためには、やはり専門職員を置く必要があるのではないかなというふうに考えておるわけでございます。

そしてもう1点は、参考までなんですが、小規模の地区におきましては行政からの文書、こういう文書を地区の担当者が直接、顔の見える区長さんのところに配布していく、あるいは地区の役員のところ配布していったって、コミュニケーションを図っているというふうな事例もございまして。

そこで私は、こういうことをやってもらいたいということじゃないんですけども、地域担当者制を再構築していただいて、さらに何人もの議員から前にも質問がありましたように集落支援員制度を、採択に向けて取り組んでいくような考え方がないのかなという気がしますが、いかがなもんかと。

その中で、過疎地域自立促進計画の中で、自治組織の支援として高齢者の住む集落における住民の暮らしを守るため、見回りや点検を担うサポーターの派遣とありますけども、この文言と地域担当者制との整合性というものは、どういうものなのかなという気がいたしますので、教えていただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えさせていただきます。

地域担当者制と今サポーターとは、ちょっと私は違うと思っております。やはり行政の今言ったように窓口、パイプみたいになっておりますが、やはり地域を活性化するという職務を持ちながら、今いろいろ進める行政課題、また、行政の事業に対して一体となって進めていけなくちゃいけないという中で、情報交換をさせていただいたり、いろんなことをさせていただきたいわけでありまして。

ただ、スタートしたばかりでございまして仕事量の問題、また、その進め方の問題、いろいろあるかと思うわけでありまして。そういったものをやはり軌道修正しながら、そういったところを要するに広域になった、合併をしたということで、なかなかそういった連携ができない状態になったんでは、私はやはり非常にこれからの一体感を持ったまちづくり、そして糸魚川市の行政運営にも大きく支障が出るんだらうという形の中で、それを進めていきたいと思うわけでございます。

そういう中において、その中で地域がやはりいろいろな課題を持っておるわけでございますので、その辺の課題解消の中において、サポーター制なども出てくるんだらうと思うわけでありまして、それはまた違った観点で考えなくてはいけない問題だらうとは思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

大滝議員。

12番(大滝 豊君)

それじゃ見方を変えてといいますか、方向は一緒なんですけども、地域担当者と今ほどのサポーターではなくて今の集落支援員、それと協力して地域と協働で高齢者おでかけ支援事業だとか、あるいは生活交通確保対策事業、コミュニティバス運行事業等々の各種事業に対して検証を行って、見直すものは見直しを行い、住民が安心して住みやすいまちづくりに取り組んでいただきたいというような考え方がありますけども、その辺をどうお考えかお伺いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長(米田 徹君)

お答えいたします。

よりきめの細やかな行政対応をしていきたいというのが、一番の根底にあるわけでありまして、そして活力ある地域づくりに、また、元気の出る集落、地域になっていただきたい1つの大きい我々の思いが、そこに込められておるわけでありまして、ですから年に1回ということでは、完全に物足りないと思っております。事あるごとに声がかかり、事あるごとに接しられるような形でもっていきたいわけではありますが、今言ったように、まだスタートしたばかりですから、非常に忙しい部分があるんだろうと思っております。

いろいろな要望の窓口になったり、また、いろいろな課題の解決に飛び回ったりもしてくれておるのも見ておりますので、私としては少しスタートしたときにはまだ作業量が、いろいろな作業があるのかな。そこらあたりを整理してくると、我々の一番大きな使命に、到達していけるのではなからうかと思う次第でございます。今言われるようなこと、また、担当者からもいろいろ意見を聞く中で、果たして仕事量として、作業量としてどうなのかなというのも含めながら、やっぱり再検討はしていかなければいけないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

大滝議員。

12番(大滝 豊君)

市長、ありがとうございます。

やはり地域の行事等、積極的に参加して、地域との懇談を深めていく中で、地域の課題が見つかってくるものだというふうに私も認識をしております。ぜひそのような方向で我々も努力いたしますので、行政のほうのご尽力もよろしくお願ひしたいと思います。

それから、(3)道路整備及び交通政策についてという中で、2回目の質問に入らせていただきます。

市道パトロールについてでございますけども、やはり集落が高齢化してくると、なかなかお年寄りの行動範囲も狭くなっていく。そうした中で、道路パトロールに関しては、市の職員の方々が各地へ移動する間に、その道路を確認しながら移動していくんだという報告を以前に受けております。

やはり私は市道パトロールに関しましては、冬、春は消雪パイプの点検や除雪等で関係者が点検

を行う、あるいは行っているものだというふうに認識しております。そうしたときに、定期的にやはり夏、秋の間だけでも、市道パトロールをやはり定期的に毎回すべきだという中で、維持費の軽減や、それから維持費の平準化、コストの縮減が図れないかという認識でございますが、前回もやらないという答弁をいただきました。今回、来年度はどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

申橋建設課長。〔建設課長 申橋秀樹君登壇〕

建設課長（申橋秀樹君）

夏、秋の定期パトロールをやるか、やらないかということでございますけども、いつ何日、日にちを決めて、この日が定期パトロールだというのは実際やっておりませんが、各地区へいろいろ現場へ行ったりとか、用地交渉とかって行ったときに必ず市道を通るわけです。そのときに、なるべく詳しく道路をパトロールするよということで行っておりますし、仮に道路が損傷していた場合などは、地元の業者さんからや何かも、いろいろ連絡をもらうこともありますし、また、地元の区長さんからももらうことがありますので、そういうことで対応してまいりますけども、来年度からは、そういうのをまたもうちょっと厳格にやっていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

大滝議員。

12番（大滝 豊君）

中山間地では、やっぱり山間地域や過疎地域では、そこに架かる橋りょうも相当あるかと思えます。私、これもまた前回も質問しとったんですけども、橋りょうの健全化集計表によりますと、14.5メートル以上の橋りょうで、すぐに落橋等が懸念されることではなくて、早期に対応が必要な部材があるということの早期に対策が必要な損傷がある橋りょうが、23橋あるというふうなものが載っておりました。これは数字的なことで申しわけないんですけども、これは中山間地、もしくは過疎地に架かるものが幾つあるかという質問なんですけども、わからなければ結構です。後で調べておいていただきたいと思っております。

申し上げたいのは、橋りょうに関しては糸魚川市の橋りょう寿命化修繕計画が公表されております。来年度には、ぜひ具体的な短期・中期・長期の管理計画と保全計画をやはり私は公開していただいて、橋りょう関係に専門知識を持つ市の職員の養成。これも先ほど斉藤議員のほうからもありましたように、人材育成、能力開発のための資格習得の奨励、技術者を、この市で育てるとということが私は必要だと思っております。

それから施工していただくために、当然、地元の仕事は地元にとすという発想の中で、地元企業者へのやはり技術習得にかかわる、資格習得にかかわる助成、技術者の養成制度を、やはり研究していただきたいという考えでおりますけども、その辺、もう現在、既に行われているんならばそれでよろしいんですけども、行われていないようでしたら、そういうものを新年度の予算の中に取り入れて、この地域の活性化を図る上でも、ぜひ取り組んでいただければなという気持ちでございますが、その辺、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田鹿総務部長。〔総務部長 田鹿茂樹君登壇〕

総務部長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

まず、職員に専門知識を持つ技術屋の育成ということでございます。これは今もやっておりますし、必要に応じて専門職員の採用というものも実施をしております。それで採用された以降、当然のことながら、他の議員さんのご質問にもありましたが、OJTを使いながら先輩が後輩にいろいろ指導しながら、技術力、知識力の向上をしております。

さらには総務課のほうからは、自学研修という意味で、資格習得に対する補助金も出しておりますので、そこら辺を含めて、職員のまず自覚によるスキルアップしていただきたいという考えであります。

それから業者の皆さん等につきましては、商工農林のほうで担当してはいますが、資格取得に対する支援制度を設けておりますので、そういうことも活用いただいて、業者の皆さんの技術力も上げていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

申橋建設課長。〔建設課長 申橋秀樹君登壇〕

建設課長（申橋秀樹君）

橋りょうの長寿命化でございますけれども、15メートル以上というのが115橋ありまして、短期・長期の計画ですけれども、来年はJRのまがたま橋というのを、JR委託の設計になるわけですが、その委託を始めたいということで進めております。

それと全体の計画なんですけれども、15メートル未満の橋というのが四百何十橋あるわけですが、これを今年度、修繕計画を立てたわけでございます。それで15メートル以上の橋とプラスしまして534橋だと思っておりますけれども、数が7橋と言ったんですけど、3橋ばかりちょっと調査したところが変わってまして、そういう数字になったわけですが、その今度は全体の計画を、来年度また打ち立てる予定になっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

大滝議員。

12番（大滝 豊君）

できれば短期・中期・長期の修繕計画をやはりもう表にして、公開すべきではないかというのが考え方なんです、それはいずれまた考えていただきたい。

市民の生活の安全・安心のためにも、特に高齢化の進んでいる地区では、もう時間的な余裕はないというふうな認識をしております。地域から市道新設等の要望があった場合、それにつきましてはぜひ検討いただいて、市道新設改良事業として早期に新設していただきますようお願いをしたいと思います、これはもし何かあれば。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

申橋建設課長。〔建設課長 申橋秀樹君登壇〕

建設課長（申橋秀樹君）

市道の新設改良の要望ですけれども、毎年各地区から非常に多くの要望があります。それで即座に地区の要望に、今こたえられないのが現状であります。ただし要望があった場合には、現地を確認いたしまして、その必要性や緊急性、規模の大小、費用対効果などを考慮しまして、補助事業にもっていけるのか、あるいは単独事業なのかということで判断をしております。

その中でも昨今、非常に財政が厳しいわけでありまして、国の補助金や交付金事業が削減されてきて、現在継続しているような事業も、おくれが出ているということでありまして、新規に着手をする事業というのは、見送らざるを得ないという状況になっております。

ただし単独事業というのは、市の財政を圧迫しますので極力避けたいわけですが、地区の状況によりまして、緊急性がありまして、すぐに対応しなければならないという道路もあります。そういうときには単独事業でも、局部改良とか修繕工事を幾つか利用しまして、地区の皆さんの要望にこたえているというのが現状でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

大滝議員。

12番（大滝 豊君）

ありがとうございました。

財源がない中で、いろいろ大変かと思いますが、中山間地、過疎地域に対するきめ細やかな配慮をお願いしたいと申し上げまして、次の交通政策についての2回目の質問に入らせていただきます。

今ほど答弁をいただきましたが、生活交通確保対策事業だとか、それにはいろんな事業があります。それからコミュニティバス運行事業、これら施策について地域との調整で、大変ご苦労なさっているということは私自身も承知をしております。さらにまた、その中でいろんな問題点が浮かび上がってきていることも承知しておりますけれども、これら2つの施策、その中にはいろんな取り組みがまだありますが、それらの施策に対して、地域との満足度調査というんですか、こういうものはこうだけでも、これでどうなんだというふうな満足度の調査というものに対して、努力なさっているのかどうかお聞かせ願いたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

基本的には今おっしゃられた、それにストライクというような形での調査は行っておりません。ただし、今の地域担当制がありますけれども、そういう中で話されたことは、すべてうちのほうも情報をいただきまして、それに対してのまた地区の聞き取り等、そういう中で今のところ対応しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

大滝議員。

12番（大滝 豊君）

今のコミュニティバス運行事業の中での、乗り合いタクシーの運行事業というものがありますよね。それも我々、これは平成16年の話なんですけども、今はもう相馬市になっておりますが、当時、福島県小高町というところで、e-まちタクシーというものが、商工会主導でやっているんですね。そういう実例、実績もありますし、そこにはかなりの自治体から視察が来て、それを受け入れているというような情報もありますので、ぜひまたその辺も余裕があれば参考にしていって、市民の要望にこたえていっていただきたいというふうに考えますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、（4）のごみの分別収集ということに移らせていただきます。

前回の質問の中で答弁として、今後、各区長さんからの実際のお話をお聞かせいただひいて、分別収集に関しては戸別収集やごみヘルパー制度などの先進地の例もござひますので、それについて研究、検討していきたいというふうに考えておりますという答弁がなされておりますが、我々の地域でも、ごみの分別や、ごみ集積所への運び出しの困難な家庭がふえてきていることは事実、それはご承知と思ひます。その中で細かい表示の分別表で、多分、高齢者は苦勞してるとすることも申し上げました。そういうものを含めて、検討していくという回答をいただひいたわけござひますが、その後、そのような検討がなされたのかどうか。

それから今ほどの中で、ごみの分別など近隣、あるいは県外にお住まい、市内にお住まいのご家族が、ごみを出しに来てるといふ答弁をいただひいたんですが、それは本当にそういうご家庭もあろうかと思ひますが、私はそういうご家庭といふのは、なかなか少ないといふふうに認識をしておりますが、本当にそれはつぶさに足を運ばれて、各地域に入られて、当然、先ほどの地域担当者制度の中で、お話をお聞かせ願ひしているのかもしれないんですけども、その辺の実態、実情をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

お答え申し上げます。

今ほどのごみの分別収集の困難な方については、昨年度11月から12月にかけて、おおむね70歳以上の高齢者の単身者、及び高齢者のみの世帯の方の分別やごみ出しの困難な方の世帯を、直接、私らではないんですけども、民生委員さんにお願ひして調査を行っております。

その結果、民生委員さんから問題があるなといふふうに上がってきた世帯が48世帯ござひました。その中で福祉の施策によって対応されている方が30世帯あるといふことで、残りの18世帯については地区外の家族の方、もしくは近所の方が対応しておられるといふ状況といふことで把握をしております。

今ほど言われた分別の表が、細かくて見づらいといふのも承知しておりますので、年々直していくといふふうに改善はしていきたいといふふうに考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

大滝議員。

12番（大滝 豊君）

特に厚い布などを切断せえと言われても、やっぱり我々でも切断できない。そういうときは、どうすればいいんだと。それから切って出すものはあるんだけど、切れるものは切って出すけども、切れないものはどうするんだというふうな本当に細かい分野ですけども、そういういろんな状況がうかがい知れます。その辺も含めて、ぜひ今後ますます検討して行って、老人に住みやすい形をとっていただければなということで、これは要望になりますが、お願いしたいと思います。

もう1つ、ごみパトロール隊というものがございますよね、ごみのパトロール隊。我々地域に、タイヤが外れて長期間放置されて、ナンバープレートがついているんですよ、軽トラックが。マリンドリームの海側のB & Gプールの裏の堤防の間の駐車場にあるんです。それを市は承知していますか、いないかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

能生事務所長（久保田幸利君）

マリンドリーム能生のほうから、そのような不法投棄の車があるということを連絡受けてますし、うちの担当職員も確認をさせてもらっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

大滝議員。

12番（大滝 豊君）

確認されとるのは、もちろんみんな確認してるんですが、その後どうするんだと、あのまま放っておくんですか。それとも、何だか対応やっていただきたいんですが、どうですか、その辺。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

能生事務所長（久保田幸利君）

今、議員がおっしゃられましたようにナンバープレートがありまして、不法投棄といいますが、そこに置いてあるんですけども、所有者があるということで、その連絡をとってますけども、その対応をしていただけないというのが今の現状であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

大滝議員。

12番（大滝 豊君）

やはり市内外から大勢のお客様が集まるところでございます。やっぱり美しい景観を地域の売り物にしているわけでございますから、何らかの諸機関と連絡して、ぜひ関係機関にお願いを申し上げ

げて何らかの対策を講じていただき、犯罪のない、住みよい環境対策をお願いしたいと思いますが、部長、どうですか、それ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

市民生活をしていく上で、環境というのは非常に大事だと思っております。今ほど例として廃棄自動車というものが出てるわけですが、私どもも精いっぱい、例えば警察等の力も借りながら、そういう悪質なものについては対処していかなければならないと思っております。

ただ、今、大滝議員から、いろいろな高齢者で生活で困っているというふうなお話も聞きました。その辺につきまして、私ども地域別には企画財政のほうで、今、一生懸命対応させていただいてますけども、私どもは今度は個人としての、そういった生活にいろいろな支障がある方についてのいろいろな情報把握をするために、どうやったらいいかというものを今検討しておりますので、近々取りまとめをして、そういった調査をし、そして全庁的に私ども部を越えた中で、対応していかなければならないというふうを考えておりますので、今後そういったものを進めてまいりたいというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

先ほどの地域担当者の訪問の数につきまして、手元に資料がありませんでしたのでお答えできませんでした。申し上げます。

能生地域が38回、青海地域が29回、糸魚川地域が143回の合計210回であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

大滝議員。

12番（大滝 豊君）

ありがとうございます。

最後になりますが、自然を生かし地域が元気になる取り組みについての意見を述べさせていただきます。

やはり最後に私は地域が元気になるためには、地域が汗を出し、知恵を出し、力を出し、活性化に取り組まなければならないと考えております。地域が元気になるためにはボトムアップ、トップダウン、どちらにいたしましても、行政は地域に仕掛けを行い、ヒントを出し、情報を提供し、アドバイスを行い、取り組んでいかなければならないと考えます。

もちろん事業に対しては、財政面や運営の仕組みづくりへの支援などの手助けを行い、地域が元気を出すように、しむけていくべきと思っております。政策の内容を事細かく地域に説明し、周知し、指導しながら取り組んでいくことが必要と考えます。

私は地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出、いわゆる6次産業化に関する政策や

農林漁業と商業、工業との連携、つまり農商工連携の支援を講ずるべしと考えます。

ご承知でしょうが、農商工連携、6次産業化の方策、施策を行う計画や対策については、長野県小布施町にあります財団法人小布施町振興公社は6次産業化に取り組み、地域の農産物加工品販売に成功しており、老若男女を問わず多数の男性・女性が雇用されております。そしてにぎわいのあるまちの活性化を図っております。

また、新潟日報の報告では、海洋高校では海洋科学科が鬼伏で養殖した昆布を、食品科学科で真昆布入りチーズケーキ、チョコレートケーキの開発に取り組み、作品を完成し、市内で試食会を開いた。既にアイス、マドレーヌ、ジャムを商品化し、市内の観光施設等で販売しているとありました。

このような産学官の異業種連携、農商工連携の取り組みも糸魚川市にふさわしい、自然を生かし、地域が元気になる取り組みであり、雇用の場をふやすチャンスであるとも考えております。できるならば、何らかの形で支援すべきと思います。

国はもっと小規模な山村を支え、国土の保全、地球温暖化防止など、美しい国・日本を維持していくためにも、自然との共生に向けて、地方に支援いただきたいものと考えております。

以上で、一般質問を終わります。大変ありがとうございました。

議長（古畑浩一君）

大滝議員の質問が終了いたしました。

本日はこれにとどめ、延会いたします。

長時間、大変ご苦勞さまでございました。

午後5時40分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+